

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2026年6月16日
【事業年度】	第74期（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）
【会社名】	株式会社サンゲツ
【英訳名】	Sangetsu Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 社長執行役員 近藤 康正
【本店の所在の場所】	愛知県名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052(564)3333
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート部門ゼネラルマネージャー 山下 栄二
【最寄りの連絡場所】	愛知県名古屋市西区幅下一丁目4番1号
【電話番号】	052(564)3333
【事務連絡者氏名】	執行役員 コーポレート部門ゼネラルマネージャー 山下 栄二
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号) 株式会社名古屋証券取引所 (愛知県名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	149,481	176,022	189,859	200,378	206,441
経常利益 (百万円)	8,203	20,690	19,695	18,572	20,152
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	276	14,005	14,291	12,550	14,642
包括利益 (百万円)	1,035	14,901	18,445	15,036	17,361
純資産額 (百万円)	88,326	95,825	106,709	113,810	122,259
総資産額 (百万円)	147,943	164,454	170,750	183,923	188,907
1株当たり純資産額 (円)	1,497.21	1,631.57	1,816.16	1,922.98	2,067.46
1株当たり当期純利益 (円)	4.66	238.71	243.44	213.60	249.08
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	4.65	238.55	243.30	213.57	249.07
自己資本比率 (%)	59.4	58.2	62.5	61.4	64.3
自己資本利益率 (%)	0.3	15.3	14.1	11.4	12.5
株価収益率 (倍)	328.4	9.4	13.7	13.6	12.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	5,718	17,373	12,818	19,260	14,320
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	827	408	1,846	6,873	4,625
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	13,341	9,355	11,249	3,980	8,261
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	16,886	24,765	24,717	33,445	35,010
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	2,453 (275)	2,547 (284)	2,645 (330)	3,001 (340)	3,299 (378)

(注) 1. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用し、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)については第65-2項(2)ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度の関連する主要な経営指標等については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	2022年3月	2023年3月	2024年3月	2025年3月	2026年3月
売上高 (百万円)	120,891	140,052	150,528	155,410	155,545
経常利益 (百万円)	9,062	20,690	18,283	17,528	17,712
当期純利益又は当期純損失 (百万円)	1,436	14,754	13,335	11,469	12,080
資本金 (百万円)	13,616	13,616	13,616	13,616	13,616
発行済株式総数 (千株)	59,200	59,200	59,200	59,200	59,200
純資産額 (百万円)	86,470	96,835	104,607	107,689	112,548
総資産額 (百万円)	133,492	152,081	157,162	165,419	168,638
1株当たり純資産額 (円)	1,473.17	1,649.02	1,780.61	1,832.32	1,914.28
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	70.00 (35.00)	105.00 (40.00)	140.00 (65.00)	150.00 (75.00)	155.00 (77.50)
1株当たり当期純利益又は 1株当たり当期純損失 (円)	24.18	251.48	227.16	195.21	205.49
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	251.31	227.03	195.18	205.48
自己資本比率 (%)	64.7	63.6	66.5	65.1	66.7
自己資本利益率 (%)	-	16.1	13.2	10.8	11.0
株価収益率 (倍)	-	8.9	14.7	14.9	15.0
配当性向 (%)	-	41.8	61.6	76.8	75.4
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	1,194 (246)	1,197 (258)	1,238 (301)	1,298 (297)	1,345 (282)
株主総利回り (比較指標：配当込み TOPIX(東証株価指数)) (%)	95.3 (102.0)	143.6 (107.9)	217.9 (152.5)	201.1 (150.2)	221.2 (202.2)
最高株価 (円)	1,694	2,484	3,655	3,450	3,370
最低株価 (円)	1,495	1,468	2,109	2,551	2,608

- (注) 1. 第70期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式は存在しますが、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。
2. 第70期の自己資本利益率、株価収益率及び配当性向については、当期純損失であるため記載しておりません。
3. 最高及び最低株価は、2022年4月4日より東京証券取引所プライム市場におけるものであり、それ以前については東京証券取引所市場第一部におけるものであります。
4. 「法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準」(企業会計基準第27号 2022年10月28日。以下「2022年改正会計基準」という。)等を第73期の期首から適用しており、第72期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。なお、2022年改正会計基準については第20-3項ただし書きに定める経過的な取扱いを適用しております。この結果、第73期以降に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。
5. 2026年3月期の1株当たり配当額155円00銭のうち、期末配当額77円50銭については、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として付議する予定です。

2【沿革】

1953年4月	個人商店（山月堂）を株式会社に改組して設立
1960年4月	壁紙販売部を開設
1970年4月	株式会社山月堂を株式会社サンゲツに商号変更
6月	名古屋に初のショールームを開設
1972年6月	東京営業所開設
1976年6月	東京店（現東京支社）開設
10月	福岡店（現九州支社）開設
1978年3月	大阪店（現関西支社）開設
1979年12月	クッションフロアの販売を開始
1980年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場
1981年1月	カーテンの販売を開始
1982年4月	カーペットの販売を開始
11月	本社を現在地に移転
11月	仙台店（現東北支社）開設
1984年12月	札幌店（現北海道支社）開設
1986年1月	フロアタイルの販売を開始
1988年1月	カーペットタイルの販売を開始
1989年9月	名古屋証券取引所市場第一部銘柄に指定
1991年10月	岡山店（現中国四国支社）開設
1994年10月	椅子生地の販売を開始
1996年10月	米国にSangetsu America, Inc. を設立
12月	東京証券取引所市場第一部に上場
2005年9月	株式会社サングリーン（現在連結子会社）の株式取得
2008年7月	山田照明株式会社の株式取得
2014年3月	中部ロジスティクスセンター 開設
2016年4月	中国に現地法人山月堂（上海）装飾有限公司を設立
6月	英文社名をSangetsu Corporationに変更
8月	北関東ロジスティクスセンター開設
11月	米国KOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC.（現在連結子会社）の株式取得
2017年1月	フェアートン株式会社（現在連結子会社）の株式取得
4月	株式会社サンゲツヴォーヌ（現在連結子会社）を設立
5月	中部ロジスティクスセンター 開設
12月	シンガポールGoodrich Global Holdings Pte. Ltd.（現在連結子会社）の株式取得
2018年1月	東京ロジスティクスセンター開設
6月	株式会社サンゲツ沖縄（現在連結子会社）を設立
12月	北海道支社、北海道ロジスティクスセンター移転
2019年7月	中国四国支社、広島ショールーム移転
2020年3月	ベトナムに現地法人Sangetsu Goodrich Vietnam Co., Ltd.（現在連結子会社）を設立
2021年1月	関西ロジスティクスセンター開設
3月	株式会社ウェーブロックインテリア（現クリアナイト株式会社 連結子会社）の株式取得
3月	sangetsu 見本帳リサイクルセンター開設
12月	関西支社移転（関西支社センターオフィス開設）
2022年4月	東京証券取引所及び名古屋証券取引所の市場区分の見直しにより、東京証券取引所の市場第一部からプライム市場、名古屋証券取引所の市場第一部からプレミアム市場に移行
9月	有限会社クロス企画（現株式会社クロス企画 連結子会社）の株式取得
2024年1月	サンゲツグループ新企業理念を発表
3月	PARCs Sangetsu Group Creative Hub開設
7月	シンガポールD'Perception Pte Ltd（現在連結子会社）の株式取得
2025年4月	株式会社SDS（現在連結子会社）の株式取得

3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社30社及び関連会社1社で構成され、その主な事業内容と当社及び関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであります。

<国内インテリアセグメント>

国内インテリアセグメントに属する事業は、インテリア事業と空間総合事業です。

当社は住宅から非住宅分野まで幅広く利用される壁装材、床材、ファブリック（カーテン・椅子生地）等を主力商材としております。また、設計・デザインから施工まで空間づくり全体に携わる事業活動も行っております。各子会社では地域や顧客、専門分野に特化した事業活動を行っております。株式会社サンゲツ沖縄では、沖縄地区において壁装材、床材、ファブリック等の販売を行い、株式会社サンゲツヴォーヌでは、専門知識が求められるカーテン分野に特化したハウスメーカー等への販売活動及びB to CのEC事業等を行っております。また、クレアネイト株式会社は、スペース材料提供機能（高度な企画・開発・調達力を持ち、広範囲な商品を提案する機能）の一部として壁紙の製造・販売を担っており、在庫・配送・物流機能の一部としては、株式会社クロス企画が九州地方を中心にインテリア関連商材の配送及び管理を行うほか、2025年4月に子会社化した株式会社SDSが東北から九州までの全国規模の配送ネットワークを担い、効率的かつ持続可能な出荷・配送体制の構築に取り組んでおります。施工機能の一部としては、フェアトーン株式会社が非住宅市場を中心とした新築・リニューアル・リノベーション等に係る内装施工を行っております。

<国内エクステリアセグメント>

国内エクステリアセグメントに属する事業は、エクステリア事業です。

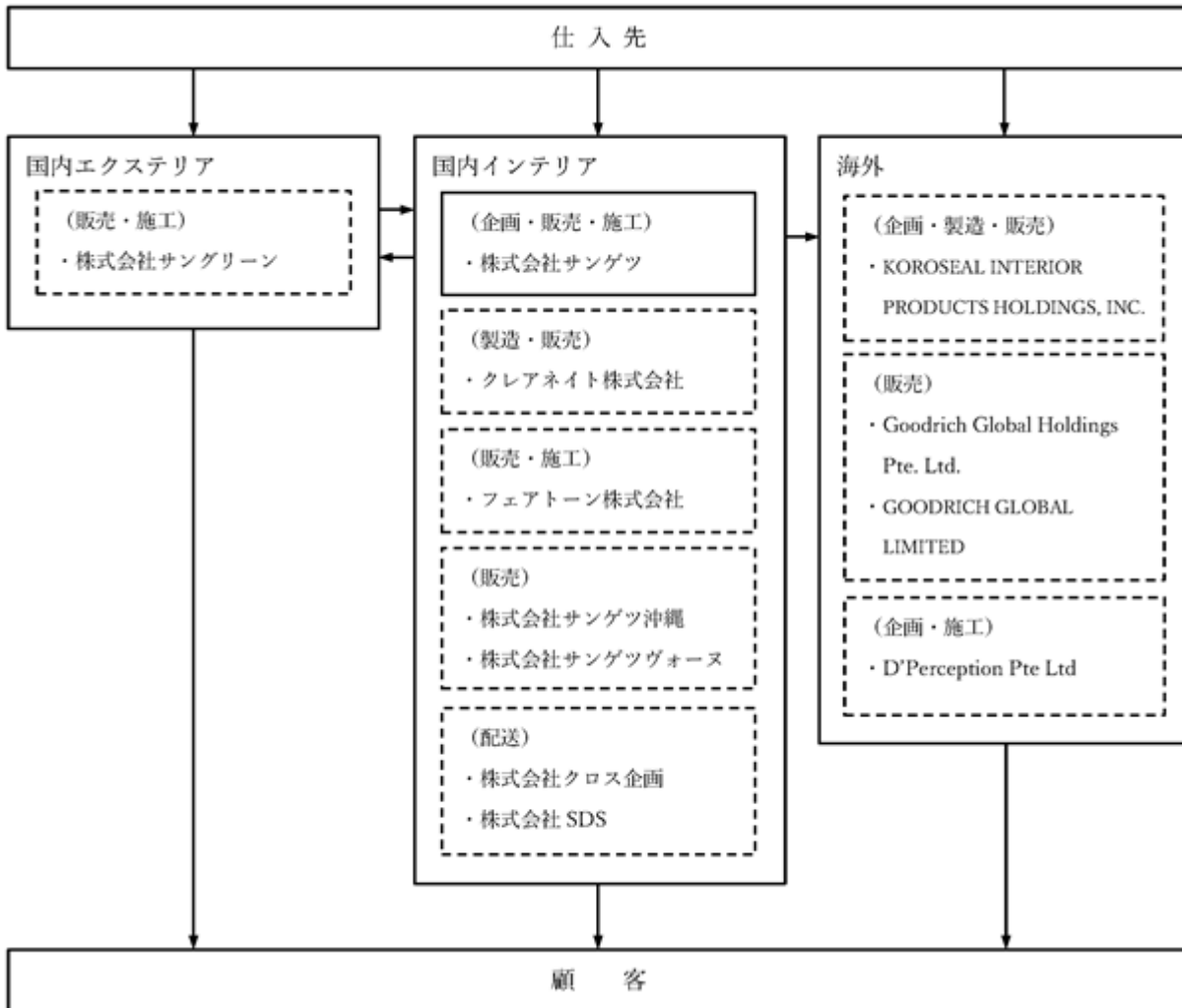
株式会社サングリーンが門扉、フェンス、カーポート等、住宅市場から非住宅市場まで、幅広いエクステリア商品の販売及び外構の空間提案・施工等を行っております。

<海外セグメント>

海外セグメントに属する事業は、海外インテリア事業と海外空間総合事業です。

米国の子会社KOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC.では、米国で壁紙を製造し、他社製造の壁装材と併せて販売しております。シンガポールの子会社Goodrich Global Holdings Pte. Ltd.では東南アジアを中心に、またGOODRICH GLOBAL LIMITED及びその子会社であるSANGETSU GOODRICH CHINA CO.,LTD.では中国・香港を中心に、壁装材・床材・ファブリック等のインテリア商材を販売しております。また、シンガポールの子会社D'Perception Pte Ltdでは、シンガポールを中心に、主にオフィスや商業施設等の空間デザイン・総合内装施工を行っております。

以上述べた事項を事業系統図によって示すと、次のとおりであります。なお、事業系統図内の矢印は、商品及びサービス並びに施工の流れを示しています。



4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社) ㈱サングリーン	名古屋市守山区	130 百万円	国内エクステリア	100	従業員の出向 CMS取引
フェアートン㈱	東京都中央区	35 百万円	国内インテリア	100	当社商品の販売・ 施工 当社役員の兼任及 び従業員の出向 CMS取引
㈱サンゲツヴォーヌ	東京都品川区	100 百万円	国内インテリア	100	当社商品の販売 従業員の出向 CMS取引
㈱サンゲツ沖縄	沖縄県宜野湾市	100 百万円	国内インテリア	100	当社商品の販売 従業員の出向 CMS取引
クレアナイト㈱ (注)2	東京都品川区	100 百万円	国内インテリア	100	当社壁紙の製造 当社役員の兼任及 び従業員の出向 資金援助あり
㈱クロス企画	福岡県糟屋郡	7 百万円	国内インテリア	100	当社商品の配送 従業員の出向 CMS取引
㈱SDS (注)4	名古屋市西区	10 百万円	国内インテリア	100	当社商品の配送 従業員の出向 資金援助あり
KOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC.(注)2.5	米国オハイオ州	54,142 千米ドル	海外	100	当社商品の販売 当社役員の兼任及 び従業員の出向 資金援助あり
Goodrich Global Holdings Pte. Ltd.	シンガポール	10,474 千シンガ ポールドル	海外	100	当社商品の販売 当社役員の兼任及 び従業員の出向
GOODRICH GLOBAL LIMITED	香港	1,000 千香港ドル	海外	100	当社商品の販売 当社役員の兼任
D'Perception Pte Ltd	シンガポール	10,306 千シンガ ポールドル	海外	70	当社役員の兼任 資金援助あり
その他19社					

(注)1. 主要な事業の内容欄には、セグメントの名称を記載しております。

2. 特定子会社に該当しております。

3. 当社と一部の関係会社は、効率的な資金活用のためにグループCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)を導入しており、グループ内の余剰資金の受入及び不足資金の貸付を一元管理しております。

4. 2025年4月1日に全株式を取得し連結子会社化いたしました。

5. KOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC.については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等	(1)売上高	22,561百万円
	(2)経常利益	941百万円
	(3)当期純利益	1,562百万円
	(4)純資産額	3,011百万円
	(5)総資産額	11,237百万円

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当社グループの経営方針、経営環境及び対処すべき課題等は、以下のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営方針、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

1. 当社グループのアイデンティティ

当社グループは、1849年に表具師 日比弥助が「山月堂」を創業して以来、襖・障子といったしつらえから始まり、壁紙をはじめとする内装材へと、時代の変化に先駆けて事業領域を拡大し、「トータルインテリア」を提供する企業へと発展してまいりました。高度経済成長期における飛躍的な成長の根底には、「事業を通じて日本のインテリアを良くし、人々の暮らしを豊かにすることで社会の発展に貢献したい」という強い思いと、常に新しいことに挑戦するフロンティアスピリットが存在し、サンゲツの原点として今日まで脈々と受け継がれています。この礎となったのが、サンゲツ創業以来の根源的な価値観であり、1960年以来社是としてきた「誠実（INTEGRITY）」です。2024年に企業理念を策定した際に、この社是を企業理念に組み入れました。しかしながら、「誠実」は創業以来、社員を含めすべてのステークホルダーの皆さまを繋ぐサンゲツのアイデンティティであり、「中期経営計画 2029」のスタートに合わせて、改めて「誠実（INTEGRITY）」を社是として掲げることといたしました。今後はこの社是のもと、企業理念の実現に向けて、社員一人ひとりが高い倫理観を持ち、自らの信念に忠実に行動してまいります。

2. 価値創造の変遷

当社グループは、インテリア商品の卸売事業をコアビジネスとして業容を拡大し、1960年の売上高1億円から1997年には1,300億円へと、業績を飛躍的に成長させてまいりました。この高成長を支えたのは前述した価値観に加え、事業における当社の「コア」の存在です。素材・デザイン・物流・施工を統合し、ソリューション提案を行う「トータルインテリア」の強みを基盤に、戦略的なマーケティングツールとしての見本帳展開による「ビジネスモデル」や、高品質かつきめ細かなサプライチェーンに裏打ちされた空間づくりを支える「供給インフラ」等を通じて、市場における確固たるポジショニングを構築してまいりました。同時に、見本帳やショールーム等を通じた、壁紙をはじめとするインテリア素材や空間のコーディネートといった「生活様式」の提案により、空間に新たな価値をもたらす「サンゲツブランド」を確立し、人々の感性と暮らしを豊かなものにしてまいりました。

国内の建設投資がピークアウトし、市場が成熟を迎える中、2000年代以降はエクステリアや海外等の新領域へ進出するとともに、中核であるインテリア事業のさらなる深掘りを進めてまいりました。物流・IT等の事業インフラへの投資、製造・施工分野への進出、そして価値創造の根幹である「人的資本」の強化を積極的に推進してまいりました。こうした基盤整備、事業領域の拡大、ソリューション提案力の強化等により収益力を高め、連結営業利益の大きな伸長を実現しました。

一方、前中期経営計画 [BX 2025] を振り返りますと、インテリア事業の着実な成長や海外事業の収益改善が進んだ一方で、空間総合事業及びエクステリア事業については、各事業特性に起因する課題もあり、当初想定した成長スピードには至りませんでした。インテリア事業に続く、収益の核となる事業を育成していくことが、今後の重要な課題と認識しております。

3. 「中期経営計画 2029」スタートに向けて

国内市場の縮小や労働力不足といった制約が強まる一方で、暮らしの価値観の多様化やテクノロジーの進展を背景に、新たな価値創出の機会が拡大しています。こうした認識のもと、2027年3月期よりスタートする「中期経営計画 2029」においては、改めて自社のコアに立ち返り、持続的な成長に向けた戦略を力強く推進してまいります。

当社グループのコアである「トータルインテリア」をさらに深化させ、商品の提供にとどまらず、空間を通じて人々の感性を刺激し、多様な暮らしの実現に寄与することを目指します。その目指す姿として、「素材とデザインを起点に、インテリアから文化をつくる企業」という企業像を掲げました。今日に至るまで、インテリア業界全体の価値向上の一翼を担ってきた自負を胸に、私たちは常に、次の暮らしの文化を創り続ける存在であり続けます。

本計画では「変革と挑戦」及び「イノベーションの創出」をスローガンに据え、中核であるインテリア事業の収益基盤を、商品ポートフォリオの拡充やパートナー企業との連携を通じてより強固なものにするとともに、海外事業においても、インテリアを軸として、北米、アジアでの成長を加速させます。また、空間総合事業及びエクステリア事業については、インテリア事業で培った強みを活用する拡張領域として位置付け、グループシナジーを最大化しながら中長期的な成長事業へ育成してまいります。

当社グループは「トータルインテリア」という唯一無二のコアを磨き続けることで、経済価値と社会価値の両立を果たし、企業価値のさらなる向上に邁進してまいります。

< 目指す企業像の概念図 >



素材とデザインを起点に、 インテリアから文化をつくる企業

サンゲツは、襖や障子といった表具に始まり、さまざまなインテリア商品に、素材・デザイン・施工・物流を掛け合わせ、空間の価値を高め、届ける力を磨いてきました。これからもその強みを起点に、お客さまの求める暮らしを実現し、新たな暮らしの文化を育んでいきます。



4. 「中期経営計画 2029」(2027年3月期～2030年3月期)

1) 基本方針

インテリア事業の強化

インテリアの総合企業として、市場ニーズ、社会課題に対応した商品の開発、空間を構成する商材の拡充、デザインをはじめソリューション提案力の強化、ビジネスモデルの変革を加速し、事業の高度化を推進する。

空間総合事業とエクステリア事業の育成

インテリア事業とのシナジーを梃子として、グループ会社を含めて事業基盤を確立し、サンゲツグループの中核事業に育成する。

海外事業の成長

成長の起爆剤と位置付ける海外事業において、各地域・各グループ会社の独自性・主体性を尊重しつつ、サンゲツグループ内の協業・共創を加速し、収益力の飛躍的向上を図る。

次世代事業の探索・創出

インテリアをはじめとするサンゲツグループの既存領域、隣接領域において未来の収益源となる次世代事業を探索・創出する。

人的資本

「変革と挑戦」、「イノベーションの創出」を実現、加速すべく、経営戦略に連動した人事施策を実行し、サンゲツグループの人材基盤を強化する。

デジタル資本

収益力と資本効率を最大化する戦略資本へと進化させ、蓄積したデジタル資本を駆使してデータドリブン経営を実践し、確かな財務価値を生み出すDX(デジタル変革)を推進する。

2) 経営指標(2030年3月期)

連結

連結売上高	2,500億円
連結営業利益	250億円
連結当期純利益	170億円
ROE	14.0%
ROIC	11.0%

セグメント別

国内インテリアセグメント	売上高	1,880億円
	営業利益	215億円
国内エクステリアセグメント	売上高	78億円
	営業利益	5億円
海外セグメント	売上高	542億円
	営業利益	30億円
合計	売上高	2,500億円
	営業利益	250億円

3) 財務戦略

資金配分計画・投資方針

資金創出		資金配分	
営業キャッシュ・フロー	730～770億円	成長投資	450～550億円
有利子負債の活用・資産圧縮	70～230億円	株主還元	350～450億円

戦略投資

- ・R&D
新素材・新商品の開発を強化すべくR&D拠点を設置
パートナー企業とのアライアンス強化
- ・企業ブランディング
目指す企業像「素材とデザインを起点に、インテリアから文化をつくる企業」を社会全体へ発信すべく、マーケティング・プロモーション機能を強化
- ・M&A・新規事業
インテリア事業における商品ポートフォリオ拡充
インテリア事業隣接領域における事業機会ならびに業界再編に伴う事業機会の検討
北米をはじめとして、海外での事業領域・規模の拡大

株主還元方針

キャッシュ創出力のさらなる向上を実現し、安定増配と自己株取得による資本コントロールにより資本収益性向上を目指す。

- ・株主還元は安定配当を基本とし、1株当たり年間配当金155円の下限設定と配当性向60%以上を目安に増配を目指す。
- ・市場環境や資本効率、成長投資等の状況を鑑み、適宜自己株式の取得を検討する。

4) 経営基盤

人的資本

「変革と挑戦」、「イノベーションの創出」を実現、加速すべく、経営戦略に連動した人事施策を実行し、サンゲツグループの人材基盤を強化する。

- ・持続的成長を支える人材基盤強化
- ・事業戦略をリードする人材の強化
- ・DE&Iの深化
- ・ウェルビーイングの向上

デジタル資本

デジタル資本を収益力と資本効率を最大化する戦略資本へと進化させ、蓄積したデジタル資本を駆使してデータドリブン経営を実践し、確かな財務的価値を生み出すDX（デジタル変革）を推進する。

- ・ビジネスプロセスの自動化によるトップライン成長とボトムライン拡大
- ・SCM高度化による収益構造の強化
- ・生成AI、エージェントAIを前提としたビジネススタイル整備
- ・サイバーセキュリティフレームの最新化と運用

サステナビリティ

企業としての社会的責任と健全な企業経営の両立の下、企業活動を通じて、持続可能な社会の実現に貢献する。

DE & I

女性管理職比率	単体	27%
男性育休取得率	単体	100%

コミュニティへの参画

児童養護施設改修活動	連結	50件 / 年間
------------	----	----------

地球環境保全（気候変動・資源循環・商品を通じた環境負荷低減）

脱炭素	GHG排出量削減（Scope 1・2）	単体	カーボンニュートラル
		連結	2021年度比55%削減
	GHG排出量削減（Scope 3）	連結	仕入先GHG排出量削減
資源循環		単体	見本帳リサイクルの推進
商品を通じた環境負荷低減		単体	環境配慮型商品の拡充

ライン管理職における女性比率（「中期経営計画 2029」より、対象を「スタッフ管理職を含む」から「ライン管理職のみ」に変更）

なお、前中期経営計画（2023-2025）[BX 2025]のレビュー及び「中期経営計画 2029」の詳細につきましては、当社WEBサイトにて、説明会動画・書き起こし記事、資料を公開しております。

https://www.sangetsu.co.jp/company/ir/library/briefing_report.html

5. 長期ビジョンの一部修正について

「中期経営計画 2029」での当社グループの成長戦略策定にあたり、昨今の事業環境の変化、当社が向き合うそれぞれの事業の特性、ポテンシャル、課題等を勘案し、2020年に発表した長期ビジョン [DESIGN 2030] について、以下2点を修正します。

- 1) 目指す企業像を「素材とデザインを起点に、インテリアから文化をつくる企業」といたします。
- 2) 定量目標として、2030年3月期連結売上高2,500億円、連結営業利益250億円といたします。

当社グループは、「素材とデザインを起点に、インテリアから文化をつくる企業」を目指し、「変革と挑戦」、「イノベーションの創出」に取り組み、成長戦略の加速、企業価値の向上に向けて邁進してまいります。

(2) 経営戦略等、経営環境、優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当社グループを取り巻く経営環境は大きく変化しています。国内市場の縮小や人手不足といった制約が強まる一方で、暮らしの価値観の多様化、社会課題の高度化、テクノロジーの進展、海外市場でのポテンシャルにより、新たな価値創出の機会が広がっています。

このような状況の中、当社グループは、前述「(1) 経営方針、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等」に掲げる4カ年の「中期経営計画 2029」において、インテリア事業を引き続き中核として強化し、商品ポートフォリオの拡充やパートナー企業との連携を通じて、より強固な収益基盤の構築を図ります。海外事業においても、インテリアを軸として、北米、アジアでの成長を加速させます。空間総合事業及びエクステリア事業は、インテリアの強みを横展開した拡張領域と位置付け、そのシナジーを最大化しながら、中長期的な成長事業として着実に育成していく方針です。こうした事業運営を支える最も重要なインフラが人的資本とデジタル資本です。持続的成長と事業戦略をリードする人材基盤の強化、並びに、デジタル変革による収益力の向上により、資本効率の最大化を推進いたします。当社グループは、「変革と挑戦」、そして、「イノベーションの創出」を通じて、経済価値と社会価値の両立を実現し、持続的かつ力強い成長を遂げてまいります。

次期（2027年3月期）の連結業績につきましては、売上高213,000百万円（前年同期比3.2%増）、営業利益19,000百万円（同2.1%減）、経常利益19,200百万円（同4.7%減）、親会社株主に帰属する当期純利益13,500百万円（同7.8%減）を見込んでおります。なお、上記の業績予想は、本書提出日現在において入手可能な情報に基づき作成したものであり、実際の業績は今後のさまざまな要因により予想数値と異なる可能性があります。また、中東情勢の緊迫化、地政学リスクの高まりに伴う、エネルギー価格の高騰、サプライチェーンの混乱による原材料の調達難、原材料価格の上昇等の不確実性については、現時点でその影響額を合理的に算出することが困難であることから本業績予想に織り込んでおりません。そうした影響額が合理的に算出することが可能になった時点で業績予想の修正を行う可能性があります。

2【サステナビリティに関する考え方及び取組】

当社グループのサステナビリティに関する考え方及び取組は、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. サステナビリティ全体に関する基本的な考え方及び取組

当社グループは、壁紙、床材、ファブリックなどのインテリア商品の品揃えの拡充にとどまらず、素材・デザイン・物流・施工を統合したソリューション提案を担う「トータルインテリア」をコアとして、持続的な成長を遂げてきました。現在は、この強みをさらに磨き上げ、事業を通じた「経済価値の創出」と、社会課題の解決による「社会価値の創出」を両立させることで、社会と企業の持続的な成長を追求しています。創出した経済価値を次なる社会価値の創出に積極的に活用し、そのサイクルを回していくことで、社会課題を解決する企業活動を体系的かつ高度に推進し、さらなる企業価値の向上を目指しています。

(1) ガバナンス

当社グループは、持続的な成長の実現に向けて、サステナビリティの課題に対して監督と執行が効果的に役割を果たせるよう、これらを管理・推進するマネジメント体系を構築しています。この体系は、企業理念の実現に向けて策定された各戦略に基づき、中長期的な視点でサステナビリティ施策について規律を持って運用していくことを目的としています。

当社の経営とサステナビリティに関する戦略の主たる要素として、「長期ビジョン」「中期経営計画」「マテリアリティ」「リスクマネジメント」があり、各要素は一体的かつ相互に連動して機能しています。当社グループの10年後のあり姿として「長期ビジョン」を掲げ、それに連動し、かつ、戦略・施策の進捗状況、事業環境の変化に応じて修正を行い、成長戦略の着実な遂行を目指すものとして「中期経営計画」を策定しています。持続可能な社会の実現に向けて企業経営および事業活動を通じて対応すべき重要課題として掲げているのが「マテリアリティ」です。そして、企業経営、事業活動の基盤となることが「リスクマネジメント」であり、この4要素につき、それぞれの運用において関連する主管部署がPDCAサイクルを回すとともに、相互に情報共有、連携を図っています。

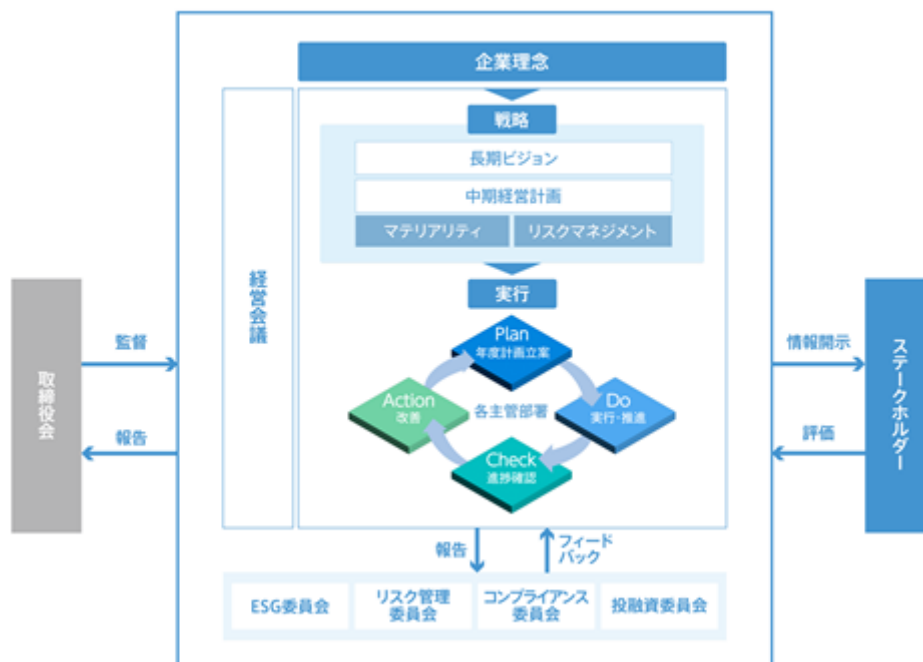
一連の取り組みの進捗や課題については、執行役員全員による経営会議を中心に議論、審議され、アクションプランの策定、フォローアップ、新規案件への取り組み等が実行されます。また、サステナビリティ施策の内、特に重要なマテリアリティについてはESG委員会へ、リスクマネジメントについてはリスク管理委員会へ、コンプライアンスについてはコンプライアンス委員会へ、それぞれ定期的に報告し、各委員会を通じて議論を深め、フィードバックを受ける仕組みを整備しています。これにより、各要素を連携させながら取り組み内容やプロセスの改善を図り、より高い基準での課題解決に取り組んでいます。

上記の活動状況や成果は取締役会にも報告され、取締役会がその進捗状況を監督しています。また、当社は株主や投資家をはじめとするステークホルダーに対して積極的に情報開示を行い、その評価を収集・分析し社内に還元することで、経営における多様な視点の取り入れおよび情報開示の改善・拡充に向けた社内認識の醸成に努めています。

なお、サステナビリティの課題に対応し、持続的な企業価値向上を実現するため、取締役の主要なスキルの一つに「サステナビリティ・ESG」を選定しています。取締役のスキルマトリクスについては、「第4 提出会社の状況 4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (2) 役員の状況」をご参照下さい。

以上のマネジメント体系を通じて、当社グループはサステナビリティ課題に対処し、持続的な成長の実現を図っています。

サステナビリティ関連のマネジメント体系



サステナビリティ関連の事項を取り扱う全社会議体

< 取締役会 >

当社の取締役会では、法令上定められた案件および会社として重要な意思決定が必要な案件に関する決議、経営戦略の審議・決定などを行っています。業務執行決定の全部または一部を代表取締役に委任しておりますが、委任した事項についても、取締役会ではその実施状況をモニタリングしています。毎月1回以上開催しており、サステナビリティに関する方針・事業計画の確定、ならびにその執行状況や経営リスク・機会に対する監督・助言を行っています。

サステナビリティに関する直近の取締役会報告内容（2025年度）

- ・マテリアリティの見直しについて
- ・新中期経営計画について
- ・ESG委員会状況報告

< 経営会議 >

当社は、業務の執行に関し必要な審議を行うとともに、意思決定に対する補助機関として経営会議を設置しており、執行役員、各部門長および常勤監査等委員をもって構成しております。原則毎月1回開催しており、長期ビジョンや中期経営計画といった中長期戦略に関する審議および進捗の確認についても主要なアジェンダとして取り扱っています。

< ESG委員会 >

当社は、マテリアリティに関連する取り組みの決定やその進捗管理を行う会議体としてESG委員会を設立し、ISO26000で示された課題を活動テーマの中心として、6つの分科会（ガバナンス、人的資本、社会資本、社会参画、環境、DX）にて活動を推進しています。各分科会は、テーマにおける主管部署だけでなく、コーポレート部門やロジスティクス部門、事業部門、商品統括部門、海外事業部門および社長直轄組織も含めた幅広いメンバーで構成し、議論の多様性を高めています。ESG委員会は、各マテリアリティに対して取り組み目標を設定し、実際に業務を行う社内各部門の業務計画に落とし込みます。また、取り組み状況については、四半期ごとに、分科会からの報告による進捗管理を行うとともに、課題解決のための議論を行っています。組織体制においては、委員長を社長が、統括責任者を担当執行役員が務め、さらに監査等委員である社内取締役の出席のもと運営しています。

ESG委員会の活動内容に関する取締役会への報告は、年2回の定期報告を行う仕組みとしており、また、ESG委員会の議事録を社外取締役にも展開することで、取締役会のより強い監督のもとESG活動を展開しています。

<リスク管理委員会>

当社は、コーポレートガバナンスに係る各種委員会の一つとして、リスク管理委員会を設置し、事業活動におけるリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の強化を行っています。本委員会における管理項目においても、マテリアリティを含むその他サステナビリティに関するリスクが含まれており、それぞれの観点から、より多角的な管理を行っています。本委員会における管理内容の詳細については、「3 事業等のリスク」をご覧ください。

<コンプライアンス委員会>

当社は、コンプライアンスに関連する取り組みの決定やその進捗管理を行う会議体として、社長を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置しています。本委員会は四半期に1回開催しており、年間のコンプライアンス・プログラム策定や進捗確認、その他コンプライアンスに関する重要課題を審議しています。これらの活動状況は、半年に1回取締役会で報告され、経営層はコンプライアンス状況を把握し、コンプライアンス意識のさらなる向上につなげています。

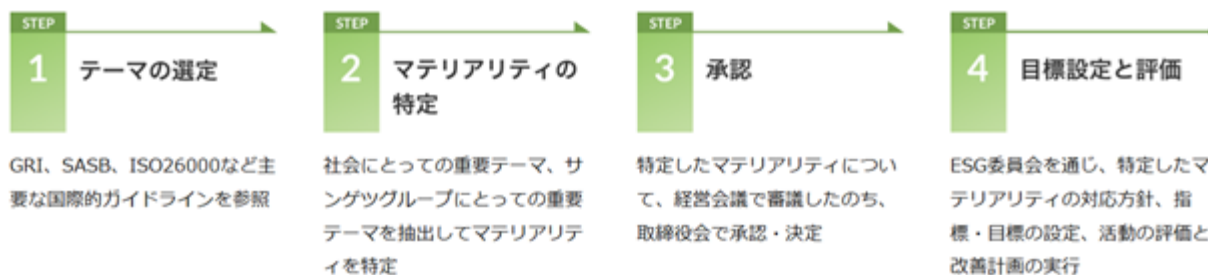
<投融資委員会>

当社は、2025年4月に当社グループの成長戦略にとって重要な投資案件、融資案件の審議、フォローアップを多様な視点から討議する投融資委員会を設置しました。経営会議、取締役会に先立ち、各投融資案件の戦略的意義、経済性、リスクの所在と対応等を十分検証し、案件の実現可能性を審議する機関として活動しています。

(2) 戦略

当社グループでは、企業理念および持続可能な社会を実現するためのマテリアリティを選定し、中長期成長戦略に落とし込んだ具体的な取り組みと目標を設定しています。2025年度には、前年に策定した新たな企業理念や、事業環境の変化を踏まえ、マテリアリティの見直しを実施しました。新たに策定したマテリアリティを社員を含む全てのステークホルダーに共有し、共通認識のもと課題解決に取り組むことで、目標の達成と企業価値の向上を実現します。

マテリアリティの特定プロセス



マテリアリティおよびリスクと機会（抜粋）

区分	マテリアリティ		リスク	機会
社会課題の解決	誰もが安心して快適に過ごせる社会の実現	社会構造の変化に対応するイノベーションの創出	<ul style="list-style-type: none"> 市場ニーズの変化に対する適応遅れによる競争力の低下 研究開発投資の回収遅延および開発の失敗 	<ul style="list-style-type: none"> 省施工・高機能商品の開発による新規市場の開拓およびシェアの拡大 少子高齢化や働き方改革に対応した新提案による売上収益の増加
	サステナブルな地球環境の実現	カーボンニュートラルへの貢献	当該マテリアリティにおけるリスクと機会については、「2. 自然資本に関する考え方及び取組」・「気候変動に関する考え方及び取組（2）戦略「リスクと機会」」をご参照ください。	
		サーキュラーエコノミーへの貢献	当該マテリアリティにおけるリスクと機会については、「2. 自然資本に関する考え方及び取組」・「資源循環に関する考え方及び取組（2）戦略「リスクと機会」」をご参照ください。	
サンゲツグループの持続的成長	事業基盤の強化	品質マネジメントの革新	<ul style="list-style-type: none"> 重大な製品欠陥やクレーム発生による製品回収コストの発生および社会的信用の失墜 品質不正等の発生による取引停止および業績への重大な悪影響 	<ul style="list-style-type: none"> 全社的な品質管理体制の強化による顧客満足度およびブランドへの信頼度向上 不良率の低減による製造コストおよび対応コストの削減
		サプライチェーンマネジメントの高度化	<ul style="list-style-type: none"> 自然災害や地政学リスク等によるサプライチェーンの寸断および供給遅延 物流業界の環境変化（2024年問題等）に伴う物流コストの高騰 	<ul style="list-style-type: none"> 適正在庫の維持および物流ネットワークの効率化によるコスト競争力の強化 強靱なサプライチェーンの構築による有事の際の安定供給力の向上
	人的資本経営の加速	人材育成・活躍支援	<ul style="list-style-type: none"> 次世代経営を担うリーダー層や専門人材の不足による中長期的な事業成長の停滞 十分な教育投資の欠如による従業員のスキル陳腐化 	<ul style="list-style-type: none"> 戦略的な人材育成を通じた組織全体のイノベーション創出力の強化 従業員の成長機会の提供による優秀な人材の確保・定着と持続的な企業競争力の維持
	誠実かつ透明性の高い組織の実現	コンプライアンスの徹底	<ul style="list-style-type: none"> 法令違反や不正行為の発生による法的制裁、社会的信用の失墜および業績への悪影響 グローバル展開に伴う各国の複雑な法規制への対応不備 	<ul style="list-style-type: none"> 高い倫理観に基づく法令遵守の徹底による企業ブランドの保護・向上 公正な取引慣行の維持を通じた取引先および社会からの揺るぎない信頼獲得

(3) リスク管理

当社では、「(2) 戦略」に掲げるマテリアリティに対し、ESG委員会での活動を通じ、これらの改善に向けたPDCAサイクルを回しています。各分科会の取り組みの評価においては、年4回のESG委員会でのレビューを通じ、継続的な改善と課題の修正・追加を行っています。

また、当社は、コーポレートガバナンスに係る各種委員会の一つとして、リスク管理委員会を設置し、事業活動におけるリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の強化を行っています。本委員会における管理項目においても、マテリアリティを含むその他サステナビリティに関するリスクが含まれており、それぞれの観点から、より多角的な管理を行っています。詳細については、「3 事業等のリスク」をご覧ください。

(4) 指標及び目標

サステナビリティに関する指標及び目標については、2027年3月期よりスタートする「中期経営計画 2029」において定量目標を設定しています。「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 4. 「中期経営計画 2029」(2027年3月期～2030年3月期)」をご参照ください。

なお、前中期経営計画（2023-2025）[BX 2025]におけるサステナビリティに関する指標・目標及び結果については下記の通りです。

区分	指標	対象	2025年度 目標	2025年度 実績
地球環境 1	GHG排出量（Scope1&2）	連結	28%削減 （2021年度比）	28.5%削減
		単体	60%削減 （2018年度比）	66.9%削減
	使用エネルギー量	単体	6%削減 （2018年度比）	25.5%削減
	リサイクル率（有効利用率）	単体	90%以上	80.8%
人的資本	非喫煙率	単体	85%以上	80.0%
	人的資本投資額	単体	3年間合計7億円	7.1億円
	キャリア採用者数	単体	3年間合計60～80名	110名
	エンゲージメントスコア	単体	58.0（A）	59.4（A）
	女性管理職比率 2	単体	25%以上 （2026年4月1日時点）	24.2%
	障がい者雇用率	単体	4.0%以上 （2026年3月末時点）	3.7%
	男性育休取得率 3	単体	2週間以上100%	100%
社会資本	児童養護施設改修活動	連結	50件 / 年間	47件 / 年間
	マッチングギフト	連結	18,000S-mile	18,503S-mile
	外部団体への寄付を含めた 社会貢献活動費	連結	年間経常利益の0.3～0.5% を目途とし、 寄付は特定の団体に 継続的に実施する	0.2%

1 実績は速報値であり、正式な数値については後日、当社Webサイトにて開示いたします。

2 人事異動の時期を鑑み、4月1日の数値で算定しております。

3 男性育児休業2週間以上取得率は、子が1歳になるまでの取得予定者を含めています。

また、当社では中期経営計画に掲げる指標以外にも、E（環境）S（社会）G（ガバナンス）の各項目で詳細なKPIを設け、進捗状況を管理しています。詳しい内容は当社Webサイトをご覧ください。

「マテリアリティ（重要課題）」 マテリアリティの指標・目標

<https://www.sangetsu.co.jp/company/sustainability/materiality.html>

2. 自然資本に関する考え方及び取組

当社の事業活動は、主力製品である壁紙製造に伴う木材資源や、製造・配送・施工における化石エネルギーなど自然資本と密接に関わっており、自然資本の保全および回復は、非常に重要な課題と認識しています。また、当社の事業と関連の深い建設業界においても、設計段階での調達物品の選定にあたり、CO2の排出削減や資源循環に貢献する商品を選ぶニーズが高まっており、長期的な企業価値の向上に向けて、この課題への対応は必須であると認識しています。

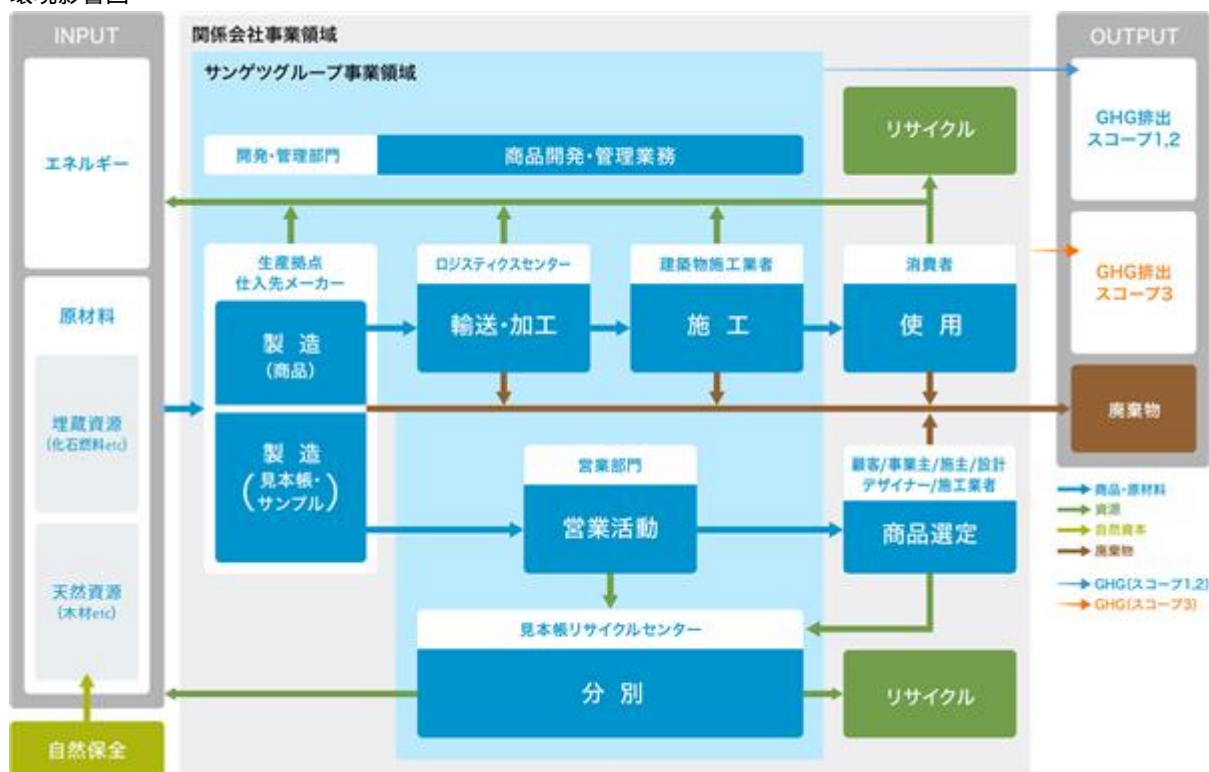
当社は、自然資本に関する課題に対し、「気候変動」「資源循環」「自然共生」を軸に、さまざまな施策を行っています。これらは相互に影響し合うため、各施策間のトレードオフ（例：太陽光発電の設置に伴う森林伐採など）を回避し、相乗効果を生み出せるよう統合的に推進することが重要です。

環境問題は社会の喫緊の課題であり、当社は今後も、商品企画・開発から製造・調達・提案・配送・施工・廃棄に至るサプライチェーン全体を通じて、その解決に取り組んでいきます。

環境負荷の状況

当社は、より良い空間を提供する企業として、環境保全への取り組みを重要な責務と位置付けています。事業活動に伴う環境負荷の低減はもとより、グループ各社や関係会社と連携し、持続可能な社会の実現に貢献できるよう努めています。商品や見本帳の製造に際しては、エネルギーおよび原材料を適切に管理・使用し、壁紙においてはFSC認証木材など持続可能な天然資源の活用を通じて、責任ある調達を推進しています。また、製造から輸送、加工、施工、使用に至る各段階で発生する温室効果ガス（以下、GHG）および廃棄物についても、その発生量を最小限とすべく、再生可能エネルギーの導入拡大や、各工程で発生する端材の回収・リサイクル体制の構築・強化、さらには低環境負荷商品の開発などにより、環境負荷の緩和を推進しています。

環境影響図

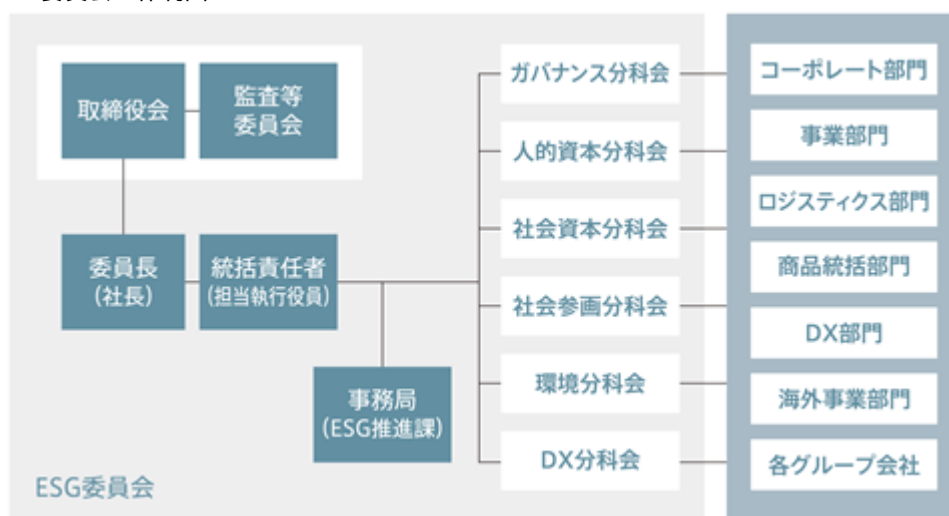


自然資本におけるガバナンス

自然資本への対応は、社長を委員長とするESG委員会のもとに設置した環境分科会が行っており、気候変動や資源循環に関する取り組みを推進しています。環境分科会の構成は、環境施策の企画・立案を担うESG推進課、エネルギー使用を伴うファシリティや車両管理を担う総務部、商品開発を担う各プロダクトユニット、ロジスティクスセンターを運営するロジスティクス部門、営業を担う事業部門などさまざまな部署が参加しています。分科会では、「カーボンニュートラルへの貢献」といったマテリアリティに対し、2030年3月期の当社単体でのカーボンニュートラル、グループ連結では2030年3月期55%削減（2021年度比）の達成に向けた目標を設定し、削減計画の策定、施策の検討や実行といった対応を進めています。これらの取り組みは四半期ごとに進捗状況をレビューし、取締役会にて年2回の進捗状況に関する管理・監督を行う仕組みとしています。取締役会においては、取締役に求められるスキルとして“サステナビリティ・ESG”を掲げ、気候変動をはじめとする環境分野に対する監督機能が発揮される体制を構築しています。

あわせて、当社は国際規格「ISO14001」の認証を取得しています。環境マネジメントシステムを統括するISO管理責任者および事務局のもと、各事業所において継続的な環境活動を推進しています。

ESG委員会 体制図



気候変動に関する考え方及び取組

地球温暖化による気候変動は、社会や生態系にさまざまな影響を及ぼしており、その主たる原因であるGHGの排出削減は、企業における社会的責任であると考えています。

当社グループの事業活動に伴うGHG排出は、主に工場、事務所、倉庫にて使用する天然ガス・都市ガス・灯油、営業車両等で使用するガソリン・軽油等（Scope 1）、また電気を起源としたGHG（Scope 2）で構成されています。これらのGHGを削減するためには、エネルギーを最小限に無駄なく有効活用することが必要であると考えています。また、当社グループ全体のGHG排出量の9割以上をScope 3が占めていることから、サプライチェーン全体での削減対応が不可欠です。特に、全体の8割以上を占めるカテゴリ1（購入した製品、サービス）での排出削減に向けて、排出量の精緻化や目標の設定に取り組んでいます。

(1) ガバナンス

気候変動におけるガバナンスについては、「2. 自然資本に関する考え方及び取組 自然資本におけるガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

採用シナリオ

当社では、気候変動による将来への不確実な影響に対応するため、TCFDが提言するシナリオ分析を実施しました。シナリオの選定においては、気候変動による影響を幅広く考慮するため、気候政策の導入による移行リスクがもっとも高まる「1.5 シナリオ」と、化石燃料依存型の発展のもと気候政策を導入せず物理リスクが高まる「4 シナリオ」を選定しました。また、対象事業については当社グループの売上構成比の8割を占める、サンゲツ単体の国内インテリアセグメントとし、分析時間軸は長期ビジョン[DESIGN 2030]の対象期間にあたる2030年までとしました。

今後は、対象事業のさらなる拡大や、リスク・機会の網羅性の向上、シナリオ分析の精緻化などにも取り組んでいきます。

気温上昇 推定値	採用シナリオ	採用理由	対象事業	分析時間軸
1.5	SSP1-1.9	当社グループ事業の大半を占める日本が掲げる2050年ネット・ゼロ（1.5 目標）に整合したシナリオであり、移行リスクが高い	サンゲツ単体の国内 インテリアセグメント ・壁装材 ・床材 ・ファブリック	~ 2030年
4	SSP5-8.5	最も極端な状況を想定するため、物理的な影響が最も大きいシナリオを採用		

SSP：(Shared Socioeconomic Pathways) 共通社会経済経路

リスクと機会

項目	内容	財務への影響	
		1.5	4
移行リスク	法規制 GHG排出規制 ・炭素税の拡大によりGHG排出量に応じコストが増加する	小	
	市場 消費者行動の変化 ・環境に配慮したエシカル消費の拡大により、生産時のCO2排出量が高い製品や、使用時の省エネ効果の低い製品のニーズが減少し、売上が減少する 仕入コストの増加 ・仕入先への炭素税導入の影響や、脱炭素商品の開発コスト増加により、仕入コストが増加する オフセットのコスト増加 ・各企業のカーボンニュートラル達成に向け、カーボנקレジットや電力証書の需要が高まり、オフセットのコストが増加する	中	
		大	
		小	
物理リスク	供給機能の停止 ・台風やゲリラ豪雨など自然災害（洪水や浸水、強風）の激甚化により、納期通りに商品供給ができなくなる		小
	保有施設の改修・BCP対応コスト増加 ・台風やゲリラ豪雨など自然災害（洪水や浸水、強風）の激甚化により、保有施設が棄損し、改修するためのコストが増加する ・自然災害の激甚化に備えた保有施設の改修や、ある拠点の供給機能が停止した時に他の拠点でカバーするといったBCP対応コストが増加する		小
機会	低環境負荷商品の売上増加 ・生産時のCO2フリー商品のラインアップを拡充することで、Scope 3の削減を目指す顧客や環境意識の高い顧客からの受注が増加する	大	

財務影響(営業利益)の程度：小（10億円未満）、中（10億円以上60億円未満）、大（60億円以上）

シナリオ分析の結果

将来的に、今回分析したどちらのシナリオが訪れても、対応し、持続的な成長を実現できるよう、分析結果をもとに導き出した対策を実施していきます。

シナリオ	分析結果	対策
1.5	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税の導入による仕入コストの増加リスクが大き く、次いで消費者行動の変化により、生産時・使用時 の環境負荷の高い製品の売上損失の影響が大きいこと が分かった 一方、機会は低環境負荷商品のラインアップ拡充によ る売上増加の影響が大きくなると試算された 	<ul style="list-style-type: none"> 省エネ、創エネの取り組み促進 サプライヤーと協働したGHG排出 量の削減 低環境負荷商品の販売拡大
4	<ul style="list-style-type: none"> 気温上昇に伴う台風やゲリラ豪雨により、供給機能の 停止や保有施設の改修・BCP対応コスト増加のリスクが 小さいながらもあると試算された 	<ul style="list-style-type: none"> BCP体制の構築 (建物の災害対策実施、原材料購 入先の複数社化等のサプライ チェーンのリスクマネジメント 強化)

(3) リスク管理

当社では、気候変動への対応をマテリアリティとして選定し、ESG委員会での活動を通じてこれらの改善に向
けたPDCAサイクルを回しています。各分科会の取り組みの評価においては、年4回のESG委員会でのレビューを
通じ、継続的な改善と課題の修正・追加を行っています。

また当社は、コーポレートガバナンスに係る各種委員会の一つとして、リスク管理委員会を設置し、事業活動
におけるリスクを定期的に洗い出し、重要リスクの特定とその管理体制の強化を行っています。本リスク管理体
制の中に、気候変動リスクを主要リスクとして取り扱っており、詳細については、「3 事業等のリスク」をご
覧下さい。

(4) 指標及び目標

当社では、事業活動（Scope 1 & 2）における環境負荷の低減に向けた定量目標を設け、取り組みを進めまし
た。目標と2025年度までの実績推移は、以下のとおりです。

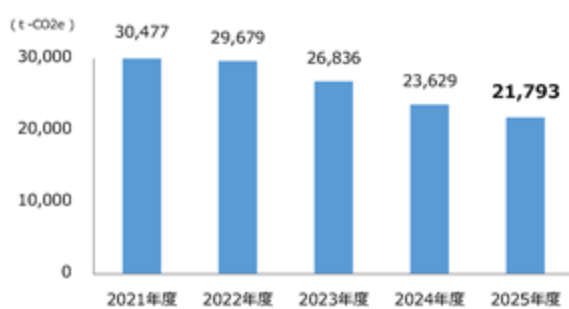
目標

指標	選定理由	対象	2025年度目標	2029年度目標
GHG排出量 (Scope 1 & 2)	<ul style="list-style-type: none"> 炭素税の導入や排出量取引 制度などの規制強化に伴う将来 的な財務インパクトを低減する ため 気候変動をマテリアリティと位 置づけ、その取り組みの進捗を 客観的かつ定量的に測定する最 重要 指標であるため 	連結	28%削減 (2021年度比)	55%削減 (2021年度比)
		単体	60%削減 (2018年度比)	カーボン ニュートラル
使用エネルギー量	<ul style="list-style-type: none"> エネルギー価格の高騰や変動に 対する事業のレジリエンスを高 めるため エネルギー利用の効率化による コスト削減が、中長期的な収益基 盤の強化に直結すると判断した ため 	連結	4%削減 (2021年度比)	-
		単体	6%削減 (2018年度比)	-

実績推移

指標	単位	対象	2021年度	2022年度	203年度	2024年度	2025年度
GHG排出量 (Scope 1 & 2)	t-CO2e	連結	30,477	29,679	26,836	23,629	21,793
		単体	5,992	5,668	4,871	4,060	2,687
使用エネルギー量	GJ	連結	532,410	588,235	580,869	559,768	476,723
		単体	133,264	129,067	121,626	117,339	110,409

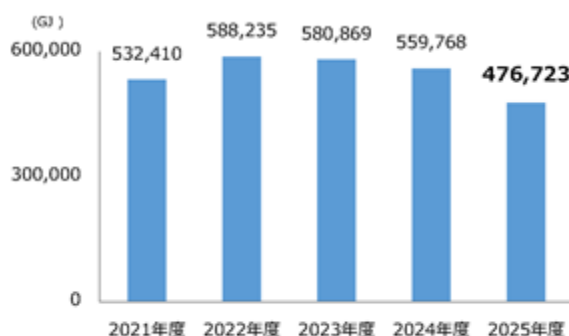
2025年度実績につきましては速報値であり、正式な数値については第三者認証の取得が完了したのち、当社Webサイトにて開示させていただきます。



GHG排出量 (Scope1&2) (連結)



GHG排出量 (Scope1&2) (単体)



使用エネルギー量 (連結)



使用エネルギー量 (単体)

当社の気候変動に関する取り組みや実績の詳細は当社Webサイトをご覧ください。

<https://www.sangetsu.co.jp/company/sustainability/environment/climatechange.html>

・資源循環に関する考え方及び取組

世界的な人口増加や経済発展に伴い資源消費のスピードが加速する中、資源枯渇リスクの軽減に向けた資源循環への取り組みが重要性を増しています。当社は、従来の廃棄物・排出物最小化に向けた施策を継続しつつ、再生材の利用促進や、リサイクルが容易な低環境負荷商品の拡大など、資源循環の取り組みをさらに強化しています。

当社商品の主素材の一つであるポリ塩化ビニル（塩ビ）は、加工性・耐久性・経済性に優れ、建築業界で広く使用される一方、複合素材として利用されるためリサイクルが困難な状況にあります。塩ビのリサイクルは当社のみならず業界全体の課題であり、今後は素材メーカーやリサイクル事業者と連携し、解決に向けた取り組みを推進していきます。

(1) ガバナンス

資源循環におけるガバナンスについては、「2. 自然資本に関する考え方及び取組 自然資本におけるガバナンス」をご参照ください。

(2) 戦略

リスクと機会

区分	リスク	機会
商品	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主要な原材料であるプラスチック等、化石資源由来素材の利用規制や調達コスト高騰による収益圧迫 ・ 低環境負荷商品に対する社会・顧客ニーズへの対応の遅れによる競争力の低下 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 再生材の積極利用やリサイクル設計を取り入れた低環境負荷商品のラインアップ拡充による売上増加およびブランド価値の向上 ・ 素材メーカーや異業種との共創による新たな事業機会の創出
廃棄物	<ul style="list-style-type: none"> ・ より環境負荷の低い再資源化手法（マテリアルリサイクル（ ）等）を拡充できないことによる、取引機会の損失およびブランドイメージの低下 ・ 廃棄物処理委託先にて不法投棄等の不適切処理が発生した場合、ブランドイメージの低下や、排出事業者責任による追加の処理費用が発生 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 広域認定制度の活用や、カーペットタイル・カーテン等の自社回収システムの構築による、安定的かつ効率的な資源循環スキームの確立と処理費用の削減 ・ 廃棄物を新たな資源としてマテリアルリサイクル・アップサイクルすることによる新たな環境価値の創出

マテリアルリサイクル：廃棄物を再び同じ製品、または別の製品の材料として再利用するリサイクル手法

見本帳リサイクル

当社見本帳は、約12,000点にもおよぶ多彩な商品をお客さまに効率的に選定いただくための重要なビジネスツールである一方、年間で約150万冊発行されており、使用後の見本帳はさまざまな場所で、リサイクルされずに廃棄されています。この環境負荷に対する課題解決として、見本帳のリサイクルを行っています。2021年3月に設置した「見本帳リサイクルセンター」では、さまざまな素材が混在している当社見本帳を分別しマテリアルリサイクルとして資源循環を行っており、2025年度のリサイクル冊数は約10万冊になります。また、同センターにおける見本帳リサイクルの作業スタッフには、障がい者を雇用することで、障がい者の活躍を支援しています。今後、さらなる作業の効率化や紙・塩ビのマテリアルリサイクルに向けた関連事業者との連携を進めていきます。

カーテンリサイクル

当社は、資源枯渇リスクの軽減と循環型社会の実現に向け、商品のライフサイクル全体を通じた環境負荷低減に取り組んでいます。その中核をなす「カーテンリサイクル」において、2000年より「サンゲツカーテン・エコプロジェクト」を開始し、全国規模での使用済み自社カーテンの回収スキームを構築しました。さらに、この取り組みを高度化するため、帝人フロンティア株式会社と連携し、不要となったポリエステル製カーテンや余剰在庫をケミカルリサイクルにより新たなカーテンへと再生する「水平循環リサイクルシステム」の運用を開始しました。回収から再資源化、そして新たな商品としての販売に至るサプライチェーンを構築することで、インテリア業界において困難とされてきた「カーテンからカーテンへ」の水平リサイクルを実現し、資源循環のさらなる推進を図っていきます。

(3) リスク管理

当社では、資源循環をマテリアリティとして選定し、ESG委員会での活動を通じてこれらの改善に向けたPDCAサイクルを回しています。各分科会の取り組みの評価においては、年4回のESG委員会でのレビューを通じ、継続的な改善と課題の修正・追加を行っています。

(4) 指標及び目標

当社では、資源循環に関連した定量目標を設けて取り組みを進めています。目標と2025年度までの実績推移は、以下のとおりです。

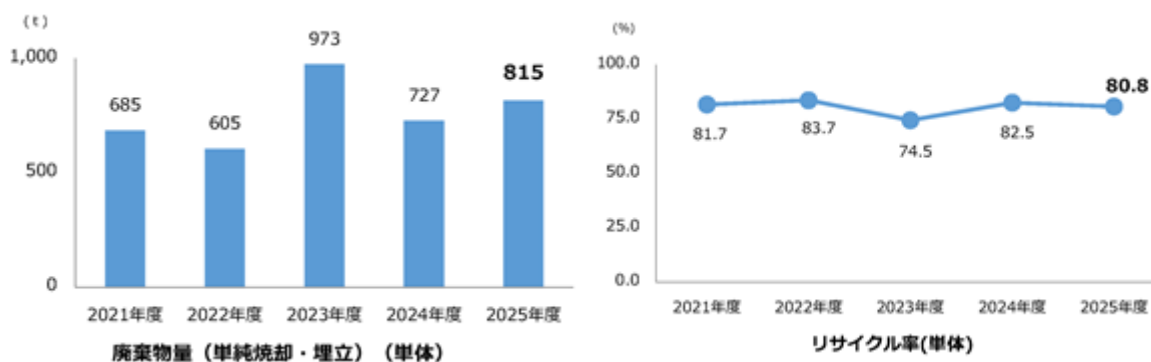
目標

指標	選定理由	対象	2025年度目標
廃棄物量 (単純焼却・埋立処理)	・原材料の使用効率や製造工程におけるロスの発生状況を直接的に把握し、資源利用の最適化を図るための管理指標となるため	単体	4%削減(2021年度比)
リサイクル率(有効利用率)	・廃棄される資源の再資源化状況を定量的に把握することで、リニア(直線型)からサーキュラー(循環型)なビジネスモデルへの転換状況を測定する重要指標として機能するため	単体	90%以上

実績推移

指標	単位	対象	2021年度	2022年度	2023年度	2024年度	2025年度
廃棄物量 (単純焼却・埋立処理)	t	単体	685	605	973	727	815
リサイクル率 (有効利用率)	%	単体	81.7	83.7	74.5	82.5	80.8

2025年度実績につきましては速報値であり、正式な数値については、確定値として9月頃に当社Webサイトに開示させていただきます。

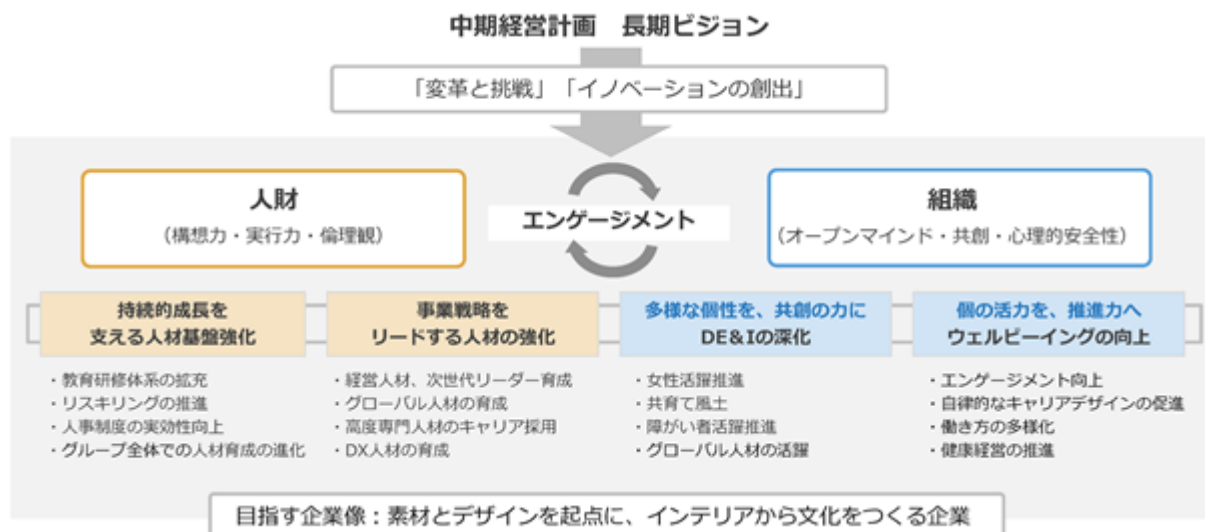


3. 人的資本に関する考え方及び取組

当社グループは、「素材とデザインを起点に、インテリアから文化をつくる企業」という目指す企業像の実現に向けて、「人的資本の強化」を最重要施策の一つとして位置づけています。「中期経営計画 2029」で掲げる「変革と挑戦」、「イノベーションの創出」を実現・加速すべく、経営戦略と連動した積極的な人材投資と人事施策を実行し、グループ全体の人材基盤強化に取り組んでおります。

当社が推進する人的資本強化は、「構想力・実行力・倫理観」を備え自律的に行動する『人財』の育成と、「オープンマインド・共創・心理的安全性」が確保された『組織』づくりを両輪としています。これらを『エンゲージメント』の向上によって結びつけることで、個と組織の力の最大化を図ります。

具体的には、人財面において「持続的成長を支える人材基盤強化」と「事業戦略をリードする人材の強化」を図るとともに、組織面においては「DE&Iの深化」と「ウェルビーイングの向上」を重点テーマに設定しています。これらのテーマに基づく具体的な施策を着実に実行し、KPIを通じた進捗のモニタリングを行うことで、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。



(1) ガバナンス

人的資本への取り組みについては、人事部および組織別人事担当が中心となり実行しています。その状況は、取締役会および社長を中心とするESG委員会の人的資本分科会にて継続的にモニタリングおよび評価しております。ESG委員会の体制については、「2. 自然資本に関する考え方及び取組 自然資本におけるガバナンス」に掲載の体制図をご覧ください。

(2) 戦略

「3. 人的資本に関する考え方及び取組」の冒頭に記載している基本的な考え方に基づき、「中期経営計画 2029」において、「変革と挑戦」「イノベーションの創出」の追求に向けた6つの基本方針の一つとして、「人的資本」を掲げています。

「中期経営計画 2029」における施策

1. インテリア事業の強化

インテリアの総合企業として、市場ニーズ、社会課題に対応した商品の開発、空間を構成する高材の拡充、デザインをはじめソリューション提案力の強化、ビジネスモデルの変革を加速し、事業の高度化を推進する。

2. 空間総合事業とエクステリア事業の育成

インテリア事業とのシナジーを根子として、グループ会社を含めて事業基盤を確立し、サンゲツグループの中核事業に育成する。

3. 海外事業の成長

成長の起爆剤と位置付ける海外事業において、各地域・各グループ会社の独自性・主体性を尊重しつつ、サンゲツグループ内の協業・共創を加速し、収益力の飛躍的向上を図る。

4. 次世代事業の探索・創出

インテリアをはじめとするサンゲツグループの既存領域、隣接領域において未来の収益源となる次世代事業を探索・創出する。

5. 人的資本

「変革と挑戦」、「イノベーションの創出」を実現、加速すべく、経営戦略に連動した人事施策を実行し、サンゲツグループの人材基盤を強化する。

6. デジタル資本

収益力と資本効率を最大化する戦略資本へと進化させ、蓄積したデジタル資本を駆使してデータドリブン経営を実践し、確かな財務価値を生み出すDX（デジタル変革）を推進する。

1) 人材育成

人材育成方針

自己変革に挑戦する社員を尊重し、成長・活躍・自己実現の場を提供する

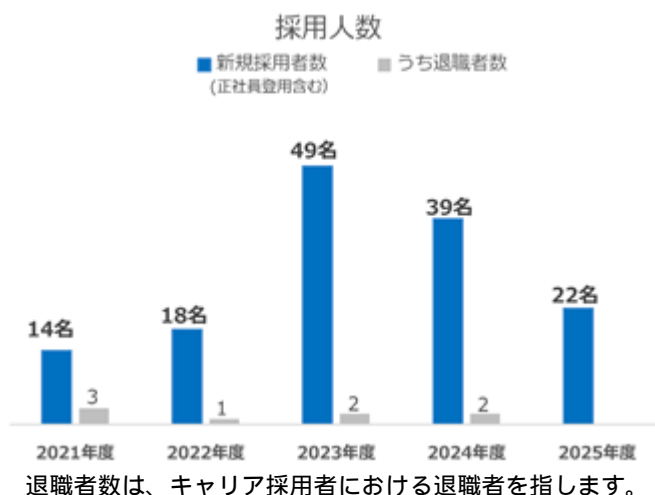
- ・社員の人生設計・成長を促進する教育機会を提供する
- ・昇格昇進の拡大と早期化により現場での経験を積ませ、将来の管理職、経営層の育成を行う
- ・計画的に多様な仕事を体験させ、活力を生み出す人材配置を行う

キャリア採用

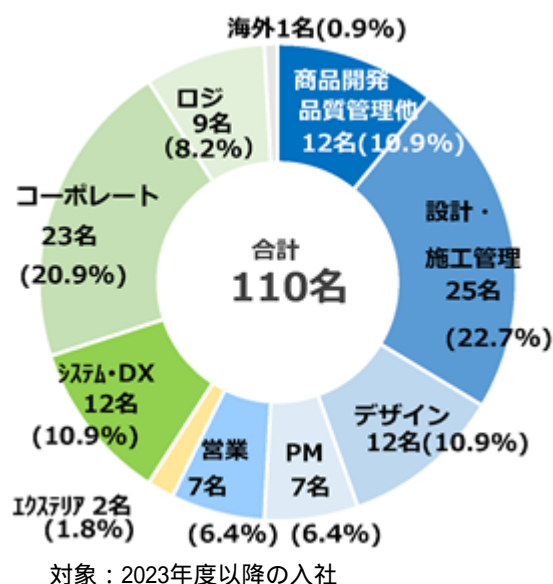
当社グループでは、持続的かつ着実な成長を実現するために、高い専門性を持つ人材が不可欠と考えています。専門性には、積極的に取り入れるべき外部の知見と、当社グループでの長い経験によって培われる業界や商流、商品知識の2種類があると認識しています。どちらも必要不可欠な能力であり、外部人材と既存人材の双方の専門性を高め、活躍の支援を行うことで、ビジネスモデルの革新・変革にむけた企業風土を育み、自分自身が仕事を変える、新しいチャレンジを行う文化・風土の強化を進めています。また、2022年度に行った人事制度改定では、組織運営能力や経営力を保有する「マネジメント系」だけでなく、高度専門能力を発揮する「プロ系」においても、職務に応じた処遇ができる制度としており、社内の専門人材育成やキャリア採用市場における高度専門人材の獲得につなげています。

現在、当社単体の正社員は1,345名（2026年3月末時点）であり、2026年4月1日には総合職・ロジスティクス職掌で53名を新卒採用しました。キャリア採用においては、前中期経営計画 [BX 2025] で設定した3年間合計（2023～2025年度）採用者数目標60～80名に対して、2023年度に49名、2024年度に39名、2025年度に22名を採用し、3年間合計で110名を採用しています。採用職種としては、設計・施工管理、空間デザイナー等を含めた空間総合事業専門職を中心に、商品開発・品質管理、情報システム・DX、コーポレート、ロジスティクス等の幅広い領域においてキャリア採用を拡大しています。

・キャリア採用の進捗状況（単体）



・部門別キャリア採用割合（単体）



組織別人事担当者の配置

「人材価値の向上」を推し進める上で、価値観の共有や人事制度の刷新、キャリア採用等の施策を実施するだけにとどまらず、これらの施策が機能し、社員一人ひとりが高い意欲を持って、能力を最大限発揮できる環境を整備することが重要となります。2023年度より教育・研修、配置、異動等のキャリアデザイン全般について、きめ細かな人材マネジメントを行う人事担当者を各組織に配置し、社員一人ひとりを理解した上で、キャリアデザインサポートや適正な人材配置等を進めることで、組織全体の風土改革、意識改革のみならず、新たな事業機会の創出を目指しています。

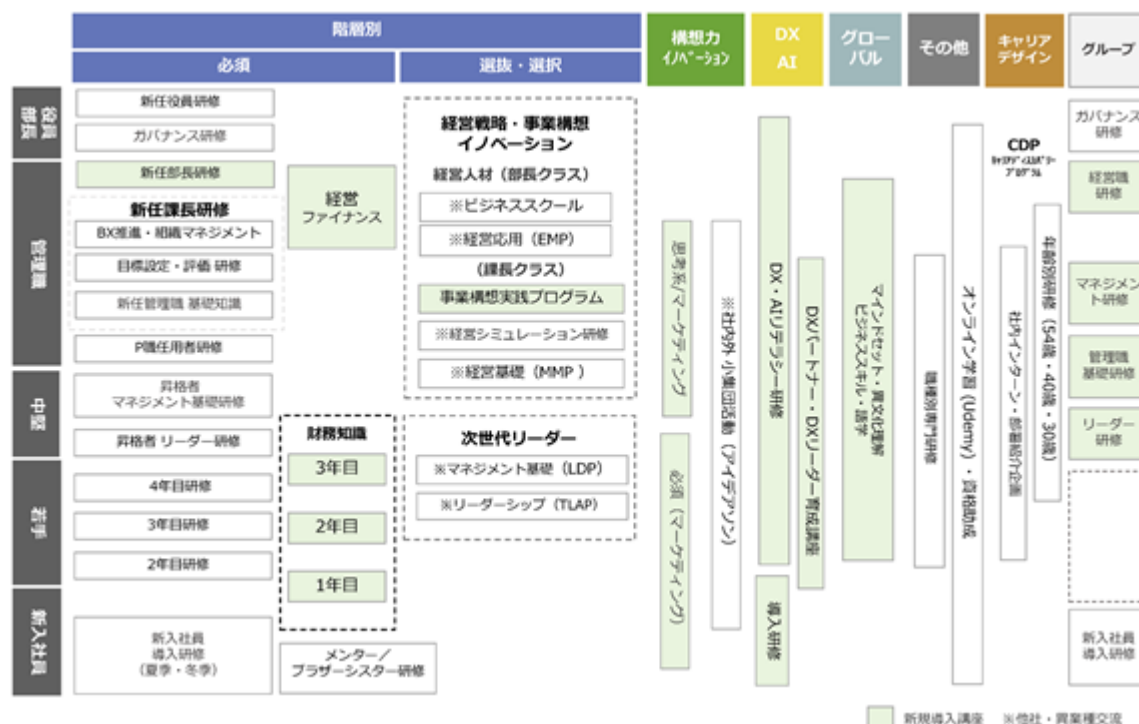
教育・研修の拡充

教育・研修の拡充については、構想力・実行力の強化を目的とした階層別研修のほか、DX人材育成、イノベーション創出の企業風土醸成、キャリアデザイン、職種別専門性強化などテーマに応じた研修を用意し、社員の成長意欲を高めるサポートをしています。2023年度からは、経営人材・次世代リーダー育成に向けた選抜研修、異業種交流の機会を大幅に増加させました。また、オンライン学習ツール「Udemy Business」を活用したデジタルスキル研修を継続して実施し、全社員のデジタル・生成AIリテラシー向上にむけた教育・研修を拡充いたしました。

また、「中期経営計画 2029」のスローガンである「変革と挑戦」および「イノベーションの創出」を牽引する人材を育成するため、具体的な施策を実行しています。新たな価値を創造する力を養う小集団活動として、新規事業提案を目的としたワークショップや異業種と合同で行うアイデアソンを開催し、2025年度は約50名が参加しました。さらに今後は、自社の事業課題から解決策を立案し経営陣へ提言する「事業構想実践プログラム」を導入する予定です。これらを通じて、過去の成功体験に依存することなく自己変革を遂げ、持続的な事業成長を実現する企業風土の醸成に取り組んでいます。

このような教育研修による個々人の能力向上、企業風土醸成に加え、社員の意欲を高め、キャリアオーナーシップを醸成するための支援として2023年度より実施している「社内インターン」においては、2025年度は約125名が参加しました。キャリア目標やその実現に向けて必要な能力、課題について考える機会を積極的に設け、キャリア自律を継続的に支援しています。

教育体系図



2) 社内環境整備 (ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン)

サンゲツグループダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン基本方針

サンゲツグループを取り巻く国内外の外部環境の変化がますます激しくなる中で、強固な事業基盤を築き持続的な発展に繋げていくためには、多様化する需要分野・地域・お客さまに対する多様な機能や商品、深い専門性をもったサービスの提供が不可欠です。

サンゲツグループは、性別・年齢・国籍・人種・宗教・障がいの有無・性自認及び性的指向等にかかわらず、従業員一人ひとりの個性を多様性として活かし、挑戦・革新し続ける風土の醸成や仕組みの充実を推進します。

背景や感性、価値観などの違いによる新たな視点や発想を、豊かな創造性につなげる「ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョン」を経営の中核に据え、多様化する市場の要請を捉えながら、成長実現に向けた重要施策として取り組んでいます。

多様な人材の活躍支援

当社では、従業員の多様性をいかすことで、一人ひとりの意欲や能力を最大限発揮することを目指し、新たな価値創造を組織にもたらすべく、経営戦略の一環としてさまざまな取り組みを行っています。多様な人材の活躍を支援するための施策として、柔軟な働き方を実現する各種制度をはじめ、障がい者雇用については、処遇改善や各組織でのトライアル雇用などに取り組んでいます。これにより、障がい者雇用率は3.7% (2026年3月末時点) となり、法定雇用率2.5%を超える結果となっております。当社では引き続き、前述の施策に基づく取り組みを積極的に進めてまいります。

また、新卒採用だけでなく、事業領域の拡大を目指して取り組む空間デザイナーや施工エンジニアのキャリア採用のほか、情報システム関係、ロジスティクス、コーポレート等においても人的資本の強化に取り組んでいる状況です。

女性活躍支援

戦略的な人事制度改革の実践にあたり、女性活躍推進法に基づく自主行動計画を実行しています。女性社員が自身の強みを活かして活躍できる組織及びそれを支援する制度づくりを目的とし、人事部内にDE&I推進担当を配置し、目標達成に向け各種施策を展開しています。性別にかかわらず、社員の知見・経験や専門性を組織に活かすことを目指し、2026年度から2年間の行動計画に沿ってDE&Iを推進しています。

女性活躍推進法に基づく行動計画（2026～2027年度）

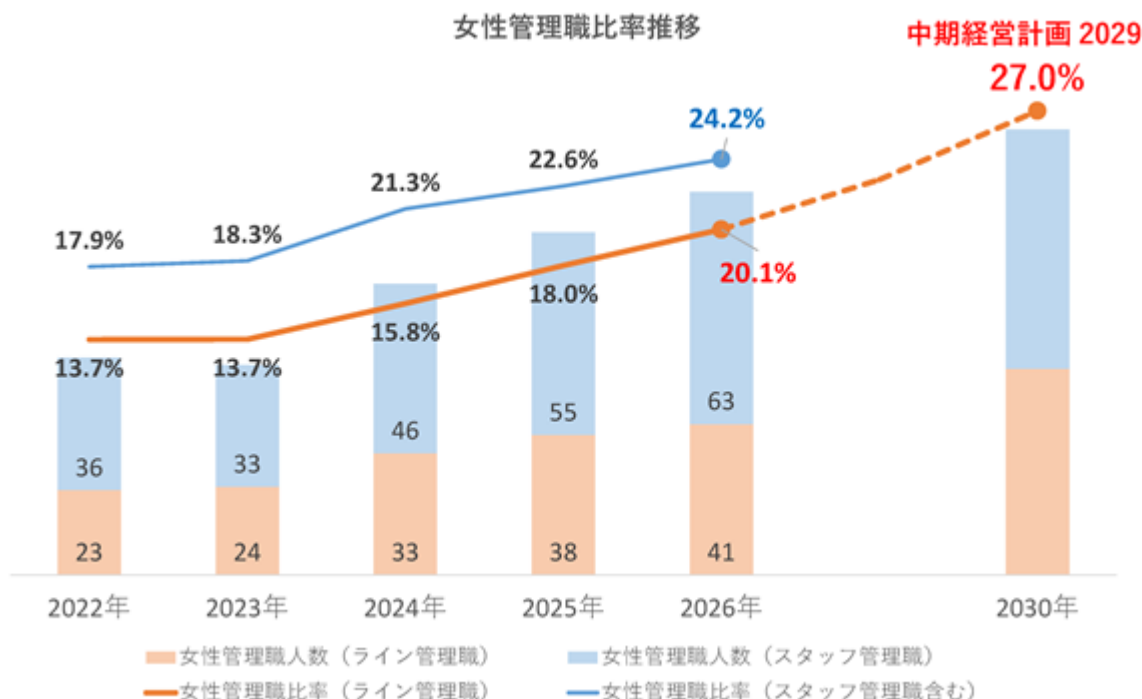
目的	女性社員が長く働き続け、自身の強みを活かし、活躍できる組織及びそれを応援する風土の実現
計画期間	2026年4月1日～2028年3月31日までの2年間
目標（定量）	管理職層に占める女性割合を22%とする
目標（定量）	取得希望者の男性の育児休業取得率を100%以上とする

実施策

キャリア形成支援	<ul style="list-style-type: none"> ・選抜者の計画的育成（面談、配置、研修等） ・ロールモデルとの対話会 ・意思決定の場への同席
男女格差の解消	<ul style="list-style-type: none"> ・男女差の無い配属 ・男性育児休業において、取得希望者の取得率100%を目指し、2週間以上の取得を推奨・周知。取得が難しい場合は、分割取得などの詳細説明で取得を促進。
働く環境の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・短時間勤務制度拡充の検討 ・エリア限定総合職制度の導入

・女性管理職比率（単体）

当社では女性管理職比率の定義について、「中期経営計画 2029」より、対象を「スタッフ管理職を含む」から「ライン管理職のみ」に変更し、2030年4月1日までのライン管理職における女性管理職比率を27.0%以上とすることを目標として掲げています。2026年4月1日時点における比率は20.1%となっています。

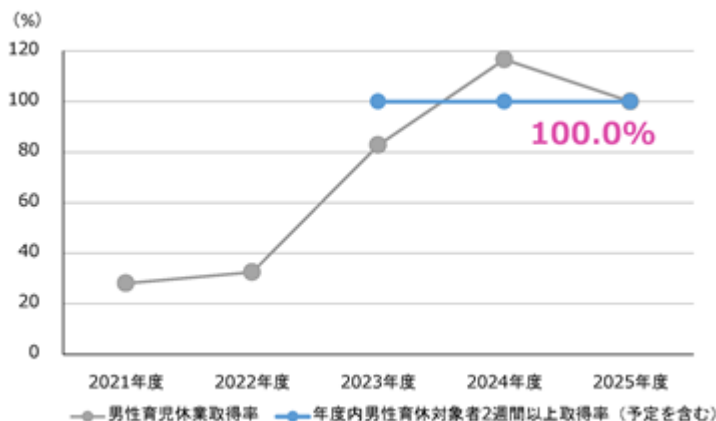


人事異動の時期を鑑み、各年とも4月1日の数値で算定しております。

・男性育児休業取得率（単体）

性別問わず、誰もが仕事と育児を両立できる環境づくりと、会社・部署ぐるみで子育てをサポートする共育での体制整備として、男性育児休業取得を促進しています。従来より、女性社員の育児休業取得率は100%であり、前中期経営計画 [BX 2025] の期間においては男性育休においても目標取得率100%（2週間以上）とし、2025年度も100%となったことで3カ年全ての年度において達成することができました。今後も引き続き取り組みを強化してまいります。

なお、当社が中期経営計画において定量目標としている男性育児休業2週間以上取得率は、子が1歳になるまでの取得予定を含めて算出しています。厚生労働省の定める定義に基づいた男性育児休業取得率は当社が定量目標としている算出方法と異なりますが、2025年度においてはこちらも100%となります。



男性育児休業取得率（育児休業には出生時育休を含む）：

年度内に育児休業を取得した男性社員数 ÷ 年度内に配偶者が出産した男性社員数

なお、過年度に配偶者が出産した男性社員が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

3) 社内環境整備（働き方の見直し）

働き方に関する方針

サンゲツでは、社員の多様性、人格、個性を尊重し、社員一人ひとりが能力を最大限発揮できる人事制度の的確な運用と、安全で働きやすい職場環境を確保する。

仕事と家庭の両立支援

社員が能力を十分に発揮できる雇用環境の整備を行うとともに、次世代の育成に貢献するため、社員の育児・介護を支援しています。介護に関するセミナーの実施、ベビーシッター・病児保育費用の助成、民間保育所との法人提携、また、子を持つ社員への理解促進や家庭内コミュニケーション促進のためのこども参観日の開催等、さまざまな施策による共育での風土醸成、仕事と家庭の両立を支援しています。

育児・介護支援制度

妊娠・出産	育休中	育児	介護
産前・産後休業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児休業者支援プログラム（上司面接・育児サポートセミナー） ・ 育児休職の一部有給化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 育児短時間勤務制度（小学2年生始期まで） ・ 民間保育所の法人提携 ・ 病児保育サービス費用助成 ・ ベビーシッター費用補助制度 ・ フレックスタイム制度 ・ 時間有給休暇制度 ・ 在宅勤務制度 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 介護休業（法定 + 最長1年まで延長可） ・ フレックスタイム制度 ・ 時間有給休暇制度 ・ 在宅勤務制度

次世代法に基づく行動計画（2026～2027年度）

目的	社員一人一人が仕事と育児の両立ができる働きやすい環境を作ることによって、全ての社員がその能力を十分に発揮できる雇用環境の整備
計画期間	2026年4月1日～2028年3月31日までの2年間
目標（定量）	取得希望者の男性の育児休業取得率を100%以上とする
目標（定量）	フルタイム労働者の法定時間外・法定休日労働時間を21時間未満へ削減

働き方の多様性

当社では、社員が生き生きと働ける「働きがい」のある職場を目指し、さまざまな労務管理の改善強化策を実施しています。フレックスタイムやテレワークなどの柔軟な勤務制度の浸透の他、2025年度からは入社月より有休を付与する入社時給休暇制度の導入や生理休暇の一部を有給化するなど、既存制度の見直しを適宜行いながら、就労環境の整備を進めています。さらに、2027年度からはエリア型総合職制度の導入を予定しています。キャリアの上限を設けることなく、全国型とエリア型を行き来できる制度とし、ライフステージに合わせた働き方をしながらキャリアを描ける会社とすることで、社員のレベルの底上げと共に、これからの時代の採用競争力の強化を目指します。

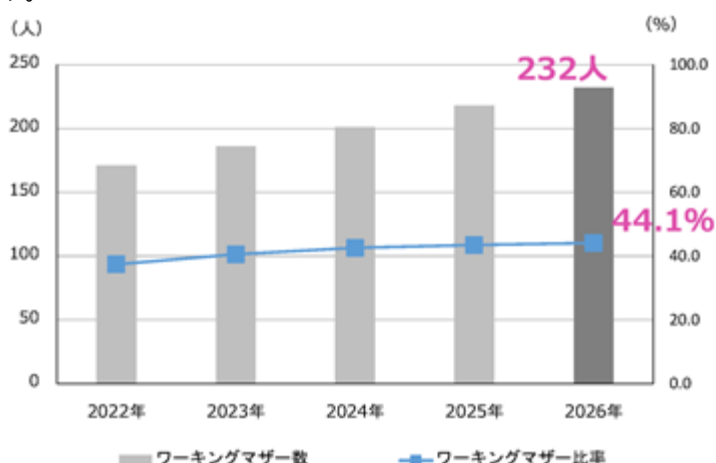
また、当社グループの新たな価値創造の拠点として開設した東京日比谷の「PARCs Sangetsu Group Creative Hub」では、グループ機能の集約による事業の拡大だけでなく、働く社員と来訪者の“ウェルビーイング”につながる取り組みを推進し、「WELL Building Standard™ v2 (WELL認証)」のゴールドランクを取得しました。

働きやすい環境づくりに向けた施策

働き方の柔軟性	コアタイム無しのフレックスタイム勤務や在宅勤務、時差勤務や時間単位の有給休暇制度等、職種や職場環境に応じて活用しやすい制度を整備。入社月から有休が付与される入社時給休暇制度の導入。生理休暇の一部を有給とすることで女性の働きやすさを強化。
過重労働の防止	PCログによる労働時間の可視化やPC自動シャットダウン時間の設定、Google Appsheetの勤怠管理アプリによる就労状況の見える化。保健師による長時間勤務者への状況確認。
オフィス環境	所定労働時間内の全面禁煙の実施、グループアドレスの推進やコミュニケーションエリアの設置等、働きやすいオフィス環境の整備。

・ワーキングマザー比率（各年とも3月31日時点）（単体）

子育て期間中の社員が継続して就業できる制度や環境づくりを推進しています。なお、2022年より、ワーキングマザーの定義を「子のいる女性社員全員」から、「18歳未満の子のいる女性社員」へと変更しています。



ワーキングマザー比率：ワーキングマザー人数 ÷ 女性正社員人数

4) 社内環境整備（健康経営）

健康経営方針

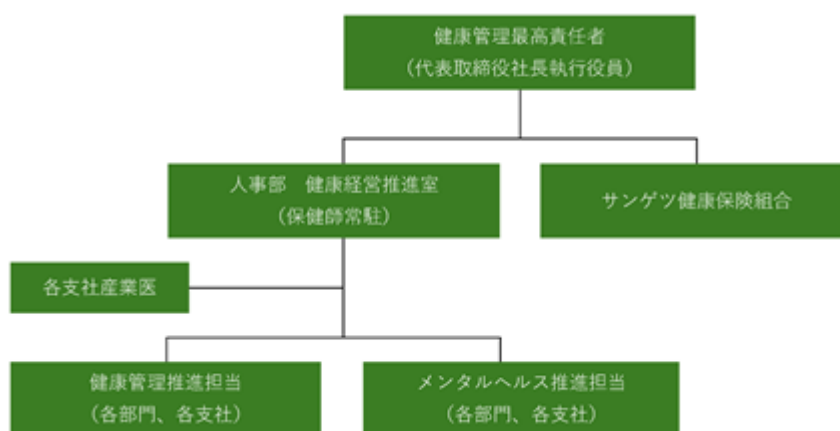
健康に働き、人生を送る「従業員が生き生きと働くために」

- ・心身の健康づくり（本人やその家族）
心身の健康づくりに向けた体制の充実、健康の保持・増進活動に取り組みます
- ・人生をより豊かに
健康経営により、本人やその家族、地域社会全体への幸せづくりに貢献します
- ・働きやすい環境づくり
安全・健康・快適で働きやすい職場環境を確保します

当社では、サンゲツグループ企業倫理憲章5原則のひとつに「従業員が生き生きと働くために」を掲げ、従業員の多様性、人格、個性を尊重し、従業員一人ひとりが会社経営の主人公として能力を最大限発揮できる人事制度的な運営と、安全・健康・快適で働きやすい職場環境を確保することに取り組んでいます。引き続き、安全・健康・快適で働きやすい職場環境の確保と、心身の健康づくりに向けた推進体制の充実を図り、健康の保持・増進活動に努めてまいります。

健康経営推進体制

代表取締役 社長執行役員を健康管理最高責任者とし、人事部健康経営推進室の健康経営推進担当・保健師が中心となり、快適な職場環境と心身の健康づくりを実践するため、各事業所の健康経営推進担当、産業医と連携して従業員の健康保持・増進活動を展開しています。



具体的な取組

当社では、従業員が生き生きと働くために安全・健康・快適で働きやすい職場環境の整備と、心身の健康づくりに向けた推進体制の充実を図り、サンゲツ健康保険組合の設立（2019年）、人事部健康経営推進室の新設（2020年）を皮切りに、以下に挙げる健康施策およびコラボヘルス事業の強化に取り組んでまいりました。これらの活動が評価され、当社は2020年以降7年連続で健康経営優良法人（大規模法人）に認定されました。

コラボヘルスの強化	全社員対象のストレスチェック実施
	人間ドックの全額補助（乳がん、子宮頸がん、前立腺がん健診を含む）
	胃カメラ受診の全額補助
	歯科検診補助事業の実施
	脳健診・肺CT・費用の7割補助
	所定時間内全面禁煙および禁煙プログラムのサポート
	健康イベント、セミナー、情報発信の実施
治療・両立支援	がん先進医療補償制度
	高額療養費の付加給付制度
	フレックス、テレワーク、時間有休等の柔軟な働き方の拡充

当社では、この他にも定期健康診断における有所見率やがん検診受診率といった数値に定量目標を設け、健康経営を推進しております。詳しい情報は当社Webサイトをご覧ください。

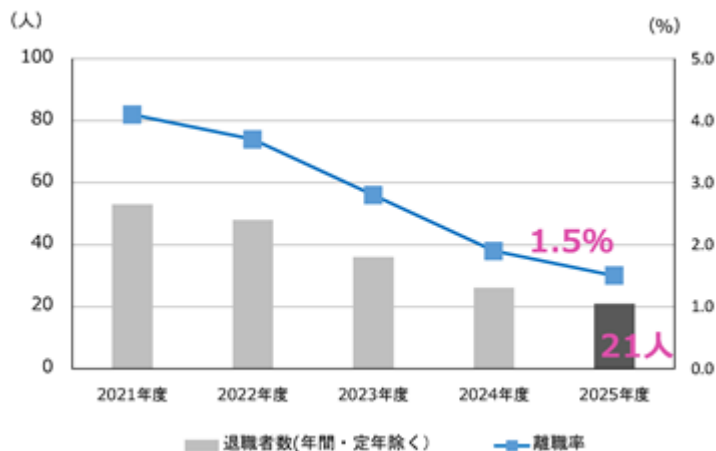
健康経営

https://www.sangetsu.co.jp/company/sustainability/social/health_management.html

・その他の参考指標（単体）

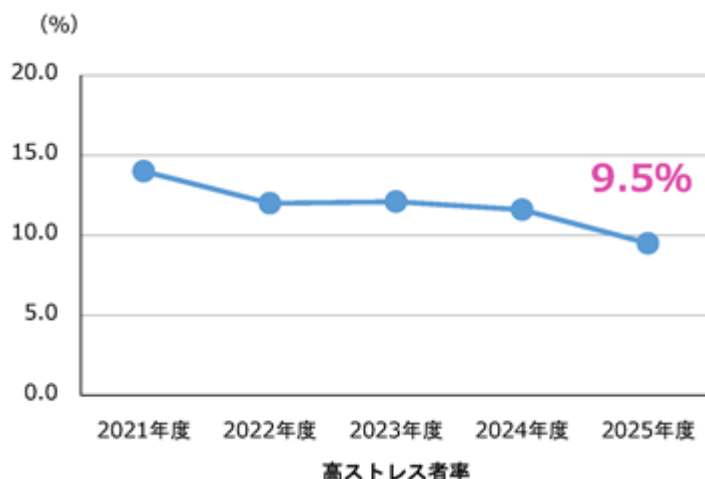
・退職者数（年間・定年除く）／離職率

社員一人ひとりの人権を尊重するとともに、不当な差別やハラスメントを禁止し、公正で明るい職場づくりに努めています。心身の健康が保てる職場環境の整備を推進しており、直近5年の離職率は低い水準を保っています。



・ストレスチェックの受検率と結果（高ストレス者比率）

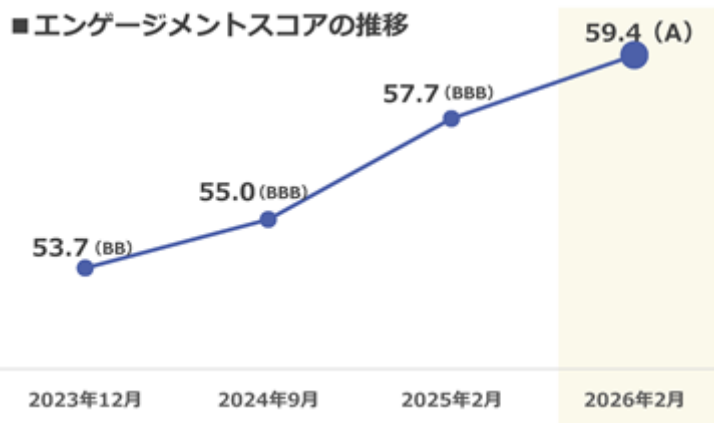
高ストレス者率はこれまで10%を上回る水準で推移してきましたが、2025年度は実施以来初めて10%を下回りました。引き続き、労務環境の整備やきめ細やかな健康経営施策の推進に取り組み、職場環境の改善やメンタルヘルス不調の予防に努めてまいります。



5) エンゲージメント（企業風土の醸成に関する取組）

企業の成長においては、社員が会社の方向性を理解・共感し、エンゲージメント高く働くことが必要不可欠であると考えています。当社では、全社員を対象とした「エンゲージメントサーベイ」を実施し、この結果を分析し組織・制度・風土等の改革に反映しており、中でも社員エンゲージメントに関する指標は、経営における重点項目として、特に注視しております。前中期経営計画 [BX 2025] の策定当初は、「社内意識調査」を指標の一つとして掲げていましたが、データの見える化によるエンゲージメント構成要因の明確化や、サーベイ結果に基づく具体的な改善策の実行等を目的として、2023年度に新たに「エンゲージメントサーベイ」を導入し、これに伴い前中期経営計画 [BX 2025] における指標を「エンゲージメントスコア」に変更いたしました。2025年度の目標においては、2023年度実績であるエンゲージメントスコア「BB（スコア52.0以上）」を2段階上の「A（スコア58.0以上）」にすることを目指してまいりましたが、2026年2月の調査においてスコア59.4を記録し、目標としていた「Aレーティング」を達成いたしました。

また、エンゲージメントの醸成においては、経営層と社員、部署や役職、年代、地域を越えたコミュニケーションが欠かせません。当社では「組織の根幹である人材が、個人の能力とポテンシャルを最大限発揮し、部門やグループ会社などの枠組みを超えて共創する企業風土を醸成すること」を経営の重要な課題として捉えており、さまざまな機会を通じたメッセージの発信を行っています。この一環として、社会の動きやグループ内のトピック等に関する社長の考えを伝えるコミュニケーションコンテンツ「KONDO's talk」を開始したほか、社員との対話集会や新入社員・キャリア採用者との懇親会を開催するなど、多くの対話を通じて社員との意識・ビジョンの共有を図っています。



(3) リスク管理

当社では、マテリアリティを特定し、ESG委員会での活動を通じてこれらの改善に向けたPDCAサイクルを回しています。各分科会の取り組みの評価においては、年4回のESG委員会でのレビューを通じ、継続的な改善と課題の修正・追加を行っています。

特に、人的資本に関するテーマに取り組む「人的資本分科会」においては、人材育成・活躍支援 社員エンゲージメントの向上 ダイバーシティ・エクイティ&インクルージョンの推進を掲げています。この特定においては、GRIとSASBの定めるガイドライン等を参考に当社に特に関係するESG課題を特定し、社会及び長期投資家にとっての重要度や当社事業の持続的成長への影響を踏まえて評価しています。人的資本を含むマテリアリティの進捗状況については、ESG委員会にて四半期ごとにレビューを行っています。

(4) 指標及び目標

人的資本に関する指標及び目標については、2027年3月期よりスタートする「中期経営計画 2029」において定量目標を設定しています。「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 4 . 「中期経営計画 2029」(2027年3月期～2030年3月期)」をご参照ください。

なお、前中期経営計画(2023-2025) [BX 2025]における人的資本に関する指標・目標及び結果については「1 . サステナビリティ全体に関する基本的な考え方及び取組 (4) 指標及び目標」に一覧を記載しております。

3【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりであります。

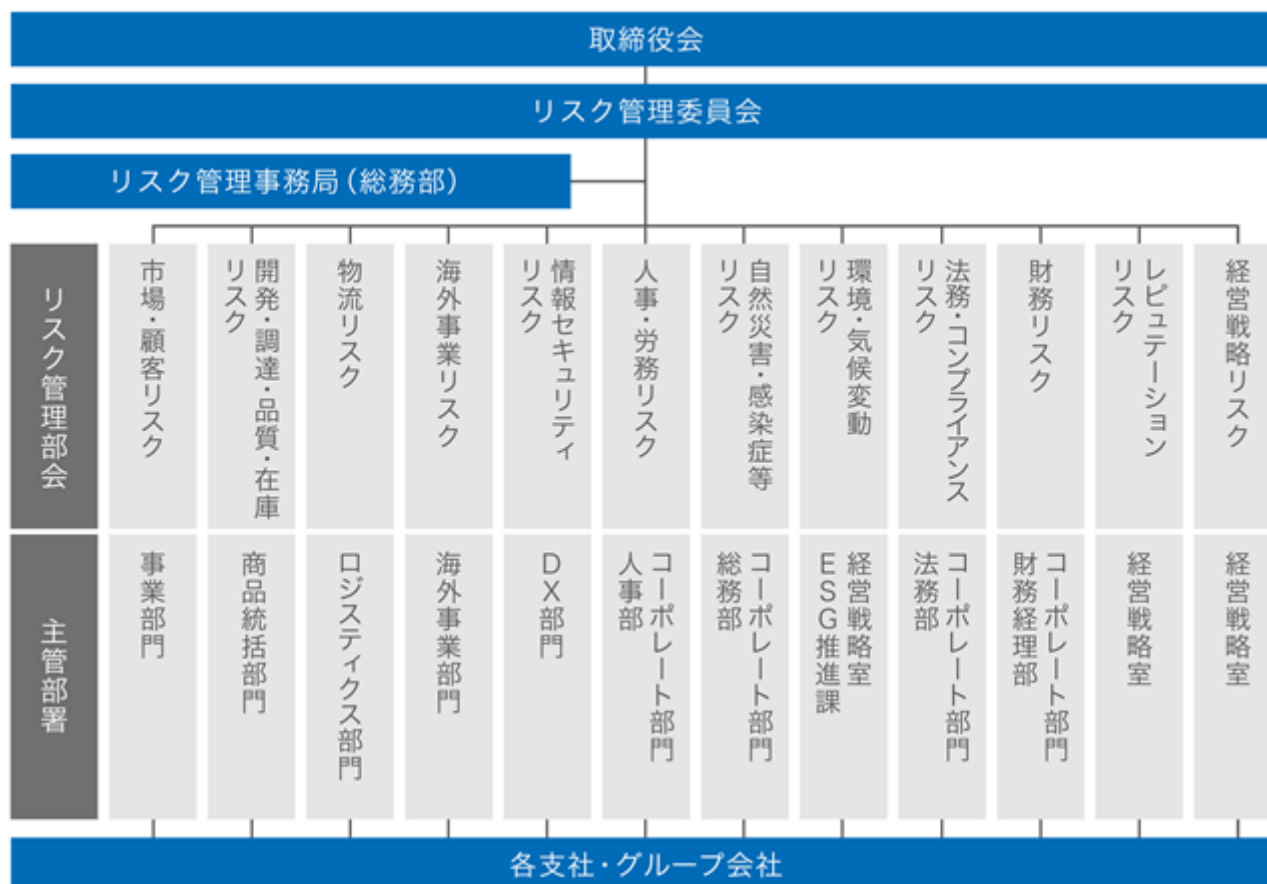
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

1. リスクマネジメントに関する考え方及びリスク管理体制

当社グループは、多様なリスクに対し、適切かつスピード感のある対応を行うことで、企業価値の最大化と経営や業務への影響の最小化を図っています。

当社のリスク管理体制は、社長を最高責任者とするリスク管理委員会を設置して管理を行っています。当社グループ全体の企業価値の維持・向上に努め、リスク発生時の影響を最小化するとともに、当社の活動や社員に対して影響を及ぼす可能性があるさまざまなリスクに対し、PDCAサイクルを通じたマネジメントを行っています。リスク管理委員会は四半期に1回開催しており、リスク管理全体の基本方針および体制等を定めるとともに、必要に応じてタスクフォースを編成する等の機能を有します。活動状況を半年に1回取締役会に報告し、経営層は存在するリスクを的確に把握したうえで、経営判断ができる体制を構築しています。既に一部顕在化しているリスクから、今は顕在化していないものまでさまざまな観点から、継続的に注視・対応すべきリスクの洗い出しを行っています。各リスク管理部会では、予測されるリスクを抽出し、マッピングによる評価を行ったうえで、重点的に対策を推進していくリスクを明確にしています。

<体制図>



< リスク管理のPDCA >



2. 当社グループの主要なリスク

< 戦略・外部環境リスク >

(1) 事業環境について

(リスクの内容)

当社グループは、壁装材、床材、ファブリック（カーテン・椅子生地）等のインテリア商材の企画・販売および壁紙の製造等に加え、各種施設・オフィス空間等の設計・施工を行う国内インテリアセグメント、門扉・フェンス・カーポート等のエクステリア商品の販売および外構に関わる設計・施工を行う国内エクステリアセグメント、北米、東南アジア、中国・香港におけるインテリア商品の製造・販売および東南アジアにおける設計・施工を行う海外セグメントにて事業を展開しております。これらの事業は建設需要に左右されるため、国の経済全体の景気動向や政府の住宅に関する政策、税制の変更および人口減少などに伴う住宅・非住宅の新設着工戸数の減少等により、ビジネス機会を損失するリスクが存在します。

(リスク対策)

主力である国内市場において、住宅・非住宅分野における新築や改築は、少子高齢化が進むなか、将来的に大きく成長していくことは期待しにくいと予想しております。こうした事業環境を背景に、当社グループは2027年3月期を初年度とする「中期経営計画 2029」を策定しました。インテリア事業においては、国内市場規模が縮小する中でも成長が期待される分野に注力するとともに、プロダクトミックスやサプライチェーンの最適化、モノづくり力の強化および企業ブランドの向上に取り組み、競争優位性と収益性を高めることで、より強固な収益基盤の構築を目指してまいります。また、空間総合およびエクステリア事業は、インテリアの強みを横展開した拡張領域として位置付け、そのシナジーを最大化しながら、中長期的な成長事業として着実に育成していきます。海外についても、インテリアを軸として、北米の成長を一段と加速させるとともに、東南アジア、中国・香港における成長軌道へのシフトを進めてまいります。これらをグループ全体の成長ドライバーと位置づけ、さらなる収益力の強化に取り組んでまいります。加えて、インテリアをはじめとする当社グループの既存領域、隣接領域において、未来の収益源となる次世代事業の探索・創出にも注力いたします。

(2) 国際情勢の不安定化について

(リスクの内容)

中東情勢の緊迫化を背景とした世界的なサプライチェーンの混乱により、原油やナフサ等の石油化学原料の指標が大幅に上昇しております。これに伴い、国内での石化製品の供給不安が生じ、当社の製造委託先における原材料の調達に支障が出始めています。この状況が長期化することで、主要商材である壁装材、床材、ファブリック等において、供給量の減少や制限、納期の遅延が発生するリスクがあります。また、原材料価格の高騰に加え、製造・物流コストの上昇も深刻化しており、自助努力のみではこれらのコスト上昇分を吸収し、現在のサービスレベルを維持することが困難となるため、取引価格の改定を決定いたしました。今後、さらなる原材料価格の高騰が生じた場合や、価格改定に伴う需要の変化等により、当社の業績や財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスク対策)

当社は、各取引先との連携を通じて情報の収集に努め、国際情勢を注視することで影響の早期把握に注力しております。商品の安定供給を最優先課題とし、当社の調達力および在庫力をいかすことで、顧客への供給制限や納期遅延の影響を最小限に抑えるよう努めてまいります。原材料価格や物流コストの上昇に対しては、継続的なコスト削減等の自助努力を行いますが、現在のサービスレベルを維持することが困難な状況に鑑み、2026年7月1日受注分より壁装材・床材・ファブリック・エクステリア・副資材・接着剤等の主要な対象商品について、18%～30%程度の取引価格改定を実施することといたしました。これにより、コスト上昇分を適切に価格へ転嫁し、事業の継続性と安定的な供給体制を確保いたします。今後も原材料価格のさらなる高騰等の情勢変化に応じ、迅速かつ適切な対策を講じることで、経営への影響を低減させてまいります。

(3) 環境・気候変動について

(リスクの内容)

環境・気候変動リスクへの関心が高まる中、2015年に国連で「パリ協定」が採択され、同年に開催された国連サミットではSDGs（持続可能な開発目標）が採択されるなど、2030年をターゲットにした目標の設定が進展しました。さらに、国際サステナビリティ基準審議会（ISSB）による国際基準の公表や、国内におけるサステナビリティ基準委員会（SSBJ）の開示基準の法制化など、非財務情報の開示標準化が大きく進展しており、資本市場においてはサステナビリティが投資の前提条件となっております。

このように環境や気候変動に関連する規制・市場の変化が大きく進展する中、当社グループでは、事業活動における温室効果ガス（以下、GHG）排出量を低減できないリスクに加え、欧米を中心としたポリ塩化ビニル（PVC）に対する規制強化および顧客の環境意識の高まりに伴うニーズの転換を重要なリスクとして認識しております。

具体的には、サプライチェーン全体でのGHG排出量の削減が進まないことによる炭素税負担や仕入コストの増加が懸念されます。また、PVC等の化学物質規制への対応遅れや、低環境負荷商品の拡充が不十分な場合には、市場ニーズへの不適合から社会的信用の低下やビジネス機会の損失を招き、当社グループの経営成績や財務状況等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(リスク対策)

環境・気候変動リスクへの対応として、社長を委員長とするリスク管理委員会のもとに環境・気候変動リスク部会を設置し、組織的な管理体制を構築しております。この環境・気候変動リスク部会のもと、気候変動に関する各リスクを、法規制・市場などの移行リスクと、急性・慢性的などの物理リスクといった区分に沿って分析し、商品統括部門、ロジスティクス部門、事業部門およびコーポレート部門が緊密に連携し、具体的な管理指標を設定した上で、リスクの監視と対応を行っております。

また、当社グループはSangetsu Group長期ビジョン [DESIGN 2030] において、地球環境を守るサステナブルな社会の実現を掲げており、2029年度の事業活動（Scope 1 & 2）におけるGHG排出目標を、当社単体ではカーボンニュートラル（排出実質ゼロ）、グループ全体では55%削減（2021年度比）と設定し、GHG排出量の多い生産拠点での省エネ活動や、再生可能エネルギーの導入などにより、GHG排出量の削減に努めています。商品面においては、商品統括部門との連携を強化し、低環境負荷商品の開発計画策定や、自社基準による「環境ラベル」の運用検討を通じて、低環境負荷商品の開発・販売体制の整備を進めております。

今後は、サプライチェーン全体でのGHG排出量削減に向けた仕入先とのエンゲージメント強化や、顧客のニーズに応える低環境負荷商品の販売拡大を推進し、環境・気候変動リスクに対応してまいります。

(4) 海外事業活動について

(リスクの内容)

当社グループは、北米、中国・香港、東南アジア各国を中心に事業を展開しており、以下の事象や状況が発生した場合、当社グループの経営成績や財務状況等に重大な影響を及ぼす可能性があります。

- ・感染症の蔓延、政情不安、経済動向の不確実性、宗教・文化・商習慣の相違、戦争・内戦、テロ、投資・海外送金・輸出入規制等が発生した場合。
- ・固定資産の減損に係る会計基準等に従い、定期的に保有資産の将来キャッシュ・フロー等を算定し、減損損失の認識・測定を行った結果、固定資産の減損損失を計上する場合。
- ・製造部門を持つグループ会社の事業において、原油や鉱産物価格の高騰などにより原材料や商品仕入価格に極端な変動がある場合。

- ・日本からの輸送並びに海外グループ各社が海外から商品を調達する場合の輸送に関わるコストが高騰する場合。
- ・製品クレームや品質問題の長期化などによるレピュテーションリスクが生じる場合。
- ・海外グループ会社を運営していく当社の経営人材、現地の経営人材が確保できない場合。

(リスク対策)

当社グループでは、以下の対策を講ずることで、海外事業リスクの未然防止と最小化に努めております。

- ・平時より政治的又は経済的な障害となりうる問題に関する情報の収集や、不測の事態に対するBCPの策定など、グループ内で有事に備えた環境整備を行っております。
- ・投資後の事業を管理する体制を整備しております。
- ・原材料等が高騰した場合には、市場や競合の状況を判断しながら適切な価格改定を実施します。仕入先だけではなく、原油価格や原材料メーカーの価格変動動向も注視し、仕入価格の交渉や販売価格の改定に関する適切な判断を行うための情報収集等の準備を常時実施しております。
- ・より効率の良い輸送方法の選択と、販売先への輸送運賃の適切な請求を行っております。
- ・各国での品質管理を徹底し、クレームを未然に防止する体制の構築を進めております。
- ・中長期的に海外事業を担う若手人材を育成するとともに、事業を成長させ、変革するための組織体制の整備と維持や、収益性の拡大を担う現地の経営人材の育成を行っております。

<オペレーショナルリスク>

(5) 品質管理について

(リスクの内容)

当社グループは、「すべての人と共に、やすらぎと希望にみちた空間を創造する」ために、顧客ニーズを的確に把握し、生活空間を構成する重要な要素であるインテリア商材として、壁装材、床材、ファブリック等の魅力ある商品の企画、開発、販売を行っております。一部の商品を除き、製造は外部仕入先のメーカーが行い、商品の供給を受けておりますが、その品質の担保は、顧客が商品に求める「価値」そのものであり、ブランドメーカーとしての信頼性の向上や顧客満足度の向上、競争力強化、企業価値向上の基盤となります。

また、中期的な期間にわたって使用されるインテリア商材は、経年変化を含めた長いスパンでの品質を担保することも重要な事項です。商品開発時の検証不足や製造工程における不備等により、重大な品質トラブルやクレームが発生、あるいは商品設計と異なる品質の商品が市場に流出した場合、ブランドイメージの低下や損害賠償費用の発生等により、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスク対策)

商品設計審査のプロセスをデザインレビュー (Design Review : DR-A/B/C) として定め、開発段階ごとに複数の担当者が検証とチェックを行う体制を構築、運用しております。新商品の開発時には、品質検証の段階で確認すべき項目を網羅した「要求品質確認シート」を活用し、DR-A時点で検証項目の洗い出し、DR-B時点で品質や機能性の裏付け、法的要求事項の確認、DR-C時点で検証結果の報告を実施することとし、品質検証が完了していない場合は市場への上市を見送るルールを徹底しています。商品の市場への上市後は、品質クレームの発生時に対策会議を実施し、不備事例を分析、共有することで、他商品における類似リスクの未然防止に向けた対策を講じています。

また、品質クレームの発生状況を定期的に監視し、必要に応じて仕入先工場の監査を実施しています。さらに、商品の製造委託に関しては、品質基準を明確化し、品質管理基準書に準じた商品の製造を委託し、その品質の維持・向上のため、製造現場で発生する「Man (人)」「Machine (機械)」「Material (材料)」「Method (方法)」の4つの要素の変更を管理しており、これらの変更が商品品質に及ぼす影響を事前報告により評価し、適切な対策を講じ品質トラブルを未然に防ぐ体制を構築しております。

(6) 安定調達・安定供給について

(リスクの内容)

当社グループでは、取扱商品のうち主力商品である壁装材や床材等について、商品サンプルを掲載した見本帳を配付することで、営業および販売活動を行っております。見本帳有効期間内は安定供給を維持することが強く求められる業界であるため、生産トラブル、地政学的リスクに伴う原材料調達の混乱や価格高騰、仕入先・加工先の倒産や撤退など、予期せぬ要因も含め商品の供給が中断した場合、当社グループの業績および財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(リスク対策)

メーカーから商品を安定的に調達できるよう、仕入の前段階としてメーカーの工場内の実査や適正な製造工程の確認を行い、万が一調達が困難な状況に陥った際のバックアップ体制として、主要商品については十分な在庫の確保、代替となる商品の準備等の環境整備を進めております。

なお、当社グループ会社であるクレアナイト株式会社は、国内最大手の壁紙メーカーであります。当社が壁装事業を拡大する上で、競争力強化、量的確保のみならず、製販一貫体制の確立による事業の効率化を通じ、さらなる発展が可能になるものと位置付けており、工場の安定稼働と商品の安定供給を維持することはグループ全体で取り組むべき課題と認識しております。2025年10月に広島県の新工場が稼働したことで、東日本2拠点、西日本1拠点の生産体制を構築し、かつ生産効率の高い新鋭機を導入することで、サプライチェーンの強靱化と安定供給体制の強化を推進しております。

一方で、仕入先や関連加工先の倒産・廃業や経営環境の変化、サプライヤーのCSR面における実態把握などを重要な継続課題として認識しております。これらに対し、CSRアンケートや実査訪問による実態把握の強化と管理の徹底に努めるとともに、代替生産体制のさらなる拡充を含む、より精緻な調達管理体制の構築に重点的に取り組んでおります。

(7) 設計・施工事業について

(リスクの内容)

当社グループは、インテリア商材やエクステリア商材の販売のみならず、それら商材をいかした設計・空間デザイン提案を行い、その施工までを事業としております。設計・施工事業においては建設業法を始めとした各法規に則った事業活動が必要であり、違反と判断された際の事業継続とレピュテーションに対するリスクや、空間総合施工を担う専門人材や表装技能士等の不足が顕在化するという課題があります。

(リスク対策)

収益性の高い事業の構築・拡大のため、空間創造における事業企画から施工、プロジェクトマネジメントまでを一気通貫で担う「空間総合事業部」を中心に、グループ全体の施工管理体制を強化しております。具体的には、特定建設業許可の取得により大規模工事および全工種への受注体制を整備するとともに、2026年度中に稼働予定の新システムの活用により、プロジェクト毎の収益管理および法的に求められる書類管理の徹底を図ってまいります。また、専門人材の採用・育成や表装技能士等の確保に加え、各種損害賠償保険への加入により、不測の事態における経済的損失を最小化する体制を整えるなど、法務・実務の両面から実効性のある管理体制を構築しております。

(8) 物流機能について

(リスクの内容)

当社グループは、商材を調達先から荷受け、在庫し、出荷および配送する事業を展開しております。日本全国への配送網の維持は事業の継続における強みである一方、深刻な少子高齢化に伴うドライバー不足により荷物の約3割が運べなくなることが懸念される「物流2030年問題」は、当社の配送体制の安定維持を困難にするリスクと認識しております。その他、重大な事故の発生に伴う運送会社の事業停止により商品の供給が滞るリスクに加え、2026年4月に施行された改正「物流効率化法」に伴う特定荷主としての義務への対応不備による法令違反や罰則が科されるリスク、2026年1月より特定運送委託が中小受託取引適正化法の規制対象となったリスクなど、物流を取り巻く環境変化への適切な対応や運行安全の管理強化が不可欠となっております。

(リスク対策)

幅広いエリアの物流機能を当社グループ内に内製化することで、環境負荷の低減を含めた持続可能な物流機能を強化するとともに、地域に応じたよりきめ細やかな配送体制や、調達物流も含めたより効果的・効率的な物流体制を構築・高度化するため、2022年9月の有限会社クロス企画（2023年4月に株式会社化）に続き、2025年4月に物流会社である株式会社SDSをグループ会社化しました。物流2030年問題への対策として、不測の事態が発生した際の代替手段の確保や、商品の供給停止を防ぐバックアップ体制の維持・運用を強化しております。

また、改正「物流効率化法」への対応として、特定荷主としての義務である物流統括管理者の選任、中長期計画の策定を進めるとともに、実務面においては、荷役機器の導入による積み込み・荷下ろし等の荷役作業の省人化やシステム化を進めるだけでなく、荷待ち・荷役時間の短縮や積載率向上といった判断基準への対応を強化し、中小受託取引適正化法への対応を含むコンプライアンスの徹底と効率的なオペレーションを両立させてまいります。さらに、夜間配送等の高リスク環境においても社内および協力会社全体での安全管理を徹底し、重大事故の未然防止に向けた運行安全の管理強化に継続的に取り組んでおります。

(9) 人材の確保について

(リスクの内容)

当社グループが持続的に成長し、中長期的に企業価値を向上させていくためには、経営戦略を実行し得る、多様で優秀な人材の確保が不可欠であると認識しております。しかしながら、国内における労働力人口の減少や労働市場の流動化を背景に、業界や業種を超えた人材獲得競争は激化しており、当社グループが必要とする人材を計画通りに採用・育成できない場合、あるいは既存の優秀な人材が社外へ流出した場合には、事業計画の遂行に遅延が生じる等、当社グループの経営成績や財務状況等に影響を及ぼすリスクがあります。

(リスク対策)

当社グループでは、「中期経営計画 2029」において掲げる「変革と挑戦」および「イノベーションの創出」を実現・加速すべく、経営戦略に連動した人事施策を実行し、人材基盤の強化に取り組んでおります。

「人財」と「組織」の両面から強化を図り、持続的成長を支える人材基盤強化、事業戦略をリードする人材の強化、DE&Iの深化、ウェルビーイングの向上の4つを重点施策として位置づけております。

「人財」面での具体的な施策としては、教育研修体系の拡充、人事制度の実効性向上のほか、重点領域として経営人材およびグローバル人材の育成、高度専門人材の採用に取り組み、着実な人材育成・確保に努めております。一方、「組織」面では、多様性を共創の力にすべく、女性活躍推進、共育で風土の醸成、障がい者活躍支援を推し進め、また、多様な働き方の拡充、自律的なキャリアデザインの促進、健康経営の推進等を進めることで、多様な人材がその能力を最大限に発揮し、安心して挑戦し続けられる職場環境を整備しています。

あわせて、2023年度から継続している各組織への人事担当配置によるきめ細かな人材マネジメントや適正配置、エンゲージメントサーベイを活用した組織課題の改善を推進し、パフォーマンスの最大化を図るとともに、採用計画の進捗状況、エンゲージメントサーベイの結果、離職率の推移、ならびに女性ライン管理職比率をはじめとする各種人的資本KPIの進捗状況等を確認しリスク管理に取り組んでおります。

(10) 与信管理について

(リスクの内容)

当社グループは、取引先に対して与信供与を行っており、社会・経済情勢の変化や不測の事態を含めた取引先の財政状態悪化により債権の回収が困難となった場合、貸倒れによる損失が発生し、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。これらのリスクに対して下記の取り組みを実施し、債権の回収不能による損失発生の予防として与信管理体制強化を図り、貸倒れによる損失回避に努めております。

(リスク対策)

- ・与信管理規定の適切な運用
- ・取引先の信用状況を勘案した与信限度額の年次更新
- ・重要な取引先の業況ヒアリング、財務諸表の定期的な把握
- ・取引先との今後の展開を見据えた取引条件の見直し
- ・債権回収状況のタイムリーなモニタリング
- ・売上債権回転期間の見直し
- ・与信不安先に対する会計上の貸倒引当金の設定
- ・与信不安先に対する管理強化や営業施策支援の実施
- ・取引先の信用状況に応じた担保、保証、取引信用保険付保等の債権保全策の実施

<ハザードリスク>

(11) 自然災害等のBCPについて

(リスクの内容)

商品開発、製造、調達、ロジスティクス、販売、サービスに係る当社グループの施設は、国内全域、海外（北米、中国・香港、東南アジア各国）に点在しております。地震・洪水・暴風雨・大雪等の自然災害に伴うインフラの停止、建物・設備の損壊に加え、情報システムの機能不全やデータの毀損等が発生した場合、操業停止や物流・サービス供給の遅延を招き、当社グループの経営成績や財務状況等に影響を及ぼす可能性があります。

(リスク対策)

当社グループでは、自然災害等による事業活動への影響を最小限にとどめるため、災害発生時の事業継続計画（BCP）を策定しております。同計画では、有事におけるグループ全体の社員の安全確保と迅速な安否確認の徹底を最優先事項として掲げ、非常時の初期対応、報告方法、対策本部の設置と役割について明記しております。また、定期的な訓練や設備の点検を通じて実効性を高めるとともに、最新の災害リスクに基づき、毎年計画の見直しを実施しております。さらに、情報システムのバックアップ体制を整備するほか、商品の安定的な調達と供給を維持するため、仕入先や当社グループ拠点の被災時に備え、代替拠点から商品調達・配送が可能な体制を構築しております。

(12) 情報セキュリティについて

(リスクの内容)

当社グループは、事業活動を通じ、個人情報を含む様々な機密情報を適切に管理するため、多くの投資を行っております。また、こうしたシステムの運用並びに導入・更新に際しては、システムトラブルや情報の外部漏洩が発生しないよう最大限の対策を講じております。しかしながら、外部からのコンピュータウイルスやハッキングの被害、コンピュータ・ネットワーク機器の障害、ソフトウェアの不備等によるシステム障害、災害によるシステムの一部損壊による業務停止、情報の外部漏洩等の事態が発生するおそれがあり、これらの予期せぬトラブルの発生に伴い、社会的信頼を損なうとともに多額の費用負担が生じ、当社グループの経営成績や財務状況等に影響を与える可能性があります。

(リスク対策)

当社ではサイバーセキュリティ担当執行役員を選任し、サイバーセキュリティ統括室を設けております。サイバーセキュリティ担当執行役員は、サイバーセキュリティ委員会を主導し、委員会には社長執行役員をはじめ、各部門の責任者が参加し、半年ごとに情報セキュリティに関する課題を抽出し、対策を議論しています。

また、CSIRT（セキュリティ事故対応チーム）を設置し、グループ全体のインシデント管理に取り組むとともに、セキュリティ資格所持者の拡充に努めております。

具体的なリスク対策として、以下の取り組みを実行しております。

- ・サーバー、ネットワーク機器は、適性に応じクラウド環境およびデータセンターへの移行・利用を推進しております。
- ・外部からの不正アクセスやマルウェア等の対策として、不正侵入検知・監視サービスやセキュリティ対策ソフトを導入しております。また、認証強度の向上に継続して取り組んでおります。
- ・ITシステムに影響を及ぼす不正なマルウェア等の侵入に対しては即時対応の仕組みを構築するとともに、SOC（Security Operation Center）と連携して迅速に対処できる体制を整備しております。
- ・情報セキュリティ（個人情報を含む機密情報の保護および情報管理の重要性）に関する従業員向けの教育や訓練を定期的実施しております。入社時教育と継続的な実践訓練プログラムを組み合わせることで、組織全体のセキュリティ対応力の向上に努めております。
- ・重要なシステム機器については二重化しております。
- ・サイバーセキュリティ損害保険に加入しております。
- ・改正個人情報保護法に沿った個人情報保護規定を制定しております。

< 法的・コンプライアンスリスク >

(13) 法的規制および知的財産について

(リスクの内容)

当社グループは、事業活動を展開する上で製造物責任、知的財産、環境、労務など多岐にわたる法的規制の適用を受けております。そのため、予期せぬ法令等の改正が行われた場合には、事業運営に制約が生じ、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

また、知的財産に関しては、“Joy of Design”をブランドステートメントとしてデザイン性と機能性に優れた商品開発に注力しておりますが、他社によって類似商品が製造されるリスクを完全には排除できません。また、万一第三者から知的財産権の侵害を主張され、訴訟が提起された場合には、係争費用や損害賠償等の損失が発生し、当社グループの経営成績や財務状況等に影響を与える可能性があります。

(リスク対策)

当社グループでは、これらのリスクを低減するため、下記のような様々な取り組みを行っております。

- ・コンプライアンスの遵守を企業活動における最低必要条件と位置付け、国内外の法規制を常時監視して迅速な法対応が行える体制を維持するとともに、管理体制の構築や社員教育の強化を通じて、グループ全体のコンプライアンス意識の徹底を図っております。
- ・自社事業に関連する特許、意匠および商標の出願・権利取得を積極的に行い、知的財産の創造、保護、活用を推進しております。加えて、競合他社の知財情報を常にモニタリングして社内で最新情報を共有し、新商品の発売に際しては事前の調査確認を徹底しております。
- ・弁理士や弁護士等の外部専門家と緊密な連携体制を構築しており、リスク発生時には直ちに対策を講じることができるようしております。

4【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当連結会計年度における当社グループ（当社及び連結子会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

また、当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度との比較・分析にあたっては、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額を用いております。

(1) 財政状態の状況

（資産）

当連結会計年度末における流動資産は118,020百万円となり、前連結会計年度末に比べ1,009百万円増加しました。これは主に現金及び預金が1,686百万円増加したことによるものです。固定資産は70,886百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,974百万円増加しました。これは有形固定資産が634百万円、無形固定資産が606百万円、投資その他の資産が2,732百万円それぞれ増加したことによるものです。

この結果、総資産は、188,907百万円となり、前連結会計年度末に比べ4,983百万円増加しました。

（負債）

当連結会計年度末における流動負債は45,011百万円となり、前連結会計年度末に比べ13,264百万円減少しました。これは主に短期借入金が8,732百万円、電子記録債務が4,700百万円それぞれ減少したことによるものです。固定負債は21,635百万円となり、前連結会計年度末に比べ9,798百万円増加しました。これは主に長期借入金が10,000百万円増加したことによるものです。

この結果、負債合計は、66,647百万円となり、前連結会計年度末に比べ3,466百万円減少しました。

（純資産）

当連結会計年度末における純資産合計は122,259百万円となり、前連結会計年度末に比べ8,449百万円増加しました。これは主に利益剰余金が5,678百万円（親会社株主に帰属する当期純利益14,642百万円及び剰余金の配当8,964百万円）、その他有価証券評価差額金が1,855百万円それぞれ増加したことによるものです。

この結果、自己資本比率は64.3%（前連結会計年度末は61.4%）となりました。

(2) 仕入及び販売の状況

仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
国内インテリア (百万円)	115,975	99.1
国内エクステリア (百万円)	4,932	115.3
海外 (百万円)	20,676	118.2
調整額 (百万円)	7	-
合計 (百万円)	141,576	102.0

(注) セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。

販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)	前年同期比(%)
国内インテリア (百万円)	164,106	100.1
国内エクステリア (百万円)	7,310	110.6
海外 (百万円)	35,029	117.6
調整額 (百万円)	5	-
合計 (百万円)	206,441	103.0

- (注) 1. セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。
2. 総販売実績の10%以上の割合を占める主要な取引先はありません。

(3) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当連結会計年度(2025年4月1日~2026年3月31日)の当社グループを取り巻く経営環境は、日本国内においては、企業収益が堅調に推移する中、個人消費や設備投資の改善が進むなど、景気は緩やかな回復基調で推移しました。北米においては、通商政策や物価・雇用情勢等に不透明感が残るものの、景気は緩やかに拡大し、アジアにおいては、東南アジアでは内需の底堅さがみられるものの国・地域により力強さを欠き、中国では不動産不況の長期化により景気回復が遅れています。また、米国の通商政策、金融資本市場の変動に加え、中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー価格の高騰やサプライチェーンの混乱など、国内外とも景気の下押しリスクに注視していく必要があります。

国内建設市場においては、住宅市場では、2025年4月に施行された建築基準法・建築物省エネ法改正に伴う駆け込み需要の反動減や建設コストの高騰等により、新設住宅着工戸数および床面積は前年実績を下回り、弱含みで推移しました。非住宅市場では、ホテル等の新設着工床面積は増加したものの、オフィス、倉庫・工場、医療福祉施設等では前年実績を下回り、弱含みで推移しました。一方で、リフォーム・リニューアル市場は底堅く推移しており、国土交通省発表の「建築物リフォーム・リニューアル調査報告」によると、直近(2025年10月~12月)の受注高は住宅・非住宅市場ともに前年同期比で増加傾向を示しています。

こうした経営環境において、長期ビジョン[DESIGN 2030]および中期経営計画(2023-2025)[BX 2025]に基づき、事業領域の拡張と提供価値の高度化に取り組み、人的資本とデジタル資本の強化を通じて、提案力の進化と事業基盤の拡充を推進しました。

当連結会計年度の業績は、売上高206,441百万円(前年同期比3.0%増)、営業利益19,408百万円(同7.0%増)、経常利益20,152百万円(同8.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益は14,642百万円(同16.7%増)となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりであります。

(国内インテリアセグメント)

国内インテリアセグメントに属する事業は、インテリア事業と空間総合事業です。

インテリア事業では、素材・デザイン・物流・施工といった各種機能の強化と、それらの連携によるソリューション提案力の強化を推進しています。

商品開発では、環境配慮や省施工といった、市場ニーズへの対応および社会課題の解決に資する商品の拡充に注力しました。第4四半期には、施工工程を大幅に短縮する新建材「INNO PANEL®(イノパネル)」見本帳を発刊したほか、世界のハイエンド市場で高いブランド力を誇るスウェーデンの床材メーカーであるBOLON(ボロン)社製品の国内における取り扱いを決定(2026年度より順次販売開始予定)し、商品ラインアップを強化しています。また、壁紙「ELEMENTUM™(エレメンタム)」が、「iFデザインアワード 2026」を受賞し、3年連続・計5回目の受賞を果たすなど、当社のデザイン・品質が市場・業界において高く評価されました。

サプライチェーンマネジメント(以下、SCM)では、その中核である物流の一段の機能強化、効率化を推進しています。物流業界の制約を背景としたコスト上昇が構造化する中、SCM高度化による競争力強化を目指し、部門間連携の深化、グループ物流会社の経営基盤強化、省人化設備の導入による生産性向上など、グループ横断的な施策を推進しています。

製造では、壁紙製造の国内最大手であるグループ会社のクリアネイト株式会社が、2025年10月に広島県の新工場の稼働を開始しました。東日本2拠点、西日本1拠点の生産体制を構築し、かつ生産効率の高い新鋭機を導入することで、サプライチェーンの強靱化と安定供給体制を強固にしております。

空間総合事業では、インテリア商品のコーディネート機能、インテリア事業の販売ネットワーク・顧客基盤等とのシナジーを創出しつつ、独自性の高い価値提供を目指しています。グループ会社であるフェアトーン株式会社を含め、売上高は着実に成長しております。

売上高については、国内需要の弱含みや2024年12月の仕入先工場での火災事故に起因する一部床材の供給制約等により販売数量は減少したものの、価格改定の浸透や商品ポートフォリオの改善及び国内グループ会社の業績向上等により、前年と同水準を維持しております。また、利益については、機能間連携の強化によるソリューション提案力の高度化や販管費コントロールにより、営業利益以下の各利益は計画を達成しております。

これらの結果、国内インテリアセグメントにおける売上高は164,106百万円(前年同期比0.1%増)、営業利益は19,333百万円(同2.1%増)となりました。なお、壁装ユニットの売上高は79,949百万円(同1.7%増)、床材ユニットの売上高は55,614百万円(同3.1%減)、ファブリックユニットの売上高は10,125百万円(同5.4%増)、デザインフィー・施工を含むその他の売上高は18,417百万円(同0.3%増)となりました。

国内インテリアセグメントのインテリア事業においては今後、国内建設市場の成長が限定的となる中、新たな成長ポテンシャルが顕在化する市場・分野に注力すべく、その市場・分野ごとのニーズを掴み、ソリューション提案力を強化することで、競争優位性を高め、プレゼンス向上を目指します。また、当社の商品群を「主力商品」、「戦略商品」、「新機軸商品」に再定義し、引き続きプロダクトミックスの最適化による収益性の向上を目指します。さらに、空間総合事業においては、インテリア事業とは異なるビジネスモデルに対応するために高度専門人材を執行役員として迎え入れており、より実効性の高い事業体制の構築に取り組み、営業活動や顧客基盤を中心に、インテリア事業とのシナジー創出を目指し、収益基盤の一つとなる事業に育成してまいります。

(国内エクステリアセグメント)

国内エクステリアセグメントに属する事業は、エクステリア事業です。

同セグメントでは、国内インテリアセグメント同様に新設住宅着工戸数の減少など厳しい事業環境が継続しております。こうした環境下、中核グループ会社である株式会社サングリーンは、エクステリア商品の販売価格の上昇、主力市場である東海地方での非住宅物件受注の拡大、拠点強化に取り組む関東地方での売上増加等により業績は引き続き改善傾向にあります。

これらの結果、国内エクステリアセグメントの売上高は7,310百万円(前年同期比10.6%増)、営業利益は118百万円(同586.7%増)となりました。

エクステリア事業においては、これまで当社と株式会社サングリーンとの戦略連携が不十分であったことを踏まえ、商品、施工、物流、空間提案等各種機能の拡充及びソリューション提案力の強化等を通じ、収益基盤の一つに成長することを目指してまいります。なお、2026年1月には、当社が2025年7月に発売したエクステリア商品を含む株式会社サングリーンのオリジナルカタログを関東地域限定で先行発刊しており、当社グループの総合力をいかした競争優位性の向上に取り組んでおります。

(海外セグメント)

海外セグメントでは、海外関係会社の2025年1月から12月までの実績を、当連結会計年度の業績に算入しております。

海外セグメントに属する事業は、海外インテリア事業と海外空間総合事業です。

海外インテリア事業では、北米（米国・カナダ）においては、経営基盤や事業インフラの強化など内部改善が進展するとともに、営業戦略が奏功し、前年同期比で増収増益となりました。東南アジアにおいては、経営体制の刷新をはじめとする構造改革や各国での適切な販売政策等により業績改善が進み、通期での黒字転換を果たしました。中国・香港においては、不動産市場の低迷や雇用環境の悪化による消費意欲の低下などを背景に、依然として厳しい事業環境が続いています。しかしながら、経営体制の刷新・スリム化を行うとともに、市場・顧客別の戦略実行をはじめとした経営資源の投入先の選別を進めた結果、前年同期比で赤字幅は縮小しました。

海外空間総合事業では、2024年7月にグループ会社化した、設計・施工を事業領域とするD' Perception Pte Ltdにおいては、同地域全体の売上増加には寄与したものの、大型案件の工期遅延に伴う収益性の低下や一過性の追加コストの発生等により、営業損失となりました。

これらの結果、海外セグメントにおける売上高は35,029百万円（前年同期比17.6%増）となりました。営業損益については、北米事業の好調が牽引したほか、東南アジアにおける海外インテリア事業の黒字転換が寄与しました。一方で、東南アジアの海外空間総合事業における一過性の損失計上が下押し要因となり、営業損失は46百万円となりました（前年同期は営業損失820百万円、前第1四半期におけるD' Perception Pte Ltdの株式取得に関する一時的費用を含む）。

海外インテリア事業においては、今後も北米地域が主力となることが見込まれるものの、東南アジアでは成長軌道へのシフト、中国・香港では事業基盤再構築と収益力向上を通じて、海外をグループ全体の成長の起爆剤とできるよう目指してまいります。また、海外空間総合事業においては、組織ドリブン型の経営へ移行することで、フラットな組織と着実な収益基盤を目指してまいります。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ1,565百万円増加し、35,010百万円となりました。

各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因と分析・検討内容は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は14,320百万円（前年同期は19,260百万円の獲得）となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益20,800百万円、減価償却費4,325百万円、仕入債務の減少額5,125百万円及び、法人税等の支払額5,710百万円などによるものです。

営業キャッシュ・フローにおける資金獲得の要因は、計画通りの着実な利益計上によるものです。健全かつサステイナブルなサプライチェーンの維持・構築に向け、取引条件の適正化を実施したこと等により仕入債務が減少するという一時的な資金流出要因があったものの、本業における順調な利益の創出がこのマイナス分を十分に吸収したため、結果としてトータルでの営業キャッシュ・フローはプラスの獲得となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は4,625百万円（前年同期は6,873百万円の使用）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出3,415百万円、連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出834百万円などによるものです。

長期ビジョン [DESIGN 2030] 及び中期経営計画 (2023-2025) [BX 2025] に掲げる成長戦略に基づき、将来を見据えた成長投資を着実にを行う方針の下、壁紙の持続的な安定供給を実現するためにクレアネイト株式会社の新工場稼働に向けた設備投資を行うとともに、物流会社である株式会社SDSの株式取得といった成長投資を実行いたしました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は8,261百万円（前年同期は3,980百万円の使用）となりました。これは主に、資金の借入れによる収入10,343百万円及び返済による支出9,092百万円、配当金の支払額8,955百万円などによるものです。

配当金につきましては、中期経営計画 (2023-2025) [BX 2025] における資本政策に基づき、安定増配を実施しました。

中期経営計画（2023-2025）[BX 2025]における3年間の資本政策及び資金配分のレビューは以下のとおりであります。

株主還元につきましては、2026年3月期の年間配当金は1株当たり155円を予定しており、12期連続の増配となる見込みです。本業での利益の積み上がりによる株主資本の増加に加え、その他の包括利益累計額も増加した結果、自己資本は計画を上回る水準となりました。

また、資金配分につきましては、3年間の累計で463.9億円の営業キャッシュ・フローを創出した一方で、M&Aをはじめとする成長投資が計画を下回ったことや、株主還元が計画の下限に留まったことにより、2026年3月末の保有現金同等物残高は357.1億円と、計画を大きく超過いたしました。「中期経営計画 2029」（2027年3月期～2030年3月期）におきましては、稼ぐ力の進捗状況に応じて、資本構成の再構築に取り組む方針であります。

資本政策

2026年3月期目標	実績
2026年3月末自己資本950～1,050億円	自己資本1,215億円
1株当たり年間配当金130円下限 安定的な増配	1株当たり年間配当金155円（予定）

3年間株主還元実績

自己株式取得	実施なし
配当	261.4億円（予定）

資金配分計画

（単位：億円）

資金創出	資金配分	
	目標	実績
保有現金同等物 (2023年3月末)	-	270.0
営業キャッシュ・ フロー	470～510	463.9
借入金増減	80～60	35.6
資産圧縮による 収入等	-	22.0
	目標	実績
成長投資	200～250	180.5
株主還元	250～350	254.0
保有現金同等物 (2026年3月末)	200～250	357.1

なお、「中期経営計画 2029」における4年間の財務戦略は「1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (1) 経営方針、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等 4. 「中期経営計画 2029」（2027年3月期～2030年3月期）」に記載のとおりであります。

資本コストや株価を意識した経営の実現に向けた対応としては、事業ポートフォリオ変革による収益の拡大、財務戦略による資本の最適化、経営基盤の強化を通じた資本コストの低減に取り組みます。これにより資本コストを上回る資本収益性を維持及び向上させ、エクイティスプレッドの拡大を目指します。

PBR向上の前提となるROEについては、2026年3月期実績の12.5%から「中期経営計画 2029」最終年度である2030年3月期には14.0%まで引き上げます。ROE向上に向けては、事業戦略の遂行を通じて利益創出力を高めて連結営業利益率10%を達成するとともに、1株当たり年間配当金155円の下限設定と配当性向60%以上を目安に増配を目指す株主還元に加え、自己株式の取得による機動的な資本コントロールを実行する考えです。市場からの評価であるPERについては、上記の諸施策を着実に実行していくことで、資本コストの抑制と持続的な成長期待の醸成を図ってまいります。

こうした一連の取り組みを推進し、株主資本コストである6～8%程度を安定して上回るリターンを創出することで、PBRの持続的な向上を実現します。

資金配分においては、2030年3月期のROE14.0%達成に向けた成長投資の積極的な実行と最適な資本構成の実現を目指します。原資となる資金については収益拡大による営業キャッシュ・フローの最大化を図るとともに、成長投資における資金需要に応じて外部借入を柔軟に活用します。

(4) 経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当社グループは、ROE（自己資本当期純利益率）を重要な経営指標と位置付けております。中期経営計画（2023-2025）[BX 2025]における定量目標を2025年5月14日公表の通り一部見直し、最終年度となる2026年3月期のROE11.5%の達成を目指し、成長戦略の実行を進めてまいりました。当連結会計年度末における実績は12.5%となり、目標を達成いたしました。事業環境が厳しさを増す中、売上高は過去最高を更新したものの計画未達となりましたが、国内インテリアセグメントにおいて安定的に利益を確保したことに加え、海外セグメントの損益が大幅に改善し、各段階利益が計画を上回ったことが主な要因です。しかしながら、2023年5月の中期経営計画（2023-2025）[BX 2025]策定時に掲げていたROE14.0%には到達しておらず、資本収益性に課題を残しました。

また、CCC（キャッシュ・コンバージョン・サイクル）においては、目標70.0日に対し、当連結会計年度末における実績は79.4日となり、目標達成には至りませんでした。売上債権回転期間と棚卸資産回転期間については、営業現場での努力やサプライチェーンマネジメントの深化により、順調に改善が進んでおります。一方で、健全かつサステナブルなサプライチェーンの維持・構築に向け、取引条件の適正化を実施したこと等により仕入債務回転期間が短縮し、結果としてCCCは計画未達となりました。

中期経営計画（2023-2025）[BX 2025]レビュー

(単位：百万円)

	2023年 3月期実績	2024年 3月期実績	2025年 3月期実績	2026年 3月期実績	2026年 3月期計画 (2025年5月 修正)	2026年 3月期計画 (2023年5月 策定)
連結売上高	176,022	189,859	200,378	206,441	210,000	195,000
連結営業利益	20,280	19,103	18,140	19,408	19,000	20,500
連結当期純利益	14,005	14,291	12,550	14,642	13,000	14,500
ROE	15.3%	14.1%	11.4%	12.5%	11.5%	14.0%
ROIIC	16.5%	14.8%	13.6%	13.7%	14.0%	14.0%
CCC	77.1日	71.5日	72.0日	79.4日	70.0日	65.0日

当社グループは、「中期経営計画 2029」における定量目標として、2030年3月期の連結売上高2,500億円、連結営業利益250億円、連結当期純利益170億円、ROE14.0%、ROIIC11.0%の達成を目指します。ROEについては、本業の稼ぐ力を強化することで売上高及び利益の伸長を実現し、適切な資本コントロールとあわせて、14.0%の達成を目指します。一方、ROIICについては足元の水準から一時的に低下すると見込んでおります。これは、戦略的成長投資の実行や、2028年3月期の期首から適用される新リース会計基準に伴いオンバランスされる資産が増加するためです。これらは将来の成長に向けた先行投資並びに会計基準の変更に伴う一時的な影響であり、中長期的な資本効率の向上に資するものと認識しております。

なお、上記の定量目標につきましては、中東情勢の緊迫化に伴う各種コストの上昇や、当社の価格改定による影響額等を現時点で合理的に算定することが困難であるため、織り込んでおりません。今後、当該影響額の合理的な算定が可能となった段階で、必要に応じて定量目標の見直しを行う方針です。

5【重要な契約等】

特記すべき事項はありません。

6【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、主力の国内事業において、当社ブランドの根幹を成す壁装材、床材、ファブリック等の約12,000点に及ぶ商品の企画開発を中核としております。年間で約3分の1の商品を更新する主要見本帳約30冊を通じて、市場ニーズを先読みした「市場起点」での開発を継続的に推進しております。当連結会計年度におけるセグメント別の研究開発活動の状況は以下のとおりです。

(1) 国内インテリアセグメント

当社のコアは、インテリア商品の品揃えの拡充にとどまらず、素材・デザイン・物流・施工を統合し、ソリューション提案を担う「トータルインテリア」にあります。商品企画・開発から製造・調達、さらには設計・施工を担う空間総合事業に至るサプライチェーン全体での連携を深め、付加価値の最大化に取り組んでおります。

イノベーションの推進と社会課題への対応

「省エネ」「省資源」「ロングライフ」を軸とした低環境負荷商品の開発に注力するとともに、気候変動や人手不足といった社会課題の解決に資する新機軸商品の開発を加速させております。また、オープンイノベーションを通じて、世界的なブランドや異業種パートナーとの連携を強化し、素材・技術の両面から新たな価値を生み出す商品開発に挑戦しております。

当連結会計年度においては、建設業界が直面する人手不足や時間的制約といった社会課題に対応する新建材として、壁紙と石膏ボードが一体化した「INNO PANEL®(イノパネル)」を発売いたしました。本商品は、当社、吉野石膏株式会社、フジプレミアム株式会社の技術を結集し開発したものであり、従来現場で行っていた施工工程を商品で補完することで、「省施工」を通じた現場作業の軽減、ひいては建設業界の生産性・持続性向上への貢献を目指すものであります。

研究開発体制の強化

翌連結会計年度を初年度とする「中期経営計画 2029」では、前述したイノベーションやモノづくり機能を強化するため、R&Dへの投資拡大を計画しております。2026年4月には、開発から製造、販売、物流までを一体管理するプロダクトマネジメント体制を構築すべく、従来のスペースプランニング部門を「商品統括部門」へと改編いたしました。これらにより、インテリア事業のさらなる基盤強化および新たな商品・サービスの開発を横断的に進める方針であります。

品質管理体制の高度化

2024年12月に発生した仕入先工場の火災事故を真摯に受け止め、2025年4月の組織改編では、品質管理体制をさらに強化すべく「品質企画室」を新設し、パートナー企業の品質評価基準の再策定や品質保証体系の再構築などに取り組んでおります。

(2) 国内エクステリアセグメント

研究開発活動は行っておりません。

(3) 海外セグメント

北米・東南アジア等の各地域における市場特性に合わせた商品企画を推進するとともに、グループ各社が保有する機能・ノウハウを相互に活用し、グローバル視点での商品開発の高度化に取り組んでおります。

これらの結果、当連結会計年度におけるグループ全体での研究開発費の総額は889百万円となりました。なお、国内インテリアセグメントでは549百万円、海外セグメントでは339百万円となっています。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度は、国内インテリアセグメントにおいて、壁紙の持続的な安定供給を実現するための新工場を広島県に開設したほか、物流設備の導入・更新を行うなど、グループ全体では4,205百万円の設備投資を行いました。なお、当連結会計年度において重要な設備の除却、売却等はありません。

セグメントごとの内訳は次のとおりであります。

セグメントの名称	国内 インテリア	国内 エクステリア	海外	計	調整額 (注)2	合計
設備投資金額(百万円)	3,748	6	461	4,216	10	4,205

(注)1.有形固定資産のほか、無形固定資産及び長期前払費用への投資が含まれております。

2.セグメント間の取引については調整額欄で相殺消去しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

2026年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	工具器具 及び備品		合計
本社及び中部支社 (名古屋市西区他)	国内インテリア 海外	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	3,008	409	6,778 (48,176)	1	261	10,458	340
本社及び中部支社 (愛知県稲沢市他)	国内インテリア	賃貸等不動産	133	-	1,506 (23,005)	-	0	1,641	-
東京支社 (東京都品川区他)	"	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	2,317	353	1,531 (2,641)	-	203	4,405	361
関西支社 (大阪市中央区他)	"	販売設備 在庫配送設備 ショールーム	605	712	- (-)	-	108	1,426	138
関西支社 (兵庫県尼崎市)	"	賃貸等不動産	453	-	2,798 (12,892)	-	0	3,251	-
九州支社 (福岡市博多区)	"	販売設備 在庫配送設備 ショールーム	555	144	2,082 (14,358)	-	19	2,801	97
九州支社 (福岡市博多区)	"	賃貸等不動産	-	-	105 (1,075)	-	-	105	-
中国四国支社 (広島市中区他)	"	販売設備 在庫配送設備 ショールーム	562	99	1,506 (25,462)	-	12	2,180	38
東北支社 ほか3支社、2支店	"	"	880	362	1,000 (11,961)	-	202	2,445	201
岡崎営業所 ほか20営業所	"	販売設備	84	-	318 (1,053)	-	40	443	170

(注)1.帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

2.賃貸等不動産は、事業用資産と区分して記載しております。

3.上記のほか、主要な賃借設備として、以下のものがあります。

事業所名	設備の内容	建物延床面積(㎡)	当連結会計年度支払賃借料 (百万円)
東京支社(東京ロジスティクスセンター)	在庫配送設備(建物)	22,337	569
北関東支社(北関東ロジスティクスセンター)	在庫配送設備(建物)	40,819	520
関西支社(関西ロジスティクスセンター)	在庫配送設備(建物)	43,880	683

(2) 国内子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
(株)サングリーン	本社他 (名古屋市 守山区他)	国内 エクステリア	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備	670	0	1,468 (13,364)	23	6	2,169	214
フェアートン(株)	本社他 (東京都中 央区他)	国内 インテリア	統括業務施設 販売設備	57	0	(- -)	2	7	67	122
(株)サンゲツヴォー ヌ	本社他 (東京都品 川区他)	"	"	13	-	(- -)	-	0	14	53
(株)サンゲツ沖縄	本社他 (沖縄県宜 野湾市他)	"	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	7	3	(- -)	-	7	18	22
クリアナイト(株)	本社他 (東京都品 川区他)	"	統括業務施設 製造設備 販売設備 在庫配送設備	4,526	3,910	1,833 (124,516)	100	121	10,492	280
(株)クロス企画	本社他 (福岡県糟 屋郡他)	"	統括業務施設 在庫配送設備	19	10	(- -)	-	1	31	77
(株)SDS	本社他 (名古屋市 西区他)	"	"	0	5	(- -)	62	0	68	248
(株)壁装	本社他 (宮城県仙 台市他)	"	統括業務施設 販売設備	15	0	35 (496)	-	3	55	17

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

(3) 国外子会社

2026年3月31日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
				建物及び 構築物	機械装置及 び運搬具	土地 (面積㎡)	リース 資産	工具器具 及び備品	合計	
KOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC.	本社他 (米国オハ イオ州他)	海外	統括業務施設 販売設備 製造設備 在庫配送設備 ショールーム	341	2,030	(- -)	1,552	124	4,049	431
Goodrich Global Holdings Pte.Ltd.	本社他 (シンガ ポール他)	"	統括業務施設 販売設備 在庫配送設備 ショールーム	86	16	(- -)	184	21	309	225
GOODRICH GLOBAL LIMITED	本社他 (香港他)	"	"	20	-	(- -)	1	8	31	61
D'Perception Pte Ltd	本社他 (シンガ ポール他)	"	統括業務施設 販売設備	6	27	(- -)	90	10	135	204

(注) 帳簿価額には、建設仮勘定の金額を含んでおりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

- (1) 重要な設備の新設
該当事項はありません。
- (2) 重要な改修
該当事項はありません。
- (3) 重要な設備の除却等
該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	290,000,000
計	290,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (2026年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (2026年6月16日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	59,200,000	59,200,000	東京証券取引所 プライム市場 名古屋証券取引所 プレミアム市場	単元株式数 100株
計	59,200,000	59,200,000		

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

会社法に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	2016年6月23日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役(監査等委員であるものを除く。) 5名 当社執行役員 2名
新株予約権の数(個)	25
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類、内容及び数 (株)	普通株式 2,500 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2016年7月11日 至 2046年7月10日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行 価格及び資本組入額	発行価格 1,803円 資本組入額 (注)2
新株予約権の行使の条件	(注)3
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の 決議による承認を要するものとする。
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事 項	(注)4

当事業年度の末日(2026年3月31日)における内容を記載しております。提出日の前月末現在(2026年5月31日)において、記載すべき内容が当事業年度の末日における内容から変更がないため、提出日の前月末現在に係る記載を省略しております。

(注)1. 新株予約権の目的である株式の数

本新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は、100株とする。

付与株式数は、本新株予約権の割当日後、当社が株式分割（当社普通株式の無償割当てを含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合、次の算式により調整されるものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的である株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端株については、これを切り捨てるものとする。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割（または併合）の比率

また、上記のほか、本新株予約権の割当日後、付与株式数の調整を必要とする場合には、合理的な範囲で、付与株式数は適切に調整されるものとする。

2. 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。
 - (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から、上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
3. 新株予約権の行使の条件
 - (1) 新株予約権者は、表中に定める行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には前営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。
 - (2) 新株予約権者は、上記(1)の規定にかかわらず、当社が消滅会社となる合併契約または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当該承認日の翌日から30日間に限り、新株予約権を行使できるものとする。
 - (3) 新株予約権者が死亡した場合は、相続人がこれを行使することができるものとする。
 - (4) 本新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における授權株式数を超過することとなるときは、当該本新株予約権の行使を行うことはできない。
 - (5) 各本新株予約権1個未満の行使を行うことはできない。
4. 組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

 - (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
 - (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
 - (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1. に準じて決定する。
 - (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、調整した再編後行使価額に、上記(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
 - (5) 新株予約権を行使することができる期間
表中に定める行使期間の初日と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から、表中に定める行使期間の末日までとする。
 - (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記2. に準じて決定する。
 - (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
 - (8) その他新株予約権の行使の条件
上記3. に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

次に準じて決定する。

・当社が消滅会社となる合併契約、当社が分割会社となる会社分割についての分割契約もしくは分割計画、または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合には取締役会決議）がなされた場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。

・新株予約権者が権利行使をする前に、上記3.に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は新株予約権を無償で取得することができる。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (千株)	発行済株式総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
2021年5月31日 (注)1	250	60,900	-	13,616	-	20,005
2021年8月31日 (注)2	500	60,400	-	13,616	-	20,005
2021年10月29日 (注)3	500	59,900	-	13,616	-	20,005
2022年3月31日 (注)4	700	59,200	-	13,616	-	20,005

(注)1. 2021年5月12日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。

2. 2021年8月3日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。

3. 2021年10月8日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。

4. 2022年3月11日開催の取締役会決議における、自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

2026年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	29	29	397	186	40	30,214	30,895	-
所有株式数 (単元)	-	173,106	10,806	61,743	85,323	86	255,533	586,597	540,300
所有株式数の割合(%)	-	29.51	1.84	10.52	14.54	0.01	43.56	100.00	-

(注) 自己株式408,298株は、「個人その他」に4,082単元及び「単元未満株式の状況」に98株を含めて記載しております。

(6) 【大株主の状況】

2026年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区赤坂一丁目8番1号	8,785	14.94
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	3,113	5.29
日比喜雄	東京都世田谷区	1,708	2.90
三輪雅恵	名古屋市昭和区	1,699	2.89
サンゲツ共栄会	名古屋市西区幅下一丁目4番1号	1,682	2.86
日比東三	東京都目黒区	1,659	2.82
株式会社大垣共立銀行 (常任代理人 株式会社日本カストディ銀行)	岐阜県大垣市郭町三丁目98番地 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	1,438	2.44
株式会社日本カストディ銀行 (金銭信託課税口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	1,170	1.99
日比麻友美	名古屋市東区	1,160	1.97
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505001 (常任代理人 株式会社みずほ銀行決済営業部)	ONE CONGRESS STREET, SUITE 1, BOSTON, MASSACHUSETTS (東京都港区港南二丁目15番1号)	1,009	1.71
計		23,426	39.84

(注) 1. サンゲツ共栄会は、当社の取引先を会員とする持株会であります。

2. 2023年10月16日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、三菱UFJ信託銀行株式会社が2023年10月9日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、同社名義の株式は株主名簿には掲載されておらず、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	749,700	1.27
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	1,167,500	1.97
三菱UFJアセットマネジメント株式会社	東京都港区東新橋一丁目9番1号	692,700	1.17
計		2,609,900	4.41

3. 2022年11月18日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピーが2022年11月16日現在で以下の株式を保有している旨が記載されておりますが、同社名義の株式は株主名簿には掲載されておらず、当社として2026年3月31日現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、2022年11月18日付の大量保有報告書（変更報告書）の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (株)	株券等保有割合 (%)
シルチェスター・インターナショナル・インベスターズ・エルエルピー	英国ロンドン ダブリュー 1 ジェイ 6 ティーエル, プルトン ストリート 1, タイム アンド ライフ ビル 5 階	2,935,000	4.96
計		2,935,000	4.96

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2026年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 408,200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 58,251,500	582,515	-
単元未満株式	普通株式 540,300	-	-
発行済株式総数	59,200,000	-	-
総株主の議決権	-	582,515	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」は、全て当社所有の自己株式であります。

【自己株式等】

2026年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社サンゲツ	愛知県名古屋市西区 幅下一丁目4番1号	408,200	-	408,200	0.68
計		408,200	-	408,200	0.68

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	305	922,578
当期間における取得自己株式	160	476,720

(注) 当期間における取得自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	22,000	35,745,820	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、株式交付、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(新株予約権の権利行使)	-	-	-	-
保有自己株式数	408,298	-	408,458	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、2026年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の権利行使、単元未満株式の買取りによる株式数は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、キャッシュ創出力のさらなる向上を実現し、安定増配と自己株取得による資本コントロールにより資本収益性向上を目指すことを基本方針としております。具体的には、新たに策定いたしました「中期経営計画2029」(2027年3月期～2030年3月期)の株主還元方針に基づき、提出日現在においては、株主還元は安定配当を基本とし、1株当たり年間配当金155円の下限設定と配当性向60%以上を目安に増配を目指すこととしております。内部留保資金につきましては、利益創出に資する成長投資や、持続的な成長を支える基盤投資に充当する方針であります。

また、当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当事業年度(2026年3月期)の配当につきましては、前中期経営計画(2023-2025)[BX 2025]の資本政策に基づき、1株当たり年間配当金130円を下限とした安定的な増配を行うという従来の方針に則り、期末配当金は1株当たり77.5円とし、中間配当金77.5円と合わせ、年間配当金155円とする予定です。

当社は「取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる。」旨を定款に定めております。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額(百万円)	1株当たり配当額(円)
2025年11月7日 取締役会決議	4,556	77.50
2026年6月24日 定時株主総会議(予定)(注)	4,556	77.50

(注)2026年3月31日を基準日とする期末配当であり、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案(決議事項)として付議する予定です。

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業価値の向上を図るため全てのステークホルダーとの良好な関係を築き、持続的に発展していくことを目指しています。

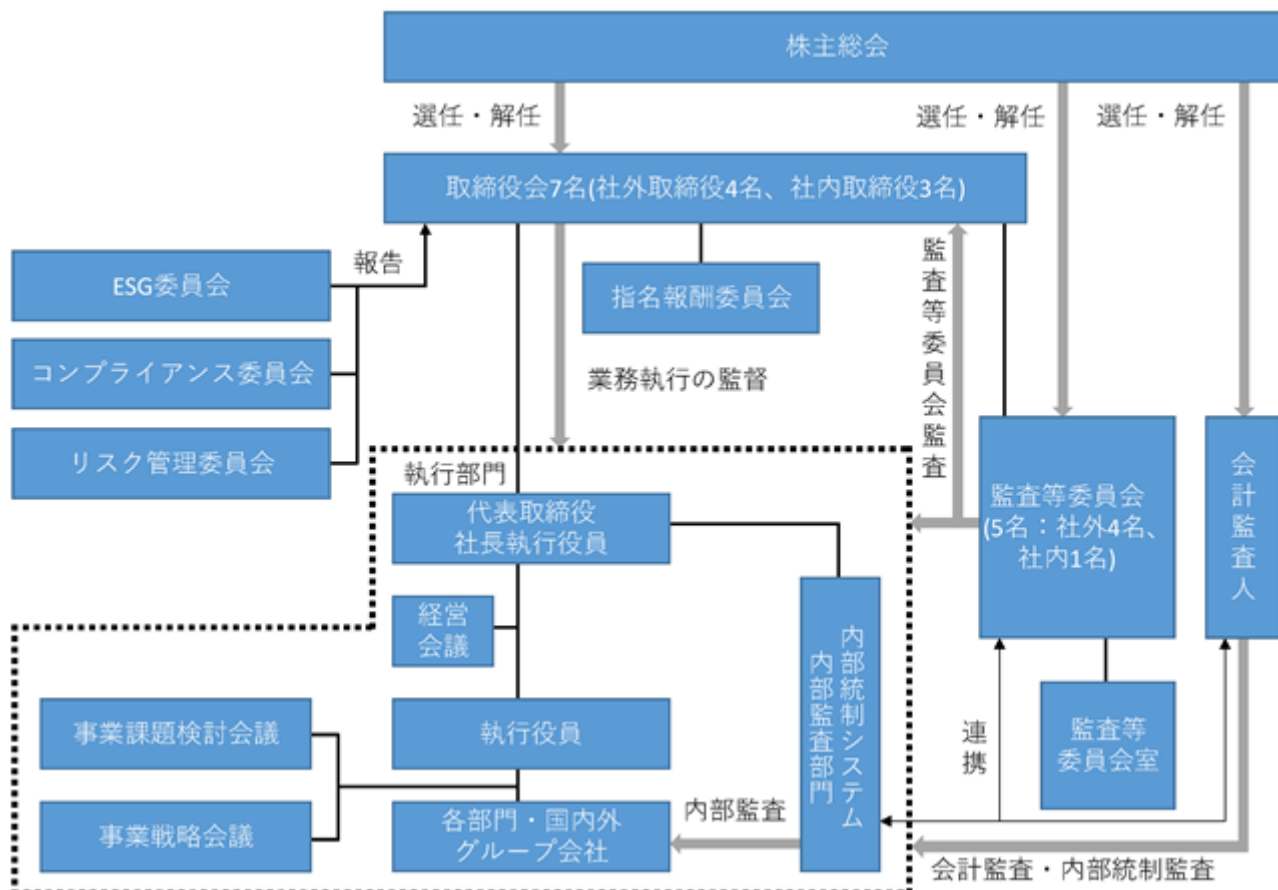
その実現のため、経営の透明性、迅速性、効率性を基盤としたコーポレート・ガバナンスの強化が重要な経営課題であると認識しています。

当社は、社外取締役の経営参加による取締役会の監査・監督機能を強化することをねらいとして、監査等委員会設置会社へ移行しています。

このガバナンス体制のもと、更なる企業価値の向上に努めております。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

イ. 会社の機関及び内部統制の体制図



ロ. ガバナンス体制強化の変遷

	2015	2025	(年)
監督と執行の分離 (監督機能の強化、 機動的な業務遂行)	2015年 監査等委員会設置会社へ移行	2016年 執行役員制度導入	2019年 経営の監督と執行を分離した ガバナンス体制への移行
取締役の 指名・報酬に 関する仕組みの 整備	2018年 指名報酬諮問委員会から 指名報酬委員会へ名称変更	2021年 役員報酬制度の開示を開始	
グループ ガバナンスの強化	2017年 グループ会社管理に主管部 責任制を導入	2022年 グループ会社管理支援体制として関係部門に 支援担当を配置	2025年 執行役員を連結経営担当に選任

八. 企業統治の体制の概要

本書提出日（2026年6月16日）現在におけるコーポレート・ガバナンス体制は、取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しており、取締役は7名（監査等委員5名含む）で、うち4名は監査等委員である社外取締役であります。

(1) 取締役会及び指名報酬委員会

当社の取締役会は代表取締役社長執行役員 近藤康正、取締役常務執行役員 松尾豊、社外取締役 浜田道代、社外取締役 宇田川憲一、社外取締役 寺田修、社外取締役 大鐘亜樹、取締役 美根陽介の7名で構成されており、議長は代表取締役社長執行役員 近藤康正が務めております。

取締役会は原則として毎月1回開催され、適時に会社の経営情報を共有し、適切な施策を実施しております。執行役員を兼務する取締役および執行役員は、法令、定款、取締役会規則等の社内諸規則に沿って業務執行しております。執行役員を兼務する取締役および執行役員の業務執行に関しては、代表取締役社長執行役員が各人の業務分担を提案し、取締役会において承認しています。なお、執行役員を兼務する取締役および執行役員の選任や報酬については、取締役会の内部組織である指名報酬委員会での審議を経て取締役会で決定しております。この他に、指名報酬委員会においては、最高経営責任者（CEO）等の後継者の計画策定、経営陣の報酬に関する客観性ある制度等について審議しております。指名報酬委員会は、監査等委員である社外取締役全員、代表取締役社長執行役員で構成され、指名報酬委員会の長である委員長は社外取締役 浜田道代が務めております。

当事業年度において、当社は取締役会を13回、指名報酬委員会を13回開催しており、個々の取締役の出席状況及び活動状況は以下のとおりであります。

取締役会の活動状況

氏名	常勤/社外	出席状況(全13回)
近藤 康正	常勤	13回
松尾 豊	常勤	10回
高木 史緒	常勤	3回
浜田 道代	社外	13回
宇田川 憲一	社外	13回
寺田 修	社外	13回
大鐘 亜樹	社外	13回
美根 陽介	常勤	13回

(注)松尾 豊は、2025年6月18日就任以降の出席回数となります。
高木 史緒は、2025年6月18日開催の第73回定時株主総会をもって退任しております。

取締役会における主な審議内容

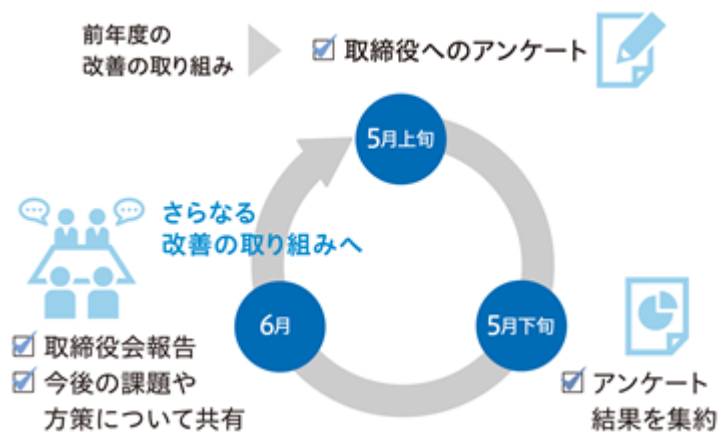
審議テーマ	具体的な審議内容
内部統制とリスク管理	内部統制システムに関する基本方針や内部統制活動状況、当社が認識している個別リスクに対応することを目的とした各種委員会（リスク管理委員会、コンプライアンス委員会）の活動状況やコンプライアンスサーベイ結果、サイバーセキュリティに関する取り組み等について報告・議論し、当社グループにおける内部統制活動の状況及びリスクマネジメントの運用状況について審議いたしました。
ESGマネジメント	当社の掲げているESG/CSR方針に基づき、マテリアリティの見直しに関する審議、およびESG委員会の活動状況や同委員会で検討・実行した取り組みについて、取締役会に報告し議論するとともに、取締役会による監視・監督の強化を図っております。
次期中期経営計画の策定	次期中期経営計画の策定に先立ち、前期中期経営計画[BX 2025]の振り返り、成長戦略の源泉となる強みと課題、当社が目指す企業像の再定義等についての議論を行い、大きく変化する事業環境の下、実効性のある計画策定に取り組んでまいりました。
取締役会の実効性	取締役会の透明性・効率性を高めるため、取締役会実効性評価の結果に基づき取締役会の運営方針や運営体制の在り方について議論し、意思決定プロセスの迅速化にも取り組みました。
投資計画	持続的成長に向けたリソース配分の最適化を目指して、投資計画については承認プロセスの高度化や連結ベースでの管理の強化を図るとともに、CRE戦略においては、拠点機能の再編や老朽化対策、保有資産の収益性改善に関する審議を進めてまいりました。
組織体制及び人事制度改革	成長戦略の実行に向けた組織改編、経営執行体制に関する議論とともに、多様な人材が能力を最大限に発揮するためのエリア限定総合職の導入、および「変革と挑戦」「イノベーションの創出」の実現に向けた人材育成の取り組み、評価制度の改定について議論を行いました。
グループ会社の状況の監督	グループ会社の持続的成長に向けた経営体制や戦略に関する議論を行い、特に海外グループ各社においては、監査等委員による現地往査報告をもとに経営課題やリスクの対応策を検討し、取締役会として監理・監督を行いました。

取締役会の実効性評価

取締役会としての判断、監督、会議の運営などについて、取締役会の実効性の担保に努めるべく、年1回、各取締役が取締役会に対する自己評価を行い、その上で取締役会全体の実効性の分析・評価を実施しています。評価項目は、取締役会の構成から議論内容の質やステークホルダーとの対話など多岐にわたっています。

2025年度の評価については、2026年5月にアンケート調査を取締役全員に実施し、評価結果を取締役会で審議しており、今後の取締役会において実効性をより高められるよう努めております。

なお、2025年度の主な評価項目は、取締役会の役割、責務、構成および運営に関する評価や、社外取締役の役割に関する評価、指名報酬委員会に関する評価等でした。



指名報酬委員会の活動状況

氏名	常勤/社外	出席状況 (全13回)	具体的な審議内容
浜田 道代	社外	13回	<ul style="list-style-type: none"> ・取締役会構成に関する検討 ・取締役候補者の検討 ・成長戦略に基づく新組織体制と人事の検討 ・中長期的な執行役員および幹部社員候補の検討 ・執行役員の定年に関する検討 ・執行役員の評価及び規定の見直し
宇田川憲一	社外	13回	
寺田 修	社外	13回	
大鐘 亜樹	社外	13回	
近藤 康正	常勤	13回	

サクセッションプランについて

当社では、経営理念や具体的な経営戦略を踏まえ、CEO等の後継者育成計画とその運用状況について監督するとともに、人格・人望、見識、業務遂行能力、経営的視点、および経営参画意識等の基準に照らし、議論を進めています。指名報酬委員会は幹部社員および執行役員の指名に関し、最高経営責任者（CEO）などの後継者プラン（後継計画、要求される資質、候補者選定などのステップを含む）やCEO後継者の選任に至った経緯・背景、CEO解任の提案およびそれに至る経緯・背景等について審議し、必要に応じ取締役会に説明提案を行うこととしています。

後継者の育成について

育成に関しては、将来有望な人材プールとしてリーダー養成研修や上級管理職（執行役員候補）研修といった社内の選抜制度等を活用しています。また、執行役員や幹部社員候補の検討においても、社外取締役が取締役に留まらず他の重要会議に参加したり、経営幹部の社員を対象に将来の経営に関して個別面談を実施したりすること等を通じて、後継候補者の人となりや考え方を直接把握する機会を多く得られる仕組みとしており、指名報酬委員会における議論に役立てています。

後継者育成に関する重要事項

- ・CEOの中長期サクセッションプランの検討
- ・CEOに求められる要件・資質の適宜見直し
- ・中長期的な執行役員や幹部社員候補の検討
- ・一定の時間軸の中で、後継者の育成状況を確認する機会の多様化

(2) 監査等委員会

当社の監査等委員会は、社外取締役 浜田道代、社外取締役 宇田川憲一、社外取締役 寺田修、社外取締役 大鐘亜樹、取締役 美根陽介で構成されており、委員長は社外取締役 宇田川憲一が務めております。

監査等委員会の監査報告書は、監査等委員会で各監査等委員の報告を受け、協議して作成しております。監査等委員の機能強化に関する取組状況としては、監査等委員会室を設置し、常勤の監査等委員を1名選任するとともに、専属のスタッフを1名及び兼任のスタッフを1名配置し、内部監査部門である監査課、内部統制課と緊密な連携を行える体制をとっております。

当事業年度における監査等委員会の活動状況は、「 [監査の状況] 監査等委員会監査の状況」に記載の通りであります。

二. 当該企業統治の体制を採用する理由

当社は監査等委員会設置会社であり、監査等委員である取締役5名（うち社外取締役4名）を選任しております。監査機能を担う「監査等委員」に取締役として取締役会での議決権が付与されることで、監査・監督機能の強化につながります。また、希少な人材である独立社外役員を全員取締役会の構成員とすることで、取締役会における社外取締役の比率を高め、経営の透明性の向上と株主の皆様様の視点を踏まえた経営の議論が期待できると判断しております。

また、当社グループの更なる成長とコーポレート・ガバナンス体制の強化に向け、執行役員制度を導入しております。経営の意思決定及び監督機能と業務執行機能を分離することにより、執行責任を明確化するとともに、業務遂行の迅速化を図っております。

企業統治に関するその他の事項

イ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、取締役会において、内部統制システム構築に関する基本方針を決め、以下のとおり適正な企業活動を行っております。

業務の適正を確保するための体制

1. 当社の取締役・執行役員及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - (1) 取締役・執行役員及び使用人が、法令、定款及び社会規範を遵守する行動規範として、「サンゲツグループ人権方針」、「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を定めるほか、コンプライアンスに関する諸規定を整備する。
 - (2) 社長執行役員を最高責任者とするコンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス推進に関する重要課題を審議する。
 - (3) コンプライアンス担当執行役員を任命し、コンプライアンス活動を横断的に統括する。
 - (4) 各部署責任者は、当該各部署で法令、社内規定等の遵守体制を維持向上する責を負う。また、各支社・部署にコンプライアンス活動を推進するコンプライアンス推進者を置く。
 - (5) 経営監査部に監査課を設置し、業務の適正性に関する内部監査を行う。
 - (6) 経営監査部に内部統制課を設置し、財務報告の適正性と信頼性を確保するための内部統制推進活動を行う。
 - (7) 使用人等が、コンプライアンス上の問題点について報告できるヘルプラインを設置し、社内受付窓口及び社外法律事務所を定める。なお、報告者は、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

2. 当社の取締役・執行役員の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 取締役・執行役員の職務執行に係る情報は、文書または電磁的媒体に記録し、書類記録類保存規定に従いこれらを保存、管理する。
- (2) 取締役・執行役員の職務執行に係る上記文書等は、監査等委員会が選定した監査等委員の求めに応じて、閲覧・謄写・複写できる状態を維持する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

- (1) 当社を取り巻く様々なリスクに対して管理・対応できるよう「リスク管理規定」等を制定する。
- (2) 社長執行役員を最高責任者とするリスク管理委員会を設置し、全社のリスクマネジメントを行う。
- (3) リスク担当執行役員を任命し、リスク管理活動を横断的に統括する。
- (4) 様々なリスクに対応したリスク管理部会を設置し、各部会責任者を任命する。各リスク管理部会は、各担当リスクの管理に関わる課題、対応策を審議し、責任を持って対応する。

4. 当社の取締役・執行役員の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (1) 経営の決定・監督機能と、業務執行機能の分離を図り、業務遂行の迅速化と執行責任の明確化を図るため執行役員制度を導入する。
- (2) 定例の取締役会を原則毎月1回開催して、経営方針及び経営戦略に関わる重要事項を審議決定する。
- (3) 取締役会は、定款及び取締役会規則に基づき、重要な業務執行の決定の全部または一部を代表取締役に委任することができる。取締役に委任された重要な業務執行に関しては、執行役員等を構成員とする経営会議で審議するものとする。
- (4) 執行役員は、「職務分掌規定」「職務権限規定」に基づき業務を担当し執行する。
- (5) 中長期的な視野にたった経営計画を定期的に策定する。この経営計画を実現するために、各年度ごとに全社的な目標を設定した予算を立案し、各部門において目標達成に向け具体策を実行する。
- (6) 執行役員及び各部署責任者等をもって構成する全社会議を定期的で開催し、経営計画の実行について情報を共有するとともに、進捗状況のフォローを行う。

5. 当社並びに子会社から成る企業集団に関する体制

(1) 子会社の取締役の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社における様々な事項について、当社に報告する体制を整備する。なお、子会社の管理については、主管部責任制を導入する。

(2) 子会社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

「リスク管理規定」「事業投資リスク管理規定」「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」等を設け、子会社における損失の発生を含む様々なリスクを当社でもマネジメントできる体制を整備する。

また、当社の取締役会で行われる子会社の月次報告において、様々なリスクをマネジメントする。さらに、子会社自身でもリスク管理に関する規定を設け、リスクをマネジメントする体制を整備する。

(3) 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

「関係会社管理規定」及び「関係会社の承認事項・報告事項に関する基準」を設け、子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われるよう体制を整備する。また、子会社自身では、取締役等が効率的に職務を執行できるよう職務分掌規定等を設け業務を分担し、業務を執行する。

(4) 子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

「サンゲツグループ人権方針」、「サンゲツグループ企業倫理憲章」及び「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」を掲げ、企業集団としてグループ全体のコンプライアンス体制の維持・向上を図る。また、ヘルプラインとして設置した外部法律事務所窓口へは、子会社使用人等からの通報も可能とする。

監査等委員会の職務執行を補助する体制

1. 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項

- (1) 監査等委員会を補助するために監査等委員会室を設置し、専任及び兼任の所属員を配置する。
- (2) 監査等委員会室の所属員に関する任命・異動・人事評価等は、監査等委員会の同意を得て行い、取締役（監査等委員である取締役を除く。以下、において同じ。）・執行役員からの独立性を確保する。
- (3) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会の指示に従い、監査等委員会の職務を補助する。

(4) 監査等委員会室の所属員は、監査等委員会を補助する職務に関して取締役・執行役員からの指揮命令を受けないものとする。なお、監査等委員会室の兼任所属員は、監査等委員会から指示された事項を最優先して実施する。

2. 監査等委員会への報告に関する体制

(1) 監査等委員は、取締役会において取締役・執行役員から担当する業務の執行状況について定期的に報告を受けるものとする。また、監査等委員は、当社が子会社に派遣する子会社の取締役及び監査役から、定期的に子会社の取締役会の状況について報告を受けるものとする。

(2) 取締役・執行役員は、当社グループに重大な損害を及ぼすおそれのある事象が生じたときは、自らまたは関係部署責任者により、直ちに監査等委員会に報告を行うものとする。

(3) 監査等委員会が選定した監査等委員は、重要な会議に出席し、稟議書その他業務執行に関する文書を閲覧し、必要に応じて取締役・執行役員または使用人にその説明を求めることができるものとする。

(4) 監査等委員会が選定した監査等委員は、子会社に赴き、主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を閲覧し、必要に応じて取締役または使用人にその説明を求めることができる。

(5) 当社グループの役員及び使用人は、コンプライアンス上の問題点を、当社のヘルプラインを使用しないで、監査等委員会又は監査等委員に対して直接報告することができる。この場合、報告者は当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。

3. 監査等委員会の職務の執行について生じる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

(1) 監査等委員会の職務の執行に必要な費用は、すべて毎期独立した予算を計上し、経費支払基準に基づき速やかに費用の処理を行う。

(2) 監査等委員会は、必要により独自に外部専門家等を活用ことができ、この場合の費用は当社が負担する。

4. その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 監査等委員会は、効果的な監査を実施できるよう内部監査部門及び内部統制部門との連携を図る。

(2) 監査等委員会は、毎年、監査方針及び監査計画を立案し、取締役会に報告する。

(3) 監査等委員会は、取締役会またはその他の場を通して、監査等での指摘事項の対応状況につき説明を受け、フィードバックを行うなど、監査の実効性を高める。

(4) 監査等委員会は、社長執行役員及び会計監査人と、それぞれ定期的に監査等について意見交換を行う。

ロ. 反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及びその整備の状況

・当社グループは反社会的勢力とは一切関係を持たず、反社会的勢力から不当な要求を受けた場合には毅然とした態度で対応することとし、反社会的勢力との関係は、断固遮断・排除することとしています。

また、「サンゲツグループコンプライアンス行動規範」及び「リスク管理規定」の趣旨に則り、リスク管理委員会が対応を統括することとし、社内情報連絡を円滑にするとともに関係各部署並びに顧問弁護士とも協調して対応することにしています。

一方、愛知県警、所轄警察署等関連官庁とも連携することをはじめ「愛知県企業防衛対策協議会」への登録等、外部専門機関と連携することなどで必要な情報収集を普段から実施しております。

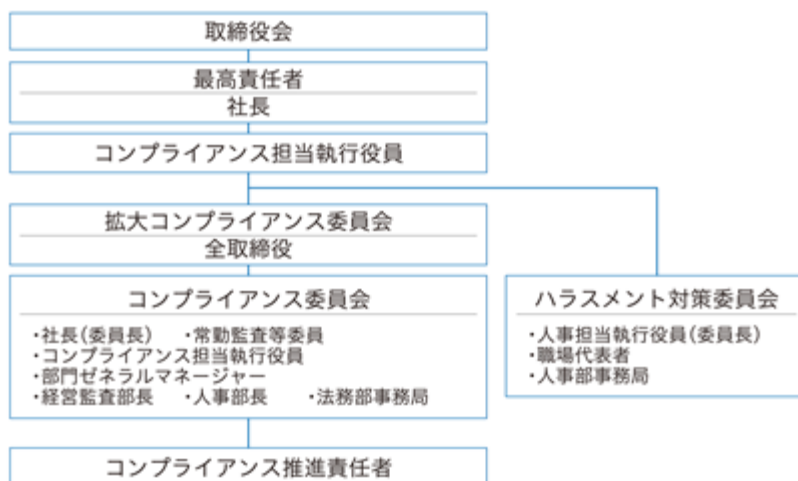
ハ. コンプライアンス体制の整備・運用状況

・当連結会計年度はコンプライアンス委員会を4回開催し、コンプライアンスプログラムの立案から見直しまでPDCAを回したほか、ハラスメント対策などについて審議しました。

・当連結会計年度はヘルプラインによる相談が14件（そのうち1件は外部通報）あり、それぞれ適切な対応を行いました。

・新任管理職及び新入社員を対象に、それぞれ「コンプライアンス基礎研修」を実施しました。

体制図



二．リスク管理体制の整備・運用状況

- ・リスク管理委員会は、市場・顧客リスク、開発・調達・品質リスク、物流・在庫リスク、海外事業リスク、人事・労務リスク、自然災害・感染症等リスク、情報セキュリティリスク、環境・気候変動リスクの8部会に加え、法務・コンプライアンスリスク、レピュテーションリスク、経営戦略リスク、財務リスクの4部会を合わせた計12部会で構成しております。
- ・当連結会計年度はリスク管理委員会を4回開催し、各部会で想定したそれぞれのリスクをリスクアセスメントし重要度を精査した上で、対策の進捗状況と成果・課題につき議論した結果を報告しました。
- ・リスクアセスメントの評価基準も見直しを進めており、リスク評価基準を厳格化(数値の精緻化)し、早期に経営陣が介入できる体制を目指しております。
- ・上記リスク管理の中で、頻度や確率、インパクトにより重点リスクを明確にし、ランサムウェア攻撃による業務停止のリスク、商品の品質維持、配送リスク等を最重要管理リスクに定義しました。実効性のあるBCPスキームの強化のため、大規模システム障害(ランサムウェア感染)の机上訓練を実施したほか、緊急対策本部の体制図や現行のBCP・災害対策マニュアルの見直しを行っております。
- ・緊急時の各拠点との連絡手段については、安否確認システム「e革新」を国内グループ会社(一部を除く)にも導入し、合同訓練を実施しました。

なお、本書提出日現在のリスク管理体制につきましては、「3 事業等のリスク 1. リスクマネジメントに関する考え方及びリスク管理体制」をご覧ください。

責任限定契約の内容の概要

当社と非業務執行取締役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額としております。

役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は、当社の取締役、執行役員、子会社の役員であり、保険料は当社が全額負担しております。当該保険契約により、被保険者の職務の執行に関し、保険期間中に提起された損害賠償請求等に起因して、被保険者が被る損害を填補することとしております。ただし、被保険者が法令違反を認識しながら行った行為等は補償の対象外とすることにより、役員等の職務の執行の適正性が損なわれないように措置を講じております。

取締役の定数

当社は、取締役(監査等委員であるものを除く。)は4名以内、監査等委員である取締役を8名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって決する旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって、同法第423条第1項の取締役（取締役であった者を含む。）の賠償責任を法令の限度において免除することができる旨定款に定めております。これは取締役が職務を遂行するにあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的とするものであります。

自己の株式の取得の決定機関

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。これは自己の株式の取得を取締役会の権限とすることにより、機動的な資本政策を可能にすることを目的とするものであります。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって決する旨定款に定めております。これは株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

株式会社の支配に関する基本方針

当社は、会社法施行規則第118条第3号の規定に基づく株式会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針について定めておりません。

その他コーポレート・ガバナンスの充実に向けた取り組みの実施状況

当社は、中長期的な企業価値向上のため、株主・投資家との建設的な対話を通じた信頼関係の構築を目指しています。顧客や取引先の視点のみならず、市場関係者の皆さまの視点や期待を経営に反映させることが重要であると考え、東証株価指数（TOPIX）や同業他社との比較を含む経営・株価指標の分析、IR・SR面談および株主アンケート等から得られた意見や示唆を、取締役会や経営会議、各部門との定例ミーティングにおいて報告・共有する仕組みを構築しています。これらのフィードバックに基づき、情報開示の拡充や、資本効率を意識した経営改善、事業ポートフォリオの変革を推進しています。また、「ディスクロージャーポリシー」に基づき、法定開示に加え、当社の価値創造ストーリーに対する理解を深めていただくための任意開示を拡充することにより、経営の透明性を高めています。

ディスクロージャーポリシーについては、当社Webサイトにて公開しております。

<https://www.sangetsu.co.jp/company/ir/management/policy.html>

イ．情報開示の充実

国内外の株主・投資家の皆さまに対し、公正かつ適時・適切な情報提供を行うことを方針とし、日英同時開示への対応とともに、英文開示情報の拡充に努めています。決算資料をはじめとするIR媒体においては、定量情報の拡充に加え、統合報告書等を通じ、企業理念に紐づく「価値創造ストーリー」のアップデートを継続しています。また、外部機関による客観的な企業レポートの活用や、説明会動画や書き起こし記事の公開により、情報のアクセシビリティ向上を図っています。

< 2025年度における主な開示拡充・改善事項 >

- ・業績予想の透明性向上：リスク要因（主要仕入先の火災事故による影響）の見通しと実績の定量的な開示、および海外セグメントにおける地域別業績の開示を拡充しました。
- ・「資本コストや株価を意識した経営」の具体性向上：IR・SR面談において得られた株主資本コストの認識やPBR向上に向けた課題を整理し、エクイティスプレッド（ROE - 株主資本コスト）の拡大に向けた現状分析と課題、および今後の取り組み方針をアップデートして開示しました。

引き続き、株主・投資家の皆さまの意見や要望を真摯に受け止め、期待成長率の向上と資本コストの抑制に寄与する情報開示に努めてまいります。

ロ．対話における体制と具体的な取り組み

社長直轄の経営戦略室（広報IR課・経営企画課）を中心に、財務経理部、ESG推進課等の各部門が緊密に連携する体制を構築し、実効性の高い対話を実施しています。また、対話のテーマに応じて、代表取締役社長執行役員をはじめ、各担当執行役員等が面談に同席・対応することで、経営トップによる直接的な対話の機会を確保しています。

<対話の主なテーマと社内へのフィードバック事項>

- ・中期経営計画[BX 2025]の進捗、および次期計画に向けた成長戦略の方向性
- ・国内インテリア事業における稼ぐ力の強化（効率性、キャッシュフローの観点）
- ・資本コストの認識と、PBR向上に向けたROEおよびPERの取り組みの方向性
- ・最適な資本構成の実現に向けたキャッシュアロケーションと、株主還元ポリシーについて
- ・「スペースクリエーション企業」への転換に伴うビジネスモデルの変革と競争優位性の解像度
- ・人的資本投資や社会参画をはじめとする非財務KPIの経済価値への連動
- ・役員報酬体系における業績連動指標の考え方と妥当性

<2025年度 対話状況>

内容	対応者	参加者	回数
株主総会	代表取締役社長執行役員、取締役、社外取締役（監査等委員）、執行役員	株主	1回
会社説明会	代表取締役社長執行役員、取締役、社外取締役（監査等委員）、執行役員	株主（主に個人株主）	1回
決算・経営戦略説明会	代表取締役社長執行役員、執行役員ほか	アナリスト・機関投資家	2回
IR・SR面談	代表取締役社長執行役員、執行役員ほか	アナリスト・機関投資家・株主	約95回

(2) 【役員の状況】

役員一覧

イ. 本書提出日(2026年6月16日)現在における当社役員の状況は、以下のとおりです。

男性5名 女性2名(役員のうち女性の比率28.6%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数(千株)
代表取締役 社長執行役員 兼海外事業部門ゼネラル マネージャー	近藤 康正	1963年12月22日生	1986年4月 三菱商事㈱入社 2010年4月 三菱商事プラスチック㈱(出向)執行役員 2013年4月 三菱商事㈱合成樹脂部長兼塩化ビニール部長 2016年4月 同社化学品グループ事業投資担当 2017年4月 中央化学㈱常務執行役員 2018年4月 同社代表取締役社長 社長執行役員 2022年12月 当社入社 執行役員 社長室担当 2023年4月 執行役員 管理担当兼サイバーセキュリティ担当 2023年6月 取締役 執行役員 管理担当兼サイバーセキュリティ担当 2023年7月 取締役 常務執行役員 コーポレート部門ゼネラルマネージャー兼スペースプランニング部門担当兼サイバーセキュリティ担当 2024年4月 代表取締役 社長執行役員 2024年7月 代表取締役 社長執行役員兼事業部門ゼネラルマネージャー 2025年4月 代表取締役 社長執行役員 2026年4月 代表取締役 社長執行役員兼海外事業部門ゼネラルマネージャー(現任)	(注)2	30
取締役 常務執行役員 事業部門ゼネラルマネージャー 兼エクステリア事業担当 兼経営戦略担当	松尾 豊	1966年9月10日生	1990年4月 当社入社 2018年4月 北関東支社長 2020年4月 関西支社長 2023年7月 執行役員 事業部門 西日本ビジネスユニットマネージャー兼関西支社長 2024年4月 執行役員 ロジスティクス部門ゼネラルマネージャー 2025年4月 執行役員 事業部門ゼネラルマネージャー兼エクステリア事業担当兼空間総合事業担当 2025年6月 取締役 執行役員 事業部門ゼネラルマネージャー兼エクステリア事業担当兼空間総合事業担当 2026年4月 取締役 常務執行役員 事業部門ゼネラルマネージャー兼エクステリア事業担当兼経営戦略担当(現任)	(注)2	11
取締役 (監査等委員)	浜田 道代	1947年11月25日生	1985年4月 名古屋大学法学部教授 1999年4月 名古屋大学大学院法学研究科教授 2008年4月 名古屋大学法科大学院長 2009年4月 名古屋大学名誉教授(現任) 公正取引委員会委員 2014年6月 首都高速道路㈱社外監査役 東邦瓦斯㈱社外監査役 2015年6月 当社取締役(監査等委員)(現任) 2016年6月 ㈱アイシン社外取締役 2020年6月 東邦瓦斯㈱社外取締役(2026年6月退任予定)	(注)3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	宇田川 憲一	1949年4月5日生	2004年6月 東ソー(株)取締役 2008年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社代表取締役社長 2016年3月 同社取締役相談役 2016年6月 (株)山口銀行社外取締役 2018年6月 東ソー(株)名誉顧問 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	寺田 修	1953年4月7日生	2005年6月 清水建設(株) 執行役員 2010年6月 同社常務執行役員 2013年4月 同社専務執行役員 2014年6月 同社代表取締役副社長 2020年6月 同社常任顧問 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	大鐘 亜樹	1963年5月23日生	1987年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 2010年4月 大和ネットバンク設立準備(株)(出向) 内部監査部長 2011年4月 (株)大和ネクスト銀行 取締役 2012年3月 同行取締役退任 2012年3月 (株)三井住友銀行 監査部上席考査役 2019年3月 同行退職 2021年9月 (株)OMA取締役 2023年6月 同社取締役退任 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	美根 陽介	1959年12月10日生	1984年4月 当社入社 2014年7月 中国四国支社長 2016年4月 執行役員 中国四国支社長 2017年4月 執行役員 ロジスティクス本部 副本部長 2019年4月 執行役員 ロジスティクス本部長 2023年7月 常務執行役員 ロジスティクス部門ゼネラルマネージャー 2024年4月 常務執行役員 ロジスティクス部門担当 2024年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	18
計					60

- (注) 1. 浜田道代、宇田川憲一、寺田修及び大鐘亜樹は、社外取締役であります。
2. 2025年6月18日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2025年6月18日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 当社では、経営の決定・監督機能と業務執行機能を分離することにより、執行責任を明確化するとともに、業務遂行の迅速化を図るため、執行役員制度を導入しております。上記の取締役兼任を含め、本書提出日（2026年6月16日）現在における執行役員の役職名及び氏名は以下のとおりであります。

役職名	氏名
代表取締役 社長執行役員 兼 海外事業部門ゼネラルマネージャー	近藤 康正
取締役 常務執行役員 事業部門ゼネラルマネージャー 兼 エクステリア事業担当 兼 経営戦略担当	松尾 豊
執行役員 商品統括部門ゼネラルマネージャー	牧 繁伸
執行役員 コーポレート部門ゼネラルマネージャー 兼 連結経営担当	山下 栄二
執行役員 DX部門ゼネラルマネージャー 兼 サイバーセキュリティ担当 兼 サプライチェーンマネジメント担当	柴垣 香平
執行役員 事業部門 東京支社長 兼 事業企画担当 兼 次世代事業創生担当	作本 明彦
執行役員 コーポレート部門 財務経理部長 兼 投融資担当	宇都 和久
執行役員 ロジスティクス部門ゼネラルマネージャー	内藤 孝二
執行役員 空間総合事業担当	上大迫 一

口．当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「取締役（監査等委員であるものを除く。）2名選任の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると、当社の役員状況は、以下のとおりとなります。（当該定時株主総会の直後に開催が予定されている取締役会及び監査等委員会の決議事項の内容を含めて記載しております。）

男性5名 女性2名（役員のうち女性の比率28.6%）

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長執行役員 兼海外事業部門ゼネラル マネージャー	近藤 康正	1963年12月22日生	1986年4月 三菱商事(株)入社 2010年4月 三菱商事プラスチック(株)（出向） 執行役員 2013年4月 三菱商事(株)合成樹脂部長兼塩化ビ ニール部長 2016年4月 同社化学品グループ事業投資担当 2017年4月 中央化学(株)常務執行役員 2018年4月 同社代表取締役社長 社長執行役 員 2022年12月 当社入社 執行役員 社長室担当 2023年4月 執行役員 管理担当兼サイバーセ キュリティ担当 2023年6月 取締役 執行役員 管理担当兼サイ バーセキュリティ担当 2023年7月 取締役 常務執行役員 コーポレー ト部門ゼネラルマネージャー兼ス ペースプランニング部門担当兼サイ バーセキュリティ担当 2024年4月 代表取締役 社長執行役員 2024年7月 代表取締役 社長執行役員兼事業 部門ゼネラルマネージャー 2025年4月 代表取締役 社長執行役員 2026年4月 代表取締役 社長執行役員兼海外 事業部門ゼネラルマネージャー （現任）	(注) 2	30
取締役 常務執行役員 事業部門ゼネラルマネージャー 兼エクステリア事業担当 兼経営戦略担当	松尾 豊	1966年9月10日生	1990年4月 当社入社 2018年4月 北関東支社長 2020年4月 関西支社長 2023年7月 執行役員 事業部門 西日本ビジネ スユニットマネージャー兼関西支 社長 2024年4月 執行役員 ロジスティクス部門ゼ ネラルマネージャー 2025年4月 執行役員 事業部門ゼネラルマ ネージャー兼エクステリア事業担 当兼空間総合事業担当 2025年6月 取締役 執行役員 事業部門ゼネラ ルマネージャー兼エクステリア事 業担当兼空間総合事業担当 2026年4月 取締役 常務執行役員 事業部門ゼ ネラルマネージャー兼エクステリ ア事業担当兼経営戦略担当（現 任）	(注) 2	11
取締役 (監査等委員)	浜田 道代	1947年11月25日生	1985年4月 名古屋大学法学部教授 1999年4月 名古屋大学大学院法学研究科教授 2008年4月 名古屋大学法科大学院長 2009年4月 名古屋大学名誉教授（現任） 公正取引委員会委員 2014年6月 首都高速道路(株)社外監査役 東邦瓦斯(株)社外監査役 2015年6月 当社取締役（監査等委員）（現 任） 2016年6月 (株)アイシン社外取締役 2020年6月 東邦瓦斯(株)社外取締役（2026年6 月退任予定）	(注) 3	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (監査等委員)	宇田川 憲一	1949年4月5日生	2004年6月 東ソー(株)取締役 2008年6月 同社常務取締役 2009年6月 同社代表取締役社長 2016年3月 同社取締役相談役 2016年6月 (株)山口銀行社外取締役 2018年6月 東ソー(株)名誉顧問 2019年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	寺田 修	1953年4月7日生	2005年6月 清水建設(株) 執行役員 2010年6月 同社常務執行役員 2013年4月 同社専務執行役員 2014年6月 同社代表取締役副社長 2020年6月 同社常任顧問 2021年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	大鐘 亜樹	1963年5月23日生	1987年4月 (株)住友銀行(現 (株)三井住友銀行) 入行 2010年4月 大和ネットバンク設立準備(株)(出向) 内部監査部長 2011年4月 (株)大和ネクスト銀行 取締役 2012年3月 同行取締役退任 2012年3月 (株)三井住友銀行 監査部上席考査役 2019年3月 同行退職 2021年9月 (株)OMA取締役 2023年6月 同社取締役退任 2024年6月 当社取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	-
取締役 (常勤監査等委員)	美根 陽介	1959年12月10日生	1984年4月 当社入社 2014年7月 中国四国支社長 2016年4月 執行役員 中国四国支社長 2017年4月 執行役員 ロジスティクス本部 副本部長 2019年4月 執行役員 ロジスティクス本部長 2023年7月 常務執行役員 ロジスティクス部門ゼネラルマネージャー 2024年4月 常務執行役員 ロジスティクス部門担当 2024年6月 取締役(監査等委員)(現任)	(注)3	18
計					60

- (注) 1. 浜田道代、宇田川憲一、寺田修及び大鐘亜樹は、社外取締役であります。
2. 2026年6月24日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。
3. 2025年6月18日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までであります。

4. 上記の取締役兼任を含め、執行役員の役職名及び氏名は以下のとおりとなる予定であります。

役職名	氏名
代表取締役 社長執行役員 兼 海外事業部門ゼネラルマネージャー	近藤 康正
取締役 常務執行役員 事業部門ゼネラルマネージャー 兼 エクステリア事業担当 兼 経営戦略担当	松尾 豊
執行役員 商品統括部門ゼネラルマネージャー	牧 繁伸
執行役員 コーポレート部門ゼネラルマネージャー 兼 連結経営担当	山下 栄二
執行役員 DX部門ゼネラルマネージャー 兼 サイバーセキュリティ担当 兼 サプライチェーンマネジメント担当	柴垣 香平
執行役員 事業部門 東京支社長 兼 事業企画担当 兼 次世代事業創生担当	作本 明彦
執行役員 コーポレート部門 財務経理部長 兼 投融資担当	宇都 和久
執行役員 ロジスティクス部門ゼネラルマネージャー	内藤 孝二
執行役員 空間総合事業担当	上大迫 一

社外役員の状況

本書提出日（2026年6月16日）現在における当社の社外取締役は4名で、監査等委員であります。

社外取締役 浜田道代は、会社法学者及び元公正取引委員会委員として豊富な経験と高度かつ専門的な見識を有するため選任しております。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 宇田川憲一は、上場会社（東ソー株式会社）において生産・製造面の事業構築に加え、さまざまな海外事業の立ち上げ・拡大に貢献し、代表取締役経験者として経営に携わるなど豊富な経験と高度かつ専門的な見識を有するため選任しております。当社との人的関係、資本的関係または取引関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 寺田修は、上場会社（清水建設株式会社）において、国内外での建設事業の拡大に貢献し代表取締役経験者として経営に携わるなど、豊富な経験と高度かつ専門的な見識に加えて建設業界全般に係る高い見識を有するため選任しております。同氏は、2020年6月まで当社の取引先である清水建設株式会社の取締役を務めておりましたが、同社との取引額は2026年3月期における連結売上高に対する割合で0.0041%であります。従ってこの事項は、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、その他当社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役 大鐘亜樹は、男女雇用機会均等法施行後の女性総合職第一期生として大手銀行（株式会社住友銀行）に入行し、資本市場、融資、事務企画、拠点マネジメント、監査等の他、出向先（株式会社大和ネクスト銀行）においては取締役として経営に携わるなど豊富な業務経験に加えて、財務・会計に関する高度な知識を有するため、社外取締役として選任しております。同氏は、2019年3月まで株式会社三井住友銀行に勤務しておりましたが、同行を退職後7年が経過しております。また、2026年3月末時点における当社グループの同行からの借入金はありません。従ってこの事項は、同氏の独立性に影響を及ぼすものではなく、その他当社との人的関係、資本的関係その他の利害関係はありません。

社外取締役については、ビジネス、法務、会計などの多様な分野の第一人者から選出し、専門知識、経験及び意思決定の妥当性の確保を期待し、経営の透明性の更なる向上と、株主の視点を踏まえた経営の議論の活性化を図り、コーポレート・ガバナンスを強化する役割を担っております。

社外取締役の独立性に関する判断基準は、会社法及び上場証券取引所の定める「社外性」「独立性」に関する要件に加え、当社の経営に対し率直かつ建設的に助言できる高い専門性と豊富な経験を重視しています。

また当社は、独自に社外取締役の独立性判断基準を次のとおり定めております。

現在において、次のいずれにも該当しない者

1. 当社の議決権の5%以上所有する株主またはその業務執行者
2. 当社との取引金額が当社連結売上高の2%以上の取引先及びその子会社の業務執行者
3. 当社の主要借入先（当社グループの借入額が直近事業年度末で当社連結総資産の2%以上の借入先）の業務執行者
4. 当社の会計監査人に所属する公認会計士
5. 当社からの取締役報酬以外に年間1,000万円以上の金銭その他財産上の利益を当社から得ているコンサルタント、会計専門家、法律専門家（当該財産を得ている者が法人・団体等である場合には、当該法人・団体に所属する者）
6. 当社から年間100万円以上の寄付を受けている組織の業務執行者
7. 上記1から6の2親等以内の親族

直近過去3年間のいずれかの時点において、上記1から7のいずれにも該当しない者

なお、社外取締役4名は東京証券取引所及び名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、両取引所に届出を行っております。

社外取締役による監督または監査と内部監査、監査等委員会監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社は社外取締役4名全員が監査等委員であります。監査等委員会は、会計監査人と連携して本社及び主要な事業所並びに子会社における業務の執行状況及び財産の状況を調査し、報告を求め、財務諸表に対する信頼性の向上のため、四半期に一度定期的に、また必要に応じて会合を開催し、監査計画と結果について状況の共有を図りながら、効果的かつ効率的な監査を実施しております。また、四半期に一度定期的に、内部監査部門と内部監査報告会を実施し、内部統制システムの適正性を総合的、客観的に評価するとともに、抽出された課題等に対して改善に向けた提言、是正勧告、フォローアップに取り組んでおります。

(参考) 取締役のスキルマトリックス

取締役および監査等委員に期待する経験・知見については、経営の基本スキルに加え、当社の事業に即した専門性および成長に必要なスキルをベースとして、スキルマトリックスを策定しております。本書提出日(2026年6月16日)現在における当社の取締役のスキルマトリックスは以下のとおりであります。

氏名	社外独立	性別 ●男性 ○女性	取締役に期待する経験・知見												
			経営の基本となる経験・知見						当社事業に即した専門性および成長に必要な経験・知見						
			企業経営	財務・会計	法務・リスクマネジメント	人材戦略	DX・IT	サステナビリティ・ESG	業界知識	開発・品質	営業・マーケティング	サプライチェーンマネジメント	グローバル事業	ビジネスモデルの革新・変革	
取締役	近藤 康正	●	●	●	●	●		●	●		●	●	●	●	
	松尾 豊		●						●		●	●		●	
監査等委員	浜田 道代	●	○			●	●		●					●	
	宇田川 憲一	●	●	●		●	●		●	●	●		●		
	寺田 修	●	●	●		●			●	●	●		●		
	大鐘 亜樹	●	○	●	●			●	●		●		●		
	美根 陽介		●	●					●	●	●	●			

取締役に求められるスキルに関する考え方

スキル名	必要性の理由
企業経営	持続的成長と中長期的な企業価値向上を実現するため、企業トップとしての経営に関する豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
財務・会計	財務戦略ならびに会計処理等について実効性高く監督し、各種財務判断の信頼性を向上するため、財務および会計に関する豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
法務・リスクマネジメント	企業活動の根幹となる誠実で透明性の高い法令遵守体制ならびにリスクマネジメント体制を構築するためには、法務・コンプライアンスおよびリスク管理に関する豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
人材戦略	成長戦略推進の原動力は「人材」であり、人的資本の価値を最大化するための人材戦略に関する豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
DX・IT	事業環境の変化に適切に対応し、競争力の強化や新たな価値の創出を果たすためには、デジタル技術の戦略的活用が必須であり、DXおよびITに関する豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
サステナビリティ・ESG	持続可能な循環型社会の実現に向けて、環境・社会課題に適切に対応し、企業として持続的に成長するため、サステナビリティおよびESGに関する豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
業界知識	主力のインテリア事業の一段の基盤強化に加え、その強みをいかして事業領域・事業規模の拡大を果たすために、素材、建設等を含めバリューチェーン全体に関する豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
開発・品質	イノベティブな商品開発・デザイン、安全・安心を担保する品質の提供は、事業継続・拡大の重要要素であり、開発・品質に関する豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
営業・マーケティング	マーケットインの視点で質の高いソリューション提供を行うためには、国内外の市場環境および顧客・取引先などのステークホルダーとの関係に精通し、営業戦略の策定や実行に関する豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
サプライチェーンマネジメント	多様な市場・顧客ニーズにきめ細かく対応し、多品種の商品を提供する事業モデルにおいて、最適なサプライチェーンマネジメントが不可欠であり、その専門的な知見・経験を持つ取締役が必要である。
グローバル事業	市場規模の大きい海外市場において当社のビジネスモデルを展開し、成長を取り込むことは不可欠であり、グローバル事業に関する豊富な知見・経験を持つ取締役が必要である。
ビジネスモデルの革新・変革	インテリア事業をコアとして持続的な成長を果たすために、事業領域の拡大、新規事業の創出を加速する必要がある。革新・変革に向けた多面的かつ広範な知見・経験ならびにマインドを持つ取締役が必要である。

(3) 【監査の状況】

監査等委員会監査の状況

- ・当社は、監査等委員による監査・監督の実効性の向上、内部監査部門を活用した監査の実施により、内部統制の実効性の向上を図っております。
- ・監査等委員会の監査報告書は、監査等委員会で各監査等委員の報告を受け、協議して作成しております。監査等委員の機能強化に関する取組状況としては、監査等委員会室を設置し、常勤の監査等委員を1名選任するとともに、専属のスタッフを1名及び兼任のスタッフを1名配置し、内部監査部門である監査課、内部統制課と緊密な連携を行える体制をとっております。
- ・当社は社外取締役全員が監査等委員であり、取締役会において積極的に意見を述べています。また、内部統制システムを活用した監査を行うことを前提としつつ業務執行取締役等から定期的に報告聴取を行い、会計監査人、経営監査部と連携を図るなど実効的な監査を行っています。
- ・当社は当事業年度において監査等委員会を14回開催しており、個々の監査等委員の出席状況及び具体的な検討事項は以下のとおりであります。

氏名	常勤/社外	出席状況 (全14回)	具体的な検討事項
浜田 道代	社外	14回	<ul style="list-style-type: none"> ・ 監査等方針及び計画策定 ・ 監査等委員会監査報告の策定 ・ 会計監査人の評価（相当性判断） ・ 会計監査人の監査報酬額への同意 ・ 経営監査部の監査活動レビュー ・ 監査等方針に基づく往査ヒアリングによるモニタリングレビュー ・ グループ会社等の現況報告、課題抽出など
宇田川憲一	社外	14回	
寺田 修	社外	14回	
大鐘 亜樹	社外	14回	
美根 陽介	常勤	14回	

- ・当事業年度において、常勤監査等委員は以下の監査活動を行い、社外監査等委員と共有、連携しております。

区分	監査活動内容
(1)重要会議出席	・取締役会、経営会議、事業課題検討会議、各委員会への出席及び意見等陳述
(2)意見交換及びヒアリング	・代表取締役はじめ各執行役員、部署長との意見交換及びヒアリング
(3)各部署往査	・各部署への往査（階層別のヒアリングも実施）
(4)関係会社監査	・四半期ごとの関係会社監査役へのヒアリングによる課題発見と実情把握 ・往査及びヒアリング（海外子会社含む）
(5)重要書類の閲覧	・内部監査関係書類、重要な契約書、各議事録、週間報告書等の閲覧
(6)社外取締役である監査等委員との連携	・社内重要会議参加と議事録回覧、往査同行及び意見交換会等への参加 ・月次監査記録などによる情報共有 ・執行部門への改善提案書及び往査照会の審議
(7)会計監査人との連携	・四半期レビュー報告会実施による課題発見と会社法監査意見形成の注視 ・合同監査クロージングへの同席 ・監査計画の進捗状況・監査品質・独立性確認 ・再任の適否に関する相当性判断 ・K A Mへの対応状況の確認及び課題の共有
(8)経営監査部との連携	・月次報告会実施及び監査記録確認 ・監査等委員会への四半期ごとの報告 ・監査クロージングへの同席 ・内部統制委員会への参加
(9)期末監査	・定例事項と期間発生事項の監査 ・株主総会提出議案及び事業報告及び計算書類の適法性・適正性の監査 ・業務執行役員への職務執行確認書に基づく監査

内部監査の状況

- ・内部監査については、監査課が設けられており、2名の担当者による社内監査の結果及び改善計画が社長執行役員及び常勤の監査等委員に報告されております。また、内部統制課を設け、3名の担当者が内部統制の推進、有効性の向上に努めるとともに、内部統制の整備及び運用状況の評価が社長執行役員及び常勤の監査等委員に報告されております。
- ・監査課による監査（支社、営業所、本社各部、子会社）及び、内部統制課による監査（全社統制、IT統制、決算プロセス、購買プロセス、各支社業務プロセス、子会社）を実施し、社長執行役員、監査等委員に監査報告書を提出しました。監査で指摘された事項については、都度、監査対象部署と協議、対策を進めています。
- ・当事業年度においては、内部統制委員会を4回開催し、内部統制監査の状況を報告・議論し、その結果を取締役会、監査等委員会及び会計監査人に報告しています。
- ・なお、内部監査の状況については、社長執行役員及び常勤の監査等委員に報告されており、執行、監査の両部門に共有されているため、取締役会へ直接報告する仕組みを有しておりません。

内部統制委員会の主な活動状況は以下のとおりであります。

開催回	開催月	議題
第1回	4月	・2024年度内部統制監査の進捗と実施結果 ・2024年度の不備一覧及びその改善状況 ・2025年度内部統制監査方針・計画
第2回	6月	・2024年度内部統制結果報告 ・第73期有価証券報告書の監査結果 ・2024年度内部統制の有効性について ・2025年度内部統制監査の取組事項について
第3回	8月	・2024年度会計監査人の監査意見について ・2025年度内部統制監査の評価範囲の決定について
第4回	12月	・2025年度内部統制監査の実施状況及び今後の予定

会計監査の状況

イ．監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

ロ．継続監査期間

3年間

ハ．業務を執行した公認会計士

増見彰則、杉浦野衣

ニ．監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士15名、その他34名であり、独立の立場から、会計監査及び内部統制監査を受けております。

ホ．監査法人の選定方針と理由

「会計監査人の選解任及び不再任の議案の決定権行使に関する方針」を定め、会計監査人の在任期間を原則最大10年間としております。有限責任監査法人トーマツを選定した理由は、監査等委員会で定めた「会計監査人候補選定要領」に従い、複数の候補者を評価した結果、同監査法人が求められる独立性、専門性及び監査活動の適切性、妥当性、監査報酬の水準等総合的に優位であると評価され、当社の会計監査が適正かつ妥当に行われることを確保する体制を備えているものと判断したためであります。

ヘ．監査等委員及び監査等委員会による監査法人の評価

会計監査人の監査の相当性判断について、関係各部署にヒアリングの上、監査等委員会で制定した「会計監査人の選解任及び不再任等の議案決定権行使に関する方針」に基づき毎年評価を実施しております。具体的には以下に基づき監査等委員会で評価を実施しています。

- (1) 監査等委員による会計監査人の監査の相当性判断に関するチェックリスト
- (2) 会計監査人による確認書
- (3) 財務経理部及び経営監査部からの会計監査人再任に関する意見聴取

監査報酬の内容等

イ．監査公認会計士等に対する報酬の内容

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	90	-	86	-
連結子会社	-	-	-	-
計	90	-	86	-

ロ．監査公認会計士等と同一のネットワーク（Deloitte Touche Tohmatsu）に対する報酬（イ．を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	78	-	-
連結子会社	34	-	67	-
計	34	78	67	-

前連結会計年度における当社の非監査業務の内容は、M & A 案件に係るアドバイザー業務であります。

ハ．その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

当社の連結子会社であるGOODRICH GLOBAL LIMITEDは、PricewaterhouseCoopersに対して15百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当社の連結子会社であるGoodrich Global Holdings Pte. Ltd.は、Ernst & Youngに対して17百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当社の連結子会社であるD'Perception Pte Ltdは、Loke Lum & Er PACに対して5百万円、Aaron Wong & Co.、Gary Cheng CPA Limited、Shanghai Diacron CPA Co., Ltd.それぞれに対して0百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

（当連結会計年度）

当社の連結子会社であるGOODRICH GLOBAL LIMITEDは、PricewaterhouseCoopersに対して12百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

当社の連結子会社であるD'Perception Pte Ltdは、Aaron Wong & Co.、Gary Cheng CPA Limited、Shanghai Diacron CPA Co., Ltd.それぞれに対して0百万円の監査証明業務に基づく報酬を支払っております。

二．監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査計画・報酬見積りをもとに、監査時間、工数、内容などを考慮し、監査法人と協議のうえで、妥当と判断される報酬額を監査等委員会の同意を得たうえで決定しております。

ホ．監査等委員会が会計監査人の報酬等に同意した理由

会計監査人の監査報酬同意については、執行部門及び会計監査人から必要な資料を入手しかつ報告を受け、会計監査人の監査計画等と報酬の妥当性、適切性を検証した上で同意しております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項

当社の取締役および執行役員の報酬体系および報酬制度

イ．報酬体系

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の報酬は、表1のとおり基本報酬（各事業年度の事業に対する各人の貢献を指名報酬委員会が評価し、倍率を0.85～1.25の間で決定し、金額を決定する。）、業績連動報酬、譲渡制限付株式報酬（長期インセンティブ）の3本立てで構成しております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務しない者および監査等委員である取締役の報酬は、基本報酬のみとします。

表1

	取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員	取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務しない者	監査等委員である取締役
基本報酬			
業績連動報酬		-	-
譲渡制限付株式報酬		-	-

ロ．報酬制度

各報酬等の内容は表2のとおりであります。

表2

基本報酬	<p>取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の基本報酬は、指名報酬委員会で各人の当該年度の実績および事業への貢献により評価を行い、その評価を倍率0.85～1.25の間で決定し、その評価倍率および役位別乗率を標準基本報酬に乗じて算出しており、算定方法は以下のとおりとなります。</p> <p>（算定式） $\text{基本報酬} = \text{標準基本報酬} \times \text{貢献評価倍率} \times \text{各役位別乗率}$ <ul style="list-style-type: none"> 標準基本報酬 = 15,600（千円）/年 貢献評価倍率 = 当該年度の貢献度評価に応じて0.85～1.25で決定 各執行役員 役位別乗率（基本報酬）（グラフ1参照） <ul style="list-style-type: none"> 取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務しない者および監査等委員である取締役においては、職責等に応じて個別に支給額を決定しております。 固定報酬は在任中に毎月支給しております。 </p>
業績連動報酬	<p>取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の業績連動報酬は、当該事業年度の連結当期純利益を連動指標とし、資本効率の向上を単年度ベースで実現することを目的に支給しております。業績連動報酬額の算定方法は以下のとおりとなります。</p> <p>（算定式） $\text{業績連動報酬} = \text{執行役員1人当たりのベース単価} \times \text{各役位別乗率}$ <ul style="list-style-type: none"> 執行役員1人当たりのベース単価（表3参照） 各執行役員 役位別乗率（業績連動報酬）（グラフ1参照） <ul style="list-style-type: none"> 業績連動報酬は事業年度終了後の株主総会翌営業日に年1回支給しております。 連結当期純利益が一定の基準を下回った場合は不支給となります。 </p>

譲渡制限付株式報酬	<p>取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の譲渡制限付株式報酬は、株主の皆さまと価値共有を進めることおよび企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的に、中期経営計画期間に適用される株式数を決定、これを支給しております。役位別の譲渡制限付株式（株数）は、執行役員標準株数に役位別乗率を乗じて決定しており、その算定方法は以下のとおりとなります。</p> <p>（算定式） $\text{譲渡制限付株式報酬（株数）} = \text{執行役員標準株数} \times \text{各役位別乗率}$</p> <ul style="list-style-type: none"> ・執行役員標準株数 = 2,000株 ・各執行役員 役位別乗率（譲渡制限付株式報酬）（グラフ1参照） <p>・譲渡制限期間は割当てを受けた日より30年間とし、取締役又は執行役員のいずれの地位からも任期満了もしくは正当な理由により退任等を条件として譲渡制限を解除するものとします。</p> <p>・付与数は役位に応じて決定するものとし、在任中に付与しております。なお、当内容は、当事業年度末日以降に改訂しており、提出日現在における執行役員標準株数は、1,600株となっております。</p>
-----------	---

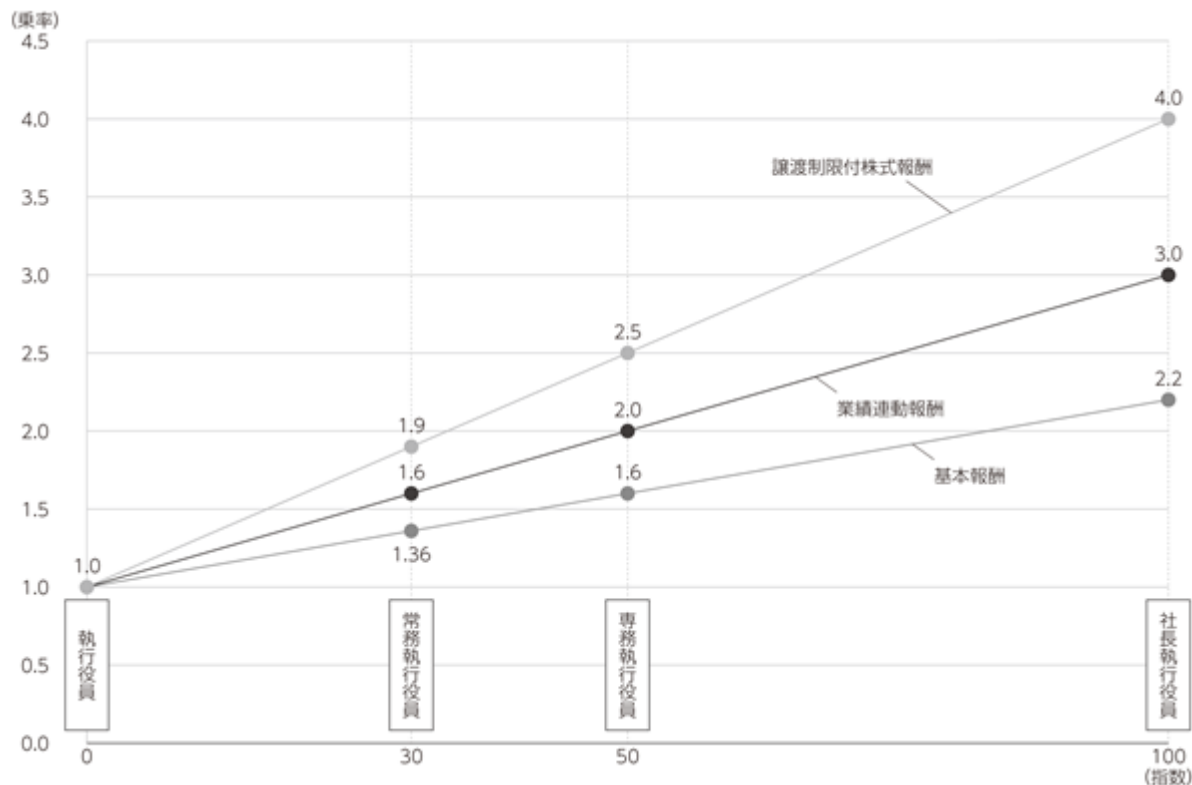
八．業績連動報酬に関する事項

（a）業績連動報酬と業績連動報酬以外の報酬等の支給割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の各報酬は、金額および株数に乗率を掛けたものとなり、その乗率はグラフ1のとおりであります。各役位別の乗率は役位が上位になるに従い、業績連動報酬と譲渡制限付株式報酬の比率が高くなるように設計するものとします。

報酬の構成割合は、各人の貢献度評価、連動指標である当該事業年度の会社業績（連結当期純利益）と役位に応じて異なり、グラフ2のとおり、連結当期純利益140億円の場合においては、およそ基本報酬34～45%、業績連動報酬39～42%、長期インセンティブとしての譲渡制限付株式付与の当初付与価値16～24%で構成することとなります。

グラフ1 各役位別乗率（報酬別）



(b) 業績連動報酬の算定方法

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の業績連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）の算定方法は以下のとおりとなります。

（算定方法）

1. 算定指標

連結会計年度における連結当期純利益とする。

2. 支給総額

利益連動給与総額の確定限度額は1億円とする。

3. 算定式（業績連動報酬の額の決定方法）

各取締役の利益連動給与の算定式は連結当期純利益を指標とし、各取締役の役位に応じて、次のとおりとする。

$$\text{業績連動報酬額} = 1 \text{人当たりのベース単価（表3参照）} \times \text{各役位別乗率（表4参照）}$$

表3 1人当たりのベース単価

連結当期純利益(ROE)(注)	ベース単価 (X = 連結当期純利益)
50億円以下 (ROE5.0%以下)	0円
50億円超～100億円以下 (ROE5.0%超～10.0%以下)	$(X - 50\text{億円}) \times 0.17\%$
100億円超～140億円以下 (ROE10.0%超～14.0%以下)	$(100\text{億円} - 50\text{億円}) \times 0.17\% + (X - 100\text{億円}) \times 0.14\%$
140億円超～180億円以下 (ROE14.0%超～18.0%以下)	$(100\text{億円} - 50\text{億円}) \times 0.17\% + (140\text{億円} - 100\text{億円}) \times 0.14\% + (X - 140\text{億円}) \times 0.10\%$

(注) 自己資本 = 1,000億円をベースに各ROEにて基準となる各連結当期純利益を計算

表4 各取締役 役位別乗率

役位	役位別乗率
社長執行役員	3
専務執行役員	2
常務執行役員	1.6
執行役員	1

(c) 業績連動報酬に係る指標の選択理由

事業の効率性を示す重要な指標であることから自己資本利益率（ROE）の目標値を設定しており、自己資本1,000億円を前提として、2023年5月公表時の中期経営計画におけるROE目標値14.0%達成に必要な連結当期純利益を指標としております。なお、2025年5月14日公表の「中期経営計画の目標見直しに関するお知らせ」において、ROE目標値を11.5%に見直しております。

(d) 業績連動報酬に係る指標の目標および実績

当事業年度における業績連動報酬に係る指標の目標は、連結当期純利益130億円であり、実績は146.4億円であります。

表 5

	連結当期純利益		報酬総額に占める 業績連動報酬の割合
	予想値	実績値	
前事業年度（2025年3月期）	（注1）110億円	（注2）125.6億円	（注3）35～39%
当事業年度（2026年3月期）	（注4）130億円	146.4億円	（注5）40～43%

- （注）1．2024年5月10日公表値であります。
 2．当事業年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前事業年度の修正後の実績値については、125.5億円となっております。
 3．2025年4月28日の終値をもとに算出した割合であります。
 4．2025年5月14日公表値であります。
 5．2026年4月24日の終値をもとに算出した割合であります。

なお、本制度は、当事業年度末日以降に改定しており、提出日現在における業績連動報酬（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）の算定方法は以下のとおりとなります。

（算定方法）

- 算定指標
連結会計年度における連結当期純利益とする。
- 支給総額
利益連動給与総額の確定限度額は1億円とする。
- 算定式（業績連動報酬の額の決定方法）
各取締役の利益連動給与の算定式は連結当期純利益を指標とし、各取締役の役位に応じて、次のとおりとする。
業績連動報酬額 = 1人当たりのベース単価（表3参照）×各役位別乗率（表4参照）
- 不支給要件
ROEが5.0%以下の場合には不支給とする。

表3 1人当たりのベース単価

連結当期純利益	ベース単価（X = 連結当期純利益）
50億円以下	0円
50億円超～100億円以下	$(X - 50\text{億円}) \times 0.17\%$
100億円超～140億円以下	$(100\text{億円} - 50\text{億円}) \times 0.17\% + (X - 100\text{億円}) \times 0.14\%$
140億円超～180億円以下	$(100\text{億円} - 50\text{億円}) \times 0.17\% + (140\text{億円} - 100\text{億円}) \times 0.14\% + (X - 140\text{億円}) \times 0.10\%$

表4 各取締役 役位別乗率

役位	役位別乗率
社長執行役員	3
専務執行役員	2
常務執行役員	1.6
執行役員	1

二．非金銭報酬等の内容

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員に対して、非金銭報酬として譲渡制限付株式を付与しております。割当ての際の条件等は「ロ．報酬制度」に記載のとおりであります。なお、当事業年度中に職務執行の対価として取締役（監査等委員である取締役を除く。）2名に対し10,000株を交付しております。

ホ．株主総会の決議に関する事項

取締役（監査等委員である取締役を除く。）の報酬限度額は、2015年6月18日開催の定時株主総会において年額4億円以内と決議しており、当該決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は6名であります。また、別枠で2017年6月23日開催の定時株主総会において、譲渡制限付株式付与のための報酬額として年額1億2,000万円以内かつ発行または処分される当社普通株式の総数60,000株以内（年間）と決議しており、当該決議時の取締役（監査等委員である取締役を除く。）の員数は5名であります。

ハ．取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針

(a) 取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針の決定方法

当社は、取締役会において、取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめ決議する内容について指名報酬委員会へ諮問し、答申を受けております。

(b) 決定方針の内容の概要

．基本方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の報酬額については、監査等委員を構成メンバーとする指名報酬委員会に報酬案を提出することで定期的なモニタリングを実施しつつ、指名報酬委員会の審議を経て取締役会で決定することとしております。指名報酬委員会では、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の報酬がそれぞれの役割と職責、業績及び成果にふさわしい水準となっているか、企業価値向上に対する適切な動機づけとなっているかなどの観点から慎重な検討を行います。取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務しない者の報酬は、基本報酬のみとします。

．基本報酬の個人別の報酬等の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員においては、役位・業績等を考慮した上で、貢献度により個人評価を決定します。取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務しない者においては、職責等に応じて個別に支給額を決定します。

．業績連動報酬等の業績指標の内容・報酬の額または算定方法の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員に対して、当該事業年度の連結当期純利益を指標とし、当該事業年度の執行役員の役位に応じ、算定式によりベース単価を算出し、これに役位別乗率を乗じた額を業績連動報酬として支給するものとします。

．非金銭報酬等の内容・報酬の額もしくは数または算定方法の決定に関する方針

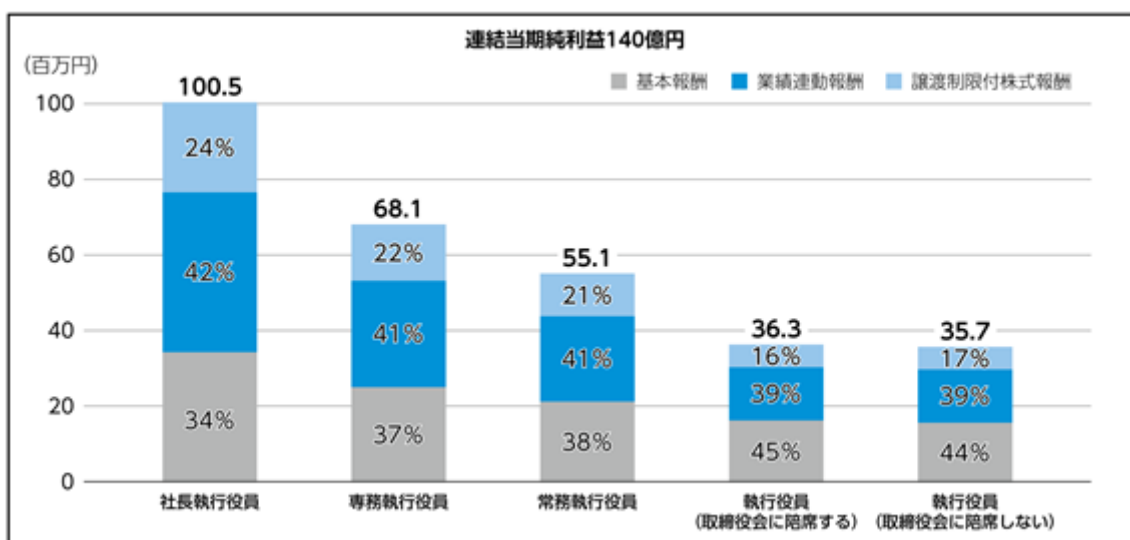
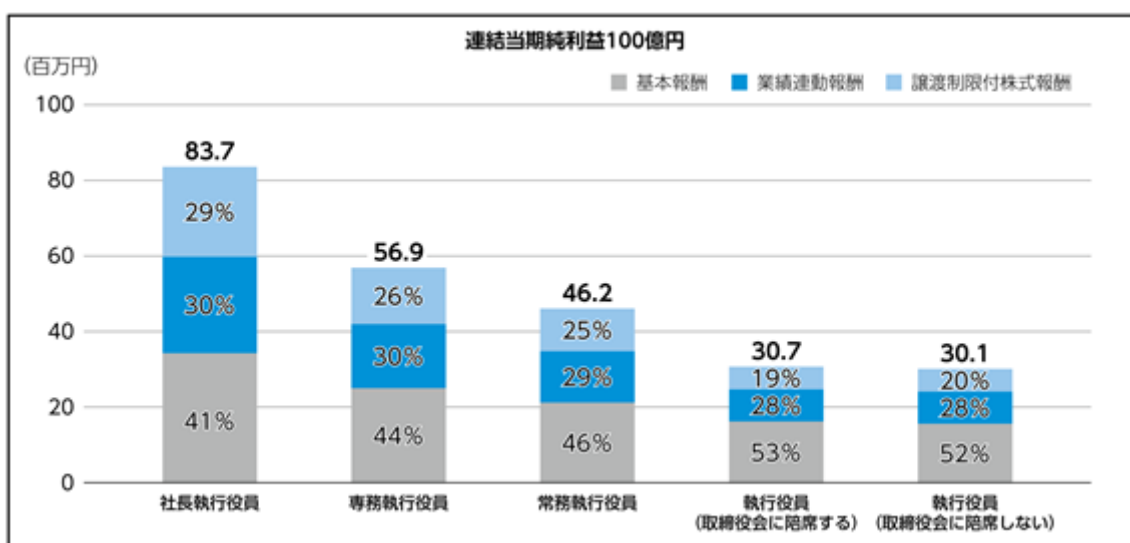
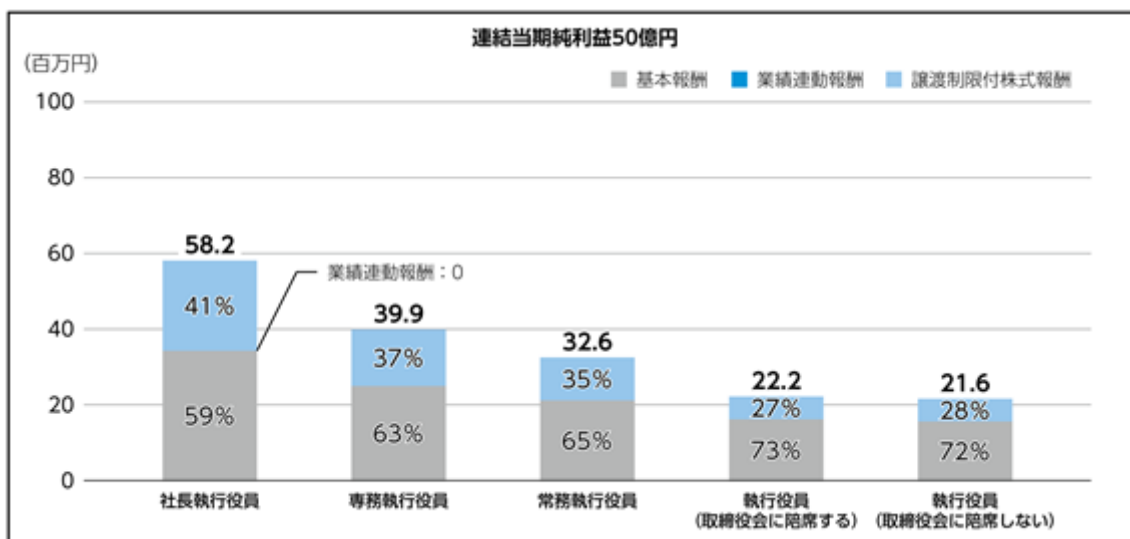
株主の皆さまと価値共有を進めることおよび企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的に、取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員に対して、非金銭報酬として譲渡制限付株式（譲渡制限期間は割当てを受けた日より30年間とし、取締役又は執行役員のいずれの地位からも任期満了もしくは正当な理由により退任等を条件として譲渡制限を解除する。）を付与するものとし、付与数は役位に応じて決定するものとします。

．報酬等の種類ごとの割合の決定に関する方針

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の各報酬は、金額および株数に乗率を掛けたものとなり、その乗率はグラフ1のとおりであります。各役位別の乗率は役位が上位になるに従い、業績連動報酬と譲渡制限付株式報酬の比率が高くなるように設計するものとします。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員の報酬総額および構成割合は、各人の貢献度評価、連動指標である当該事業年度の会社業績（連結当期純利益）と当該事業年度の役位に応じて異なり、連結当期純利益が、50億円、100億円、140億円の場合、グラフ2のとおりとなります。

グラフ 2 役位別 報酬総額と構成割合



・報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針

各報酬の時期及び条件の決定に関する方針は次のとおりであります。

- ・基本報酬は、月例の固定金銭報酬として在任中に毎月支給する。
- ・業績連動報酬は、事業年度終了後の株主総会翌営業日に年1回支給する。
- ・譲渡制限付株式報酬は、対象となる取締役（監査等委員である取締役を除く。）のうち執行役員を兼務する者および執行役員に対して、在任中、指名報酬委員会で審議し、取締役会で決議した役位に応じた株数を付与し、取締役又は執行役員のいずれの地位からも任期満了もしくは正当な理由により退任したこと等を条件として譲渡制限を解除する。

(c) 当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬内容が決定方針に沿うものであると取締役会が判断した理由

取締役会は、当事業年度に係る取締役（監査等委員である取締役を除く。）の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法及び決定された報酬等の内容が取締役会で決議された決定方針と整合していることや指名報酬委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、当該決定方針に沿うものであると判断しております。

監査等委員である取締役の報酬

イ．報酬制度

監査等委員である取締役の報酬は、業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみの支給であり、職責等に応じて個別に支給額を決定しております。監査等委員である取締役の報酬の在り方としてそれが適当であると考えております。

ロ．株主総会の決議に関する事項

報酬限度額は、2015年6月18日開催の定時株主総会において、業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみで、年額8,000万円以内と決議しております。決議当時の対象となる取締役の員数は5名であります。なお、当社は、2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として「監査等委員である取締役の報酬額改定の件」を提案しております。当該議案が承認可決されると、監査等委員である取締役の報酬額は、年額12,000万円以内となります。対象となる取締役の員数は5名であります。

ハ．報酬の決定方法

監査等委員である取締役の協議により決定しております。

役員報酬の審議・決定に係る事項

(指名報酬委員会の活動状況)

当事業年度における指名報酬委員会の活動状況につきましては、「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由 八．企業統治の体制の概要(1)取締役会及び指名報酬委員会」に記載しております。

(指名報酬委員会の構成)

指名報酬委員会は、監査等委員である社外取締役全員、代表取締役社長執行役員で構成され、委員長は社外取締役（監査等委員）が務めております。

同委員会の構成は次のとおりであります。

(2026年6月16日現在)

氏名	役位	委員在任期間
浜田道代	社外取締役（監査等委員）	10年
宇田川憲一	社外取締役（監査等委員）	7年
寺田修	社外取締役（監査等委員）	5年
大鐘亜樹	社外取締役（監査等委員）	2年
近藤康正	代表取締役 社長執行役員	2年

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)			対象となる 役員の員数 (人)
		固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	137	51	59	27	3
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	23	23	-	-	1
社外役員	47	47	-	-	4

(注) 1. 上記には、当事業年度中に退任した取締役(監査等委員を除く)1名を含んでおります。なお、当事業年度末現在の人数は、取締役(監査等委員を除く)2名及び取締役(監査等委員)5名であります。

2. 譲渡制限付株式報酬の金額は当連結会計年度の費用計上額を記載しております。

報酬等の総額が1億円以上である者の報酬等の総額等

氏名	報酬等の総額 (百万円)	役員区分	会社区分	報酬等の種類別の額(百万円)		
				固定報酬	業績連動報酬	譲渡制限付 株式報酬
近藤 康正	100	取締役	提出会社	34	44	21

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は純投資目的では株式を保有しておりません。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

イ. 保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

事業戦略上、新たに関係を強化すべき企業、また取引先として継続して関係を強化すべき企業などの観点から総合的に判断し中長期的に保有する政策保有株式を決めております。保有株式については毎年、保有にかかるコストとリターンを確認し、中長期的に保有意義がなくなったと判断した場合には株式の売却を行う方針であり、取締役会で報告しております。

また、当社は政策保有株式として保有している会社から当社株式の売却の申出があった場合、売却を妨げる行為は行いません。

ロ. 銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(百万円)
非上場株式	7	45
非上場株式以外の株式	13	10,048

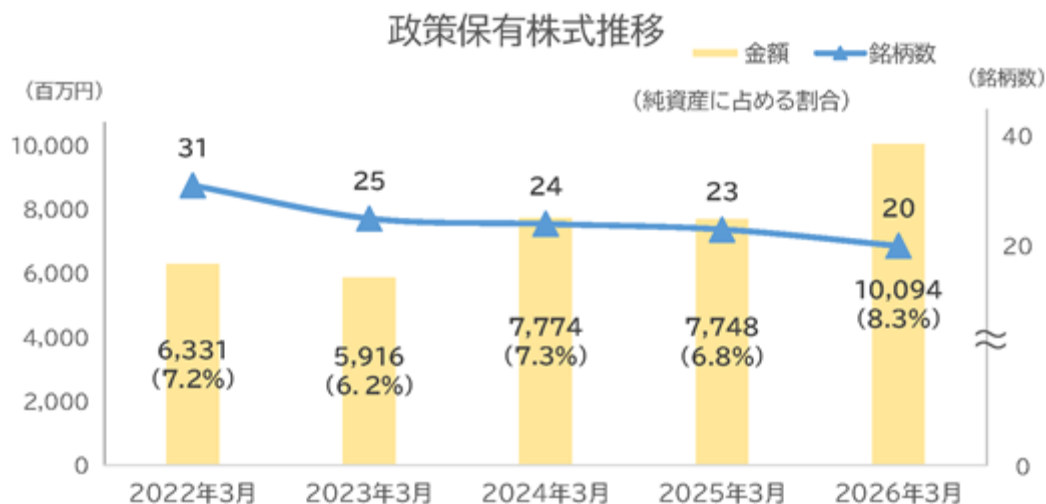
(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の増加に係る取得 価額の合計額(百万円)	株式数の増加の理由
非上場株式	-	-	-
非上場株式以外の株式	1	1	持株会を通じた株式取得

(注) 株式数が増加した銘柄には、株式分割による変動を含んでおりません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

	銘柄数 (銘柄)	株式数の減少に係る売却 価額の合計額(百万円)
非上場株式	1	21
非上場株式以外の株式	3	194



八．特定投資株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

特定投資株式

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数（株）	株式数（株）		
	貸借対照表計上額 （百万円）	貸借対照表計上額 （百万円）		
住友不動産(株)	816,000	408,000	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2 （株式数が増加した理由）株式分割による増加	無
	3,583	2,281		
リゾートトラスト(株)	1,731,040	1,731,040	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	有
	3,004	2,512		
(株)三菱UFJフィナン シャル・グループ	920,150	957,150	保有の合理性について検証した結果、一 部売却を予定しております。	無
	2,392	1,924		
名工建設(株)	225,643	225,643	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	有
	391	292		
大東建託(株)	104,433	20,813	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2 （株式数が増加した理由）持株会を通じ た取得及び株式分割による増加	無
	384	318		
スターツコーポレ ーション(株)	15,000	15,000	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	無
	71	58		
ダイニック(株)	66,000	66,000	（保有目的）仕入先との関係強化 （定量的な保有効果）（注）2	有
	69	49		
共和レザー(株)	60,000	60,000	（保有目的）仕入先との関係強化 （定量的な保有効果）（注）2	無
	56	42		
第一生命ホールディ ングス(株)（注）3	22,400	22,400	保有の合理性について検証した結果、売 却を予定しております。	有
	31	25		
(株)御園座	18,000	18,000	保有の合理性について検証した結果、売 却を予定しております。	無
	28	30		
東建コーポレーシ ョン(株)	2,000	2,000	（保有目的）当社製品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	有
	26	25		
(株)AVANTIA	7,200	7,200	（保有目的）当社商品の販売促進 （定量的な保有効果）（注）2	無
	5	5		
ロンシール工業(株)	1,303	1,303	（保有目的）仕入先との関係強化 （定量的な保有効果）（注）2	有
	2	2		

銘柄	当事業年度	前事業年度	保有目的、業務提携等の概要、 定量的な保有効果 及び株式数が増加した理由	当社の株式の 保有の有無
	株式数(株)	株式数(株)		
	貸借対照表計上額 (百万円)	貸借対照表計上額 (百万円)		
(株)名古屋銀行	-	9,458	-	無
	-	74		
(株)大垣共立銀行	-	11,300	-	有
	-	26		

(注) 1. 「-」は、当該銘柄を保有していないことを示しております。

2. 定量的な保有効果の記載が困難であるため、保有の合理性を検証した方法を記載いたします。当社は事業年度毎に政策保有株式について政策保有の意義を検証しており、保有を継続する株式はいずれも保有方針に沿った目的で保有していることを確認しております。

3. 2026年4月1日に第一生命ホールディングス(株)は(株)第一ライフグループに社名変更しております。

保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

5【従業員の状況等】

(1)【人材戦略に関する基本方針等】

1. 人材戦略に関する基本方針等

当社グループは、「素材とデザインを起点に、インテリアから文化をつくる企業」という目指す企業像の実現に向けて、「人的資本の強化」を最重要施策の一つとして位置づけています。「中期経営計画 2029」で掲げる「変革と挑戦」、「イノベーションの創出」を実現・加速すべく、経営戦略と連動した積極的な人材投資と人事施策を実行し、グループ全体の人材基盤強化に取り組んでおります。

当社が推進する人的資本強化は、「構想力・実行力・倫理観」を備え自律的に行動する『人材』の育成と、「オープンマインド・共創・心理的安全性」が確保された『組織』づくりを両輪としています。これらを『エンゲージメント』の向上によって結びつけることで、個と組織の力の最大化を図ります。

具体的には、人材面において「持続的成長を支える人材基盤強化」と「事業戦略をリードする人材の強化」を図るとともに、組織面においては「DE&Iの深化」と「ウェルビーイングの向上」を重点テーマに設定しています。これらのテーマに基づく具体的な施策を着実に実行し、KPIを通じた進捗のモニタリングを行うことで、企業価値の持続的な向上を目指してまいります。

詳細については、「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 3. 人的資本に関する考え方及び取組」をご参照ください。

2. 従業員給与等の決定方針

当社は、人的資本を企業価値向上の最大の源泉と捉え、従業員一人ひとりの成長意欲と貢献意欲を最大限に引き出すことを目的として、以下の報酬体系を構築しております。報酬構成は「職務責任」「行動評価」「成果評価」「業績の向上」を軸としており、年功的な要素を排し、個人の成長が会社の成長に直結する仕組みを推進しております。

給与

給与は、職務に基づく「グレード給」および人事評価に応じて変動する「基本給」で構成されています。

グレード給	各等級に期待される職務責任の大きさに応じ、固定額を支給します。現在の職務に対する期待を即時に処遇へ反映させる仕組みとしております。
基本給	等級ごとに範囲給を設定し、毎年の行動評価結果に基づき昇降給を決定します。中位以上の水準においては標準評価での昇給を制限する昇給テーブルとすることで年功序列化を抑制し、高いパフォーマンスを継続する人材へ重点的に報いる構造としております。

賞与

賞与は、個人の単年度評価を反映する「基本賞与」と、会社業績を反映する「業績連動賞与」で構成されています。

基本賞与	等級および評価ランクに応じた賞与テーブルを定めており、年度ごとの具体的な成果を評価することで支給額が決定します。
業績連動賞与	単体純利益と連結純利益に応じて、予め定められた算出式に基づいて支給額を決定します。

非管理職：単体純利益を指標とし、自組織の成果への貢献を促しております。

管理職：単体純利益（80%）および連結純利益（20%）を指標として採用し、自組織だけでなく、グループ全体の連結経営に対する意識醸成を図っております。

(2) 【従業員の状況】

連結会社の状況

2026年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
国内インテリア	2,154 (343)
国内エクステリア	214 (12)
海外	931 (23)
合計	3,299 (378)

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

提出会社の状況

2026年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)	平均年間給与の対前事業年度増減率(%)
1,345 (282)	38.0	15.3	7,881	0.2

セグメントの名称	従業員数(人)
国内インテリア	1,335 (281)
海外	10 (1)
合計	1,345 (282)

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を()外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

3. 当事業年度における平均年間給与は、前事業年度比でほぼ同水準となりました。なお、当社は継続的な処遇改善および報酬水準の見直しを行っており、直近5年間(2020年度から2025年度)における平均年間給与の増減率は20.2%となっております。

労働組合の状況

クレアナイト株式会社については、日本化学エネルギー産業労働組合連合会化学一般クレアナイト労働組合があり、組合員数は9人です。クレアナイト株式会社において、経営者と従業員は良好な関係を維持しており、特記すべき事項はありません。当社および上記以外の当社の関係会社には労働組合はありません。

管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合、男性労働者の育児休業取得率及び労働者の男女の賃金の額の差異

イ 提出会社

当事業年度				
管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2	労働者の男女の賃金の額の差異(%) (注)3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
20.1	100.0	72.2	75.7	76.2

(注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、2026年4月1日時点の割合であります。

2. 「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づき、「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律施行規則」(平成3年労働省令第25号)第71条の6第1号における育児休業等の取得割合を算出したものであり、対象期間は2026年3月期(2025年4月1日から2026年3月31日)であります。なお、過年度に配偶者が出産した男性労働者が、当事業年度に育児休業を取得することがあるため、取得率が100%を超えることがあります。

3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであり、対象期間は2026年3月期(2025年4月1日から2026年3月31日)であります。なお、短時間勤務の取扱いについては、通常勤務に人工換算して算出しております。

< 提出会社の各数値に関する補足説明 >

- ・上記指標を含む人材に関する指標は「第2 事業の状況 2 サステナビリティに関する考え方及び取組 3. 人的資本に関する考え方及び取組」に記載しております。
- ・「管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合」について、2027年3月期よりスタートする「中期経営計画 2029」より、対象を「スタッフ管理職を含む」から「ライン管理職のみ」に変更しております。なお、変更前の「スタッフ管理職を含む」割合は24.2%です。
- ・「労働者の男女の賃金の額の差異」について、属性(勤続年数、役職等)が同じ男女労働者間での賃金差異はありません。正規雇用労働者における差異の主な要因は、相対的に高い役職に就いている年代において男性比率が高いこと、賞与には勤務日数を反映しており、育児休業等の女性の取得期間が男性よりも長期にわたることが影響しております。 について、正規雇用労働者における賃金差異を年代別で見ると、男女比率が拮抗している10代・20代の賃金差異は100.0%となっております(表1参照)。 については、産前産後休暇・育児休業等の休職者を算出対象から除いて賃金差異を算出すると、全労働者の賃金差異は、72.2%から77.1%となります(表2参照)。これらの状況を踏まえ、女性管理職比率の引き上げや男性の育児休業取得率の向上が賃金差異の解消に資するものと考えております。前中期経営計画[BX 2025]に引き続き、「中期経営計画 2029」においても定量目標を設定しており、その達成に向けて、女性活躍の推進および共働き・子育てしやすい就業環境の整備を継続して推進してまいります。

表1 正規雇用労働者における年代別の賃金の額の差異

区分	労働者の男女の賃金の額の差異(%)
10代・20代	100.0
30代	76.4
40代	83.1
50代	79.4
合計	75.7

表2 産前産後休暇・育児休業等の休職者を算出対象から除いた男女の賃金の額の差異

労働者の男女の賃金の額の差異(%)		
全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
77.1	82.1	78.8

□ 連結子会社

当事業年度							
名称	管理的地位にある労働者に占める女性労働者の割合(%) (注)1、3	男性労働者の育児休業取得率(%) (注)2			労働者の男女の賃金の額の差異 (%)(注)3		
		全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者	全労働者	正規雇用労働者	パート・有期労働者
株式会社 サングリーン	-	71.4	71.4	0.0	-	-	-
クリアネイト 株式会社	12.5	42.8	42.8	0.0	-	-	-
フェアトーン 株式会社	9.7	-	-	-	-	-	-

- (注)1. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。なお、クリアネイト株式会社においては2026年4月1日時点の割合、フェアトーン株式会社においては2026年3月31日時点の割合であります。
2. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)の規定に基づき算出したものであります。対象期間は2025年4月1日～2026年3月31日であります。なお、株式会社サングリーン、クリアネイト株式会社におけるパート・有期労働者の取得率0.0%は、どちらも育児休業の対象となる子の出生がなかったことによるものです。
3. 「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」(平成27年法律第64号)又は「育児休業、介護休業等育児又は家族介護を行う労働者の福祉に関する法律」(平成3年法律第76号)の規定に基づく公表義務の対象ではない連結子会社は、記載を省略あるいは「-」と記載しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。
また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2025年4月1日から2026年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組について

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組を行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、その変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同財団の主催する研修等に参加するほか、監査法人等の主催する研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2 33,727	2 35,414
受取手形	4,781	1,504
売掛金	26,430	27,746
契約資産	3,833	3,660
電子記録債権	23,834	26,006
有価証券	300	300
商品及び製品	19,300	18,952
仕掛品	185	398
原材料及び貯蔵品	2,948	2,462
その他	2,118	2,011
貸倒引当金	449	435
流動資産合計	117,011	118,020
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	35,264	36,596
減価償却累計額	21,953	22,873
建物及び構築物(純額)	13,310	13,723
機械装置及び運搬具	19,591	24,082
減価償却累計額	14,497	15,874
機械装置及び運搬具(純額)	5,093	8,208
工具、器具及び備品	6,230	6,521
減価償却累計額	5,224	5,376
工具、器具及び備品(純額)	1,005	1,145
土地	16,361	16,286
リース資産	3,407	4,032
減価償却累計額	1,879	2,012
リース資産(純額)	1,528	2,019
建設仮勘定	4,366	916
有形固定資産合計	41,665	42,300
無形固定資産		
ソフトウェア	1,644	1,744
のれん	1,691	2,366
その他	1,018	849
無形固定資産合計	4,354	4,961
投資その他の資産		
投資有価証券	1 8,203	1 10,744
投資不動産	4,945	4,975
差入保証金	2,088	2,149
退職給付に係る資産	1,218	2,739
繰延税金資産	3,196	1,940
その他	1,252	1,088
貸倒引当金	12	13
投資その他の資産合計	20,892	23,624
固定資産合計	66,912	70,886
資産合計	183,923	188,907

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	18,157	17,884
契約負債	1,515	1,399
電子記録債務	13,940	9,240
短期借入金	9,098	365
リース債務	509	555
未払法人税等	3,045	3,772
賞与引当金	3,972	4,393
役員賞与引当金	95	93
製品保証引当金	174	166
その他	7,767	7,141
流動負債合計	58,276	45,011
固定負債		
長期借入金	2,000	12,000
リース債務	1,177	1,611
繰延税金負債	290	292
退職給付に係る負債	5,547	5,125
資産除去債務	1,697	1,735
その他	1,123	869
固定負債合計	11,836	21,635
負債合計	70,113	66,647
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金	17,218	17,247
利益剰余金	74,538	80,216
自己株式	698	663
株主資本合計	104,674	110,416
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	3,628	5,483
為替換算調整勘定	2,084	2,179
退職給付に係る調整累計額	2,626	3,470
その他の包括利益累計額合計	8,338	11,133
新株予約権	4	4
非支配株主持分	791	706
純資産合計	113,810	122,259
負債純資産合計	183,923	188,907

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 200,378	1 206,441
売上原価	2 138,005	2 141,711
売上総利益	62,373	64,729
販売費及び一般管理費		
見本帳費	3,402	3,318
貸倒引当金繰入額	24	13
給料及び手当	16,567	17,449
賞与引当金繰入額	3,103	3,225
役員賞与引当金繰入額	95	93
退職給付費用	792	613
製品保証引当金繰入額	79	8
その他	2 20,327	2 20,615
販売費及び一般管理費	44,232	45,321
営業利益	18,140	19,408
営業外収益		
受取利息	90	203
受取配当金	193	224
不動産賃貸料	429	433
その他	229	374
営業外収益合計	943	1,235
営業外費用		
支払利息	244	287
不動産賃貸費用	109	133
金利スワップ評価損	64	37
為替差損	75	11
その他	17	19
営業外費用合計	511	490
経常利益	18,572	20,152
特別利益		
固定資産売却益	3 3	3 3
投資有価証券売却益	41	126
助成金収入	6 223	6 408
関係会社清算益	-	7 7
退職給付制度終了益	-	8 283
特別利益合計	267	829
特別損失		
固定資産売却損	4 3	4 11
固定資産除却損	5 40	5 37
投資有価証券売却損	41	2
投資有価証券評価損	-	83
減損損失	94	45
特別損失合計	179	181
税金等調整前当期純利益	18,661	20,800
法人税、住民税及び事業税	5,852	6,387
法人税等調整額	250	125
法人税等合計	6,103	6,261
当期純利益	12,557	14,539
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	7	103
親会社株主に帰属する当期純利益	12,550	14,642

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
当期純利益	12,557	14,539
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	322	1,855
繰延ヘッジ損益	20	-
為替換算調整勘定	822	123
退職給付に係る調整額	1,313	844
その他の包括利益合計	2,478	2,822
包括利益	15,036	17,361
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	15,041	17,436
非支配株主に係る包括利益	5	74

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,616	17,175	70,799	791	100,799
当期変動額					
剰余金の配当			8,811		8,811
親会社株主に帰属する 当期純利益			12,550		12,550
自己株式の取得				1	1
自己株式の処分		39		47	86
新株予約権の行使		4		46	51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	43	3,739	92	3,875
当期末残高	13,616	17,218	74,538	698	104,674

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	3,305	20	1,241	1,312	5,839	55	14	106,709
当期変動額								
剰余金の配当								8,811
親会社株主に帰属する 当期純利益								12,550
自己株式の取得								1
自己株式の処分								86
新株予約権の行使								51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	322	20	843	1,313	2,499	51	776	3,225
当期変動額合計	322	20	843	1,313	2,499	51	776	7,100
当期末残高	3,628	-	2,084	2,626	8,338	4	791	113,810

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	13,616	17,218	74,538	698	104,674
当期変動額					
剰余金の配当			8,964		8,964
親会社株主に帰属する 当期純利益			14,642		14,642
自己株式の取得				0	0
自己株式の処分		28		35	64
新株予約権の行使					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	28	5,678	34	5,741
当期末残高	13,616	17,247	80,216	663	110,416

	その他の包括利益累計額					新株予約権	非支配株主 持分	純資産合計
	その他有価 証券評価差 額金	繰延ヘッジ 損益	為替換算調整 勘定	退職給付に 係る調整累 計額	その他の包 括利益累計 額合計			
当期首残高	3,628	-	2,084	2,626	8,338	4	791	113,810
当期変動額								
剰余金の配当								8,964
親会社株主に帰属する 当期純利益								14,642
自己株式の取得								0
自己株式の処分								64
新株予約権の行使								-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,855	-	94	844	2,794	-	85	2,708
当期変動額合計	1,855	-	94	844	2,794	-	85	8,449
当期末残高	5,483	-	2,179	3,470	11,133	4	706	122,259

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	18,661	20,800
減価償却費	3,221	4,325
減損損失	94	45
のれん償却額	227	334
貸倒引当金の増減額（は減少）	5	23
賞与引当金の増減額（は減少）	303	418
役員賞与引当金の増減額（は減少）	39	2
退職給付に係る負債の増減額（は減少）	105	588
製品保証引当金の増減額（は減少）	232	7
受取利息及び受取配当金	284	427
不動産賃貸料	429	433
支払利息	244	287
投資有価証券売却損益（は益）	0	124
関係会社清算損益（は益）	-	7
助成金収入	223	408
売上債権及び契約資産の増減額（は増加）	3,751	379
棚卸資産の増減額（は増加）	265	578
仕入債務の増減額（は減少）	1,154	5,125
未収消費税等の増減額（は増加）	300	265
未払消費税等の増減額（は減少）	176	67
その他	889	877
小計	24,528	19,479
利息及び配当金の受取額	286	431
助成金の受取額	223	408
利息の支払額	237	288
法人税等の支払額	5,541	5,710
営業活動によるキャッシュ・フロー	19,260	14,320
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	147	138
定期預金の払戻による収入	457	36
有価証券の取得による支出	300	300
有価証券の償還による収入	300	300
有形固定資産の取得による支出	4,741	3,415
有形固定資産の売却による収入	13	14
無形固定資産の取得による支出	720	734
投資有価証券の取得による支出	90	16
投資有価証券の売却による収入	611	215
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	2 1,817	2 834
保険積立金の積立による支出	207	0
保険積立金の解約による収入	200	1
投資不動産の賃貸による支出	38	69
投資不動産の賃貸による収入	429	433
差入保証金の差入による支出	185	56
差入保証金の回収による収入	49	14
長期前払費用の取得による支出	671	55
その他	13	17
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,873	4,625

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	26,596	343
短期借入金の返済による支出	23,208	9,092
長期借入れによる収入	2,000	10,000
ファイナンス・リース債務の返済による支出	564	552
自己株式の取得による支出	1	0
配当金の支払額	8,802	8,955
その他	0	4
財務活動によるキャッシュ・フロー	3,980	8,261
現金及び現金同等物に係る換算差額	321	131
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	8,727	1,565
現金及び現金同等物の期首残高	24,717	33,445
現金及び現金同等物の期末残高	1 33,445	1 35,010

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 30社

主要な連結子会社の名称

㈱サングリーン

フェアトーン㈱

㈱サンゲツヴォーヌ

㈱サンゲツ沖縄

クレアネイト㈱

㈱クロス企画

㈱SDS

KOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC.

Goodrich Global Holdings Pte. Ltd.

GOODRICH GLOBAL LIMITED

D'Perception Pte Ltd

当連結会計年度において、全株式を取得した株式会社SDSと新規設立したSangetsu Goodrich Next (Thailand) Co., Ltd.の両社を連結の範囲に含めております。

また、Goodrich Global (E.M.) Sdn Bhdは清算したため、連結の範囲から除外しております。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社数 - 社

(2) 持分法を適用しない関連会社の名称等

博多装工㈱

(持分法を適用しない理由)

関連会社は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、KOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC.、Goodrich Global Holdings Pte. Ltd.、GOODRICH GLOBAL LIMITED、D'Perception Pte Ltdほか海外子会社18社の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については連結上必要な調整を行っております。その他国内8社の連結子会社の決算日は連結会計年度と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

デリバティブ

主として時価法

棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、国内連結子会社は1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。また、海外連結子会社においても定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 2～50年

機械装置及び運搬具 2～25年

無形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、IFRSを適用している海外連結子会社については、IFRS第16号「リース」を適用し、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、資産計上された使用権資産の減価償却方法は定額法によっております。

また、米国会計基準を適用している海外連結子会社については、米国会計基準ASC第842号「リース」を適用し、借手のリース取引については、原則としてすべてのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しており、リース期間にわたり米国会計基準に基づく償却方法により償却しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

製品保証引当金

販売後に不具合等が確認された特定の一部製品・商品等について、その不具合によるクレーム等で当社に対して請求可能性のある見込額を計上しております。

賞与引当金

従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

役員賞与引当金

役員の賞与の支給に備えるため、会社が定める算定方法にて当連結会計年度に負担すべき額を計上しております。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

商品及び製品の販売

当社及び連結子会社では、主に壁装材、床材、ファブリック等の内装材の製造及び販売、エクステリア商材の販売を行っております。これら商品及び製品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品及び製品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品及び製品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。一部の内装材及びエクステリア商材の販売については、当社及び連結子会社で在庫を持たず、他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であり、代理人として取引を行っていると判断しております。代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、取引価格については、顧客と約束した対価から販売手数料等を控除した金額で算定しています。なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

工事契約

当社及び一部の連結子会社では、内装材の施工等の請負工事契約を顧客と締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度については、期末日時点の発生工事原価を工事完了までの見積工事原価と比較することによって測定しております。ただし、工期がごく短い一部の取引に関しては、完全に履行義務を充足した時点で当該収益を認識しております。なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれん及びのれん相当額の償却については、効果の発現する期間（10年以内）を合理的に見積り、当該期間にわたり均等償却しております。ただし、金額が僅少なものは発生時に一括償却しております。

(8) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日または償還期限が到来し流動性が高く、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資からなっております。

(連結貸借対照表関係)

1 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
投資有価証券(株式)	37百万円	37百万円

2 担保資産

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
現金及び預金	72百万円	166百万円

3 偶発債務

(補修工事)

当社は、一部商品に生じた不具合について補修工事を行っております。当社はメーカーに代わり補修工事の一部を実施しておりますが、その実施割合は不確実な事項が多く、補修工事に関する当社の支払総額を合理的に見積もることは困難であります。

4 受取手形裏書譲渡高、電子記録債権割引高及び電子記録債権譲渡高

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	2百万円	- 百万円
電子記録債権割引高	8	10
電子記録債権譲渡高	12	11

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)1.顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載しております。

2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
	677百万円	889百万円

3 固定資産売却益の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械装置及び運搬具	3百万円	3百万円
工具、器具及び備品	0	0
計	3	3

4 固定資産売却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	- 百万円	6百万円
機械装置及び運搬具	3	1
工具、器具及び備品	-	3
計	3	11

5 固定資産除却損の内訳

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物及び構築物	7百万円	12百万円
機械装置及び運搬具	6	0
工具、器具及び備品	9	4
ソフトウェア	6	13
その他	11	7
計	40	37

6 助成金収入

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

令和5年度「物流効率化に向けた先進的な実証事業(荷主企業における物流効率化に向けた先進的な実証事業)」に係る補助金であります。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

新型コロナウイルス感染症の影響に関連して各国政府及び自治体等から支給された助成金及び補助金等であります。

7 関係会社清算益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社であったGoodrich Global (E.M.) Sdn Bhdの清算結了に伴うものであります。

8 退職給付制度終了益

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

連結子会社であるKOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC.における退職給付制度の一部終了に伴うものであります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額並びに法人税等及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	538百万円	2,827百万円
組替調整額	0	126
法人税等及び税効果調整前	538	2,700
法人税等及び税効果額	215	845
その他有価証券評価差額金	322	1,855
繰延ヘッジ損益：		
当期発生額	-	-
組替調整額	29	-
法人税等及び税効果調整前	29	-
法人税等及び税効果額	8	-
繰延ヘッジ損益	20	-
為替換算調整勘定：		
当期発生額	822	123
組替調整額	-	-
法人税等及び税効果調整前	822	123
法人税等及び税効果額	-	-
為替換算調整勘定	822	123
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	1,500	1,776
組替調整額	101	345
法人税等及び税効果調整前	1,601	1,430
法人税等及び税効果額	287	586
退職給付に係る調整額	1,313	844
その他の包括利益合計	2,478	2,822

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	増加株式数(株)	減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	59,200,000	-	-	59,200,000
合計	59,200,000	-	-	59,200,000
自己株式				
普通株式(注)1、2	483,404	4,039	57,450	429,993
合計	483,404	4,039	57,450	429,993

(注)1. 普通株式の自己株式の株式数の増加4,039株は、譲渡制限付株式の無償取得3,610株、単元未満株式の買取り429株によるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少57,450株は、譲渡制限付株式報酬としての処分28,750株、新株予約権の行使28,700株によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (百万円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	4
合計		-	-	-	-	-	4

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2024年6月19日 定時株主総会	普通株式	4,403	75.0	2024年3月31日	2024年6月20日
2024年11月8日 取締役会	普通株式	4,407	75.0	2024年9月30日	2024年12月2日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	4,407	利益剰余金	75.0	2025年3月31日	2025年6月19日

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	増加株式数（株）	減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	59,200,000	-	-	59,200,000
合計	59,200,000	-	-	59,200,000
自己株式				
普通株式（注）1、2	429,993	305	22,000	408,298
合計	429,993	305	22,000	408,298

（注）1. 普通株式の自己株式の株式数の増加305株は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2. 普通株式の自己株式の株式数の減少22,000株は、譲渡制限付株式報酬としての処分によるものであります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の 種類	新株予約権の目的となる株式の数（株）				当連結会計 年度末残高 （百万円）
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 （親会社）	ストック・オプションとし ての新株予約権	-	-	-	-	-	4
合計		-	-	-	-	-	4

3. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	1株当たり配当額 （円）	基準日	効力発生日
2025年6月18日 定時株主総会	普通株式	4,407	75.0	2025年3月31日	2025年6月19日
2025年11月7日 取締役会	普通株式	4,556	77.5	2025年9月30日	2025年12月1日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

2026年6月24日開催予定の定時株主総会の議案（決議事項）として、次のとおり付議する予定です。

決議	株式の種類	配当金の総額 （百万円）	配当の原資	1株当たり配 当額（円）	基準日	効力発生日
2026年6月24日 定時株主総会	普通株式	4,556	利益剰余金	77.5	2026年3月31日	2026年6月25日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
現金及び預金勘定	33,727百万円	35,414百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	282	403
現金及び現金同等物	33,445	35,010

2 株式の取得により新たに連結子会社となった会社の資産及び負債の主な内訳

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

株式の取得により新たにD'Perception Pte Ltd及びその連結子会社8社を連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	4,077百万円
固定資産	388
のれん	770
流動負債	1,800
固定負債	62
為替換算調整勘定	8
非支配株主持分	780
株式の取得価額	2,583
現金及び現金同等物	766
差引:取得のための支出	1,817

(注)企業結合に係る暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

株式の取得により新たに株式会社SDSを連結したことに伴う連結開始時の資産及び負債の内訳並びに同社株式の取得価額と取得のための支出(純額)との関係は次のとおりであります。

流動資産	420百万円
固定資産	185
のれん	981
流動負債	481
固定負債	105
株式の取得価額	1,000
現金及び現金同等物	165
差引:取得のための支出	834

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引(借主側)

- (1) 所有権移転ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。
- (2) 所有権移転外ファイナンス・リース取引
重要性が乏しいため、記載を省略しております。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
1年内	1,944	1,766
1年超	7,442	7,195
合計	9,387	8,962

(注) 海外連結子会社はIFRS第16号「リース」及び米国会計基準ASC第842号「リース」を適用し、連結貸借対照表に資産及び負債を計上しているリース取引については含まれておりません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金調達を行う場合には銀行借入による方針です。また、グループCMS(キャッシュ・マネジメント・サービス)の有効活用により適正な資金管理を図っております。デリバティブは、将来の為替変動リスク及び金利変動リスクの低減を図ることを目的としており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金並びに電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループでは、各社が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、定期的取引先の信用状況の見直しを行っております。

有価証券及び投資有価証券は、主に取引先企業との業務等に関連する株式であり、市場価格の変動リスクに晒されております。有価証券及び投資有価証券は、内規に基づき財務経理部資金取引管理課において、月次にて時価及び残高管理を行い、財務経理部長に報告しております。

営業債務である支払手形及び買掛金並びに電子記録債務、未払法人税等は、すべて1年以内の支払期日です。営業債務は、流動性リスクに晒されておりますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

借入金の用途は主に子会社の設備投資資金並びに当社の運転資金です。借入金は流動性リスクに晒されておりますが、グループCMSを利用するなどの方法により管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

前連結会計年度（2025年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)	8,389	8,389	-
資産計	8,389	8,389	-
長期借入金	2,000	1,930	69
負債計	2,000	1,930	69
デリバティブ取引(*3)	349	349	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
有価証券及び投資有価証券(*2)	10,961	10,961	-
資産計	10,961	10,961	-
長期借入金	12,000	11,188	811
負債計	12,000	11,188	811
デリバティブ取引(*3)	159	159	-

(*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「未払法人税等」「短期借入金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(*2) 市場価格のない株式等は、「有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

(百万円)

区分	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
非上場株式	114	83

(*3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、
で示しております。

(注) 1. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	33,727	-	-	-
受取手形	4,781	-	-	-
売掛金	26,430	-	-	-
電子記録債権	23,834	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(外国公社債)	-	-	-	-
(2) その他	300	-	-	-
合計	89,074	-	-	-

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	35,414	-	-	-
受取手形	1,504	-	-	-
売掛金	27,746	-	-	-
電子記録債権	26,006	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券				
(1) 国債・地方債等	-	-	-	-
(2) 社債	-	-	-	-
その他有価証券のうち満期 があるもの				
(1) 債券(外国公社債)	-	-	-	-
(2) その他	300	-	-	-
合計	90,971	-	-	-

2. 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2025年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	9,098	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	-	2,000	-	-
合計	9,098	-	-	2,000	-	-

当連結会計年度（2026年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
短期借入金	365	-	-	-	-	-
長期借入金	-	-	2,000	-	10,000	-
合計	365	-	2,000	-	10,000	-

3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	8,012	-	-	8,012
その他	-	377	-	377
資産計	8,012	377	-	8,389
デリバティブ取引				
金利通貨関連	-	349	-	349
負債計	-	349	-	349

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券				
株式	10,661	-	-	10,661
その他	-	300	-	300
資産計	10,661	300	-	10,961
デリバティブ取引				
金利通貨関連	-	159	-	159
負債計	-	159	-	159

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
前連結会計年度（2025年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	1,930	-	1,930
負債計	-	1,930	-	1,930

当連結会計年度（2026年3月31日）

区分	時価（百万円）			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	-	11,188	-	11,188
負債計	-	11,188	-	11,188

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

株式は上場株式であり取引所の価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。その他は主に譲渡性預金であり、譲渡性預金は短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられる一方で、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

取引金融機関等から提示された価格等に基づき算定しており、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金はすべて固定金利によるものであり、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(2025年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	7,964	2,641	5,323
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	7,964	2,641	5,323
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47	78	30
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	377	377	-
	小計	424	455	30
合計		8,389	3,096	5,292

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額76百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	10,610	2,590	8,020
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	-	-	-
	小計	10,610	2,590	8,020
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	50	77	27
	(2) 債券	-	-	-
	(3) その他	300	300	-
	小計	350	377	27
合計		10,961	2,968	7,993

(注) 1. 表中の「取得原価」は減損処理後の帳簿価額であります。

2. 市場価格のない非上場株式(連結貸借対照表計上額45百万円)については、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	553	41	41
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	553	41	41

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

種類	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
(1) 株式	215	126	2
(2) 債券	-	-	-
(3) その他	-	-	-
合計	215	126	2

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1)通貨関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	円受取・ 米ドル支払	2,450	-	285	285
合計		2,450	-	285	285

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	通貨スワップ取引				
	円受取・ 米ドル支払	2,181	-	56	56
合計		2,181	-	56	56

(2)金利関連

前連結会計年度(2025年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払固定	7,000	7,000	56	56
	受取固定・支払変動	500	500	8	8
合計		7,500	7,500	64	64

当連結会計年度(2026年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超 (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
市場取引以外の取引	金利スワップ取引				
	受取固定・支払固定	7,000	7,000	89	89
	受取固定・支払変動	500	500	12	12
合計		7,500	7,500	102	102

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は確定給付型の制度として、退職一時金制度と企業年金制度を併用しており、2016年4月1日付で退職一時金制度の一部について確定拠出年金制度に移行しております。また、一部の連結子会社は確定給付型の制度として、退職一時金制度または企業年金制度を設けております。

一部の連結子会社が有する退職一時金制度または企業年金制度は、簡便法により退職給付に係る負債及び退職給付費用を計算しております。

なお、一部の連結子会社は2022年10月1日付で退職一時金制度の一部について、確定拠出年金制度に移行いたしました。

また、当連結会計年度において、連結子会社であるKOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC.の退職給付制度について、その一部を終了（清算）しております。当該制度の一部終了に伴い、過去の未認識数理計算上の差異を損益として認識したことなどにより、特別利益（退職給付制度終了益）として283百万円を計上しております。同制度の終了手続きは翌連結会計年度に完了する予定であります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付債務の期首残高	16,365百万円	15,689百万円
勤務費用	519	454
利息費用	420	492
数理計算上の差異の発生額	1,448	1,389
退職給付の支払額	751	799
退職給付制度の一部終了に伴う減少額	-	2,035
為替換算調整勘定	583	152
退職給付債務の期末残高	15,689	12,258

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表（簡便法を適用した制度を除く。）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
年金資産の期首残高	11,122百万円	12,087百万円
期待運用収益	522	546
数理計算上の差異の発生額	20	409
事業主からの拠出額	458	444
退職給付の支払額	538	568
退職給付制度の一部終了に伴う減少額	-	2,035
為替換算調整勘定	502	139
年金資産の期末残高	12,087	10,743

(3) 簡便法を適用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
退職給付に係る負債の期首残高	704百万円	726百万円
退職給付費用	75	81
退職給付の支払額	47	35
確定拠出年金制度への移行に伴う減少額	5	4
企業結合による増加額	-	101
退職給付に係る負債の期末残高	726	870

(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	11,027百万円	7,996百万円
年金資産	12,087	10,743
	1,059	2,747
非積立型制度の退職給付債務	5,388	5,133
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,329	2,385
退職給付に係る負債	5,547	5,125
退職給付に係る資産	1,218	2,739
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	4,329	2,385

(注) 簡便法を適用した制度を含みます。

(5) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
勤務費用	519百万円	454百万円
利息費用	420	492
期待運用収益	522	546
数理計算上の差異の費用処理額	84	78
過去勤務費用の費用処理額	16	16
簡便法で計算した退職給付費用	75	81
確定給付制度に係る退職給付費用	595	419

(6) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
過去勤務費用	16百万円	16百万円
数理計算上の差異	1,585	1,414
合計	1,601	1,430

(7) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(法人税等及び税効果控除前)の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
未認識過去勤務費用	16百万円	-
未認識数理計算上の差異	3,472	4,886百万円
合計	3,456	4,886

(8) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
株式	46%	23%
債券	27	21
一般勘定	10	11
その他	17	45
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(9) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
割引率	2.2～5.4%	3.3～5.2%
長期期待運用収益率	3.0～7.0%	3.0～7.0%
予想昇給率	1.6～10.2%	1.6～10.3%

3. その他の退職給付に関する事項

退職一時金制度から確定拠出年金制度への資産移換額は21百万円であり、4年間で移換することとしておりましたが、当連結会計年度において移換が完了しております。なお、前連結会計年度末時点の未移換額4百万円は未払金（流動負債の「その他」）に計上しておりましたが、当連結会計年度末時点の未移換額はありません。

4. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度328百万円、当連結会計年度324百万円であります。

（ストック・オプション等関係）

1. スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
販売費及び一般管理費	87	-

2. スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1) スtock・オプションの内容

	2016年6月23日 取締役会決議 スtock・オプション
付与対象者の 区分及び人数	当社取締役（監査等委員である者を除く） 5名 当社執行役員 2名
株式の種類別のスtock・オプションの数（注）	普通株式 26,700株
付与日	2016年7月11日
権利確定条件	「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
対象勤務期間	定めておりません。
権利行使期間	自 2016年7月11日 至 2046年7月10日

（注）株式数に換算して記載しております。

(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（2026年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

	2016年6月23日 取締役会決議 ストック・オプション
権利確定前（株）	
前連結会計年度末	-
付与	-
失効	-
権利確定	-
未確定残	-
権利確定後（株）	
前連結会計年度末	2,500
権利確定	-
権利行使	-
失効	-
未行使残	2,500

単価情報

	2016年6月23日 取締役会決議 ストック・オプション
権利行使価格（円）	1
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	1,802

3. ストック・オプションの権利確定数の見積り方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	50百万円	47百万円
未払事業税	197	239
賞与引当金	1,028	1,124
製品保証引当金	14	11
退職給付に係る負債	1,343	1,615
減価償却超過額	593	625
投資有価証券	484	469
税務上の繰越欠損金(注)3	2,823	2,950
その他	2,232	2,146
繰延税金資産小計	8,768	9,229
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)3	2,823	2,950
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	732	694
評価性引当額小計(注)1	3,556	3,645
繰延税金資産合計	5,211	5,584
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,678	2,523
退職給付に係る資産	-	862
無形資産	143	107
その他	484	442
繰延税金負債合計	2,306	3,936
繰延税金資産の純額	2,905	1,647

(注)1. 評価性引当額の変動の主な内容は、税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額の増加であります。

2. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

3. 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2025年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(1)	43	44	24	15	55	2,639	2,823
評価性引当額	43	44	24	15	55	2,639	2,823
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(1) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

当連結会計年度(2026年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)	合計 (百万円)
税務上の繰越欠損金(2)	56	51	49	45	24	2,723	2,950
評価性引当額	56	51	49	45	24	2,723	2,950
繰延税金資産	-	-	-	-	-	-	-

(2) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額であります。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.60%	法定実効税率と税効果会計 適用後の法人税等の負担率と の間の差異が法定実効税率の 100分の5以下であるため注 記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.27	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.25	
住民税均等割	0.52	
税額控除	1.43	
税率変更による期末繰延税金資産の増減	0.25	
在外子会社の税率差異	0.27	
のれん償却額	0.37	
子会社取得関連費用の連結調整	0.42	
評価性引当額の増減	0.77	
その他	1.42	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.71	

(注) 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額によっております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

被取得企業の名称 株式会社SDS

事業の内容 一般貨物自動車運送事業(製品・資材輸送)

(2) 企業結合を行った主な理由

物流を核とするサプライチェーンマネジメントの強化は当社グループの最重要課題の一つであり、自社物流に加え、幅広いエリアに跨る物流機能を当社グループ内に内製化することで、一段の物流機能の高度化、競争力の強化を目的としております。環境負荷の低減、地域に応じたきめ細やかな配送体制、調達物流の効率化等を実現し、持続可能な物流体制を構築することで、当社グループの企業価値向上に繋げていきます。

(3) 企業結合日

2025年4月1日

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として株式を取得したためであります。

2. 連結財務諸表に含まれている被取得企業の業績の期間

2025年4月1日～2026年3月31日まで

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類

取得の対価	現金及び預金	1,000百万円
取得原価		1,000百万円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザー業務の報酬等 10百万円

5. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれん

981百万円

(2) 発生原因

今後の事業展開によって期待される将来の超過収益力から発生したものであります。

(3) 償却方法及び償却期間

10年間にわたる均等償却

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	420百万円
固定資産	185百万円
資産合計	605百万円
流動負債	481百万円
固定負債	105百万円
負債合計	587百万円

(企業結合に係る暫定的な会計処理の確定)

2024年7月1日に行われたD' Perception Pte Ltdとの企業結合について前連結会計年度において暫定的な会計処理を行っていましたが、当連結会計年度に確定しております。

この暫定的な会計処理の確定に伴い、当連結会計年度の連結財務諸表に含まれる比較情報において取得原価の当初配分額に重要な見直しが反映されました。

この結果、暫定的に算定されたのれんの金額904百万円は、会計処理の確定により134百万円減少し、770百万円となっております。

また、主に前連結会計年度における無形固定資産の「その他」は208百万円増加、「のれん」は144百万円減少、固定負債の「繰延税金負債」は35百万円増加、純資産の「非支配株主持分」は46百万円増加しております。

前連結会計年度の連結損益計算書は、販売費及び一般管理費が34百万円増加し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ34百万円、当期純利益が27百万円、親会社株主に帰属する当期純利益が17百万円減少しております。

(賃貸等不動産関係)

当社グループでは、兵庫県その他の地域において、賃貸用の倉庫等(土地を含む。)を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は320百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は299百万円(賃貸収益は営業外収益に、賃貸費用は営業外費用に計上)であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

(単位:百万円)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	5,037	5,057
期中増減額	19	59
期末残高	5,057	4,998
期末時価	7,815	7,815

- (注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。
2. 期中増減額のうち、前連結会計年度の増加額は事業用資産から賃貸等不動産への振替(89百万円)であり、減少額は賃貸資産の減価償却(70百万円)であります。当連結会計年度の主な減少額は、賃貸資産の減価償却(64百万円)であります。
3. 連結決算日における時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価に基づく金額、その他の物件については、一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標等を用いて調整した金額によっております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前連結会計年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	国内インテリア	国内エクステリア	海外	
一時点で移転される財	152,911	6,599	25,228	184,738
一定の期間にわたり移転される財	11,073	-	4,566	15,639
顧客との契約から生じる収益	163,984	6,599	29,794	200,378
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	163,984	6,599	29,794	200,378

当連結会計年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			合計
	国内インテリア	国内エクステリア	海外	
一時点で移転される財	152,166	7,309	26,331	185,807
一定の期間にわたり移転される財	11,935	-	8,698	20,633
顧客との契約から生じる収益	164,102	7,309	35,029	206,441
その他の収益	-	-	-	-
外部顧客への売上高	164,102	7,309	35,029	206,441

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

「連結財務諸表 注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4. 会計方針に関する事項 (5)重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1)契約資産及び契約負債の残高等

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	59,013	55,046
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	55,046	55,257
契約資産(期首残高)	235	3,833
契約資産(期末残高)	3,833	3,660
契約負債(期首残高)	1,208	1,515
契約負債(期末残高)	1,515	1,399

(注) 1. 契約負債は、主に、顧客からの前受金であります。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩されます。

2. 当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、1,515百万円であります。

(2)残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって、実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約については注記の対象に含めておりません。残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度(百万円)	当連結会計年度(百万円)
1年以内	1,763	1,956
1年超2年以内	11	31
2年超3年以内	6	3
3年超	6	-
合計	1,788	1,991

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち、分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、事業会社ごとに取扱商品やサービスが異なっており、「国内インテリアセグメント」は当社、フェアートン株式会社、株式会社サンゲツヴォーヌ、株式会社サンゲツ沖縄、クレアネイト株式会社、株式会社クロス企画及び株式会社SDSが、「国内エクステリアセグメント」は株式会社サングリーンが、「海外セグメント」はKOROSEAL INTERIOR PRODUCTS HOLDINGS, INC.、Goodrich Global Holdings Pte. Ltd.、GOODRICH GLOBAL LIMITED及びD'Perception Pte Ltdがそれぞれ展開しています。各社はグループとして必要な情報を共有し、販売上の協体制を取りながら、個々に戦略を立案して事業活動を行い、当社取締役会では各事業会社から受けた経営成績、財務情報の報告を基礎として、意思決定や業績評価を行っております。

「国内インテリアセグメント」は壁装材、床材、ファブリック（カーテン・椅子生地）等のインテリア商材の企画・製造・販売（インテリア事業）及び設計・デザインから施工まで空間づくり全体に携わる事業活動（空間総合事業）を行っております。「国内エクステリアセグメント」は門扉、フェンス、カーポート等のエクステリア商品の販売及び外構の空間提案・施工等（エクステリア事業）を、「海外セグメント」は海外におけるインテリア商材の企画・製造・販売（海外インテリア事業）及び空間デザイン・総合施工等に携わる事業活動（海外空間総合事業）を行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益又は損失は、営業利益ベースの数値であります。

セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいております。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内 インテリア	国内 エクステリア	海外	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	163,984	6,599	29,794	200,378	-	200,378
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1	12	-	13	13	-
計	163,986	6,611	29,794	200,392	13	200,378
セグメント利益又は損 失()	18,940	17	820	18,137	2	18,140
セグメント資産	175,481	7,936	22,652	206,070	22,147	183,923
その他の項目						
減価償却費	2,452	52	719	3,224	2	3,221
のれん償却額	162	-	64	227	-	227
減損損失	-	16	78	94	-	94
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	5,593	214	341	6,149	15	6,134

(注) 1. セグメント利益又は損失()、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

4. 当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、海外セグメントにおける各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	国内 インテリア	国内 エクステリア	海外	計	調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
売上高						
外部顧客への売上高	164,102	7,309	35,029	206,441	-	206,441
セグメント間の内部 売上高又は振替高	4	0	-	5	5	-
計	164,106	7,310	35,029	206,446	5	206,441
セグメント利益又は損 失()	19,333	118	46	19,405	3	19,408
セグメント資産	179,415	8,592	19,791	207,798	18,891	188,907
その他の項目						
減価償却費	3,465	57	805	4,328	2	4,325
のれん償却額	261	-	73	334	-	334
減損損失	-	-	45	45	-	45
有形固定資産及び無 形固定資産の増加額	3,748	6	461	4,216	10	4,205

(注) 1 . セグメント利益又は損失()、セグメント資産及びその他の項目の調整額は、全てセグメント間取引消去であります。

2 . セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3 . 減価償却費、有形固定資産及び無形固定資産の増加額には、長期前払費用と同費用に係る償却額が含まれております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	シンガポール	中国	その他	合計
170,590	20,995	4,916	730	3,145	200,378

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
37,270	3,978	416	41,665

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客への売上高はありません。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

1. 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：百万円)

日本	北米	シンガポール	中国	その他	合計
171,425	22,029	8,848	582	3,554	206,441

(注)売上高は顧客の所在地を基礎とし、国または地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位：百万円)

日本	北米	その他	合計
37,648	4,176	475	42,300

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める主要な顧客への売上高はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	国内インテリア	国内エクステリア	海外	全社・消去	合計
減損損失	-	16	78	-	94

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	国内インテリア	国内エクステリア	海外	全社・消去	合計
減損損失	-	-	45	-	45

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

（単位：百万円）

	国内インテリア	国内エクステリア	海外	全社・消去	合計
当期償却額	162	-	64	-	227
当期末残高	983	-	707	-	1,691

(注)当連結会計年度において、企業結合に係る暫定的な会計処理の確定を行っており、前連結会計年度に係る各数値については、暫定的な会計処理の確定の内容を反映させております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

（単位：百万円）

	国内インテリア	国内エクステリア	海外	全社・消去	合計
当期償却額	261	-	73	-	334
当期末残高	1,704	-	661	-	2,366

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり純資産額	1,922円98銭	2,067円46銭
1株当たり当期純利益	213円60銭	249円08銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益	213円57銭	249円07銭

(注) 1. 前連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益は、「注記事項(企業結合等関係)」に記載の暫定的な会計処理の確定による取得原価の当初配分額の重要な見直しが反映された後の金額により算定しております。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当連結会計年度 (2026年3月31日)
純資産の部の合計額(百万円)	113,810	122,259
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	796	710
(うち新株予約権(百万円))	(4)	(4)
(うち非支配株主持分(百万円))	(791)	(706)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	113,013	121,549
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	58,770	58,791

3. 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当連結会計年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(百万円)	12,550	14,642
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	12,550	14,642
普通株式の期中平均株式数(千株)	58,756	58,785
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	8	2
(うち新株予約権(千株))	(8)	(2)

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	9,098	365	2.61	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	509	555	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	2,000	12,000	0.93	2028年～2030年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	1,177	1,611	-	2027年～2047年
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	12,785	14,532	-	-

(注) 1. 借入金の平均利率については、期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載しておりません。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	-	2,000	-	10,000
リース債務	455	337	259	107

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における半期情報等

	中間連結会計期間	当連結会計年度
売上高(百万円)	98,892	206,441
税金等調整前中間(当期)純利益(百万円)	8,954	20,800
親会社株主に帰属する中間(当期)純利益(百万円)	6,313	14,642
1株当たり中間(当期)純利益(円)	107.40	249.08

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	25,243	26,301
受取手形	4,244	1,253
電子記録債権	1 23,316	1 25,268
売掛金	1 18,867	1 19,564
契約資産	244	720
有価証券	300	300
商品及び製品	15,557	15,559
原材料及び貯蔵品	1,677	1,540
関係会社短期貸付金	7,499	6,848
その他	1 1,150	1 1,210
貸倒引当金	44	27
流動資産合計	98,056	98,539
固定資産		
有形固定資産		
建物	8,326	7,917
構築物	118	109
機械及び装置	2,182	1,969
車両運搬具	98	111
工具、器具及び備品	765	849
土地	13,320	13,242
リース資産	1	1
建設仮勘定	16	35
有形固定資産合計	24,830	24,236
無形固定資産		
ソフトウェア	1,306	1,404
その他	70	69
無形固定資産合計	1,376	1,474
投資その他の資産		
投資有価証券	7,825	10,094
関係会社株式	14,702	15,450
関係会社長期貸付金	7,400	8,470
投資不動産	4,945	4,975
繰延税金資産	3,347	2,579
保険積立金	306	306
差入保証金	1,815	1,844
その他	823	676
貸倒引当金	11	10
投資その他の資産合計	41,155	44,388
固定資産合計	67,362	70,099
資産合計	165,419	168,638

(単位：百万円)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	1 13,333	1 9,705
買掛金	1 11,059	1 11,368
契約負債	58	83
短期借入金	9,098	-
関係会社短期借入金	2,744	3,185
リース債務	0	0
未払金	1 2,906	1 2,979
未払法人税等	2,791	3,133
賞与引当金	2,843	2,961
役員賞与引当金	95	93
製品保証引当金	112	100
その他	1,935	2,006
流動負債合計	46,978	35,618
固定負債		
長期借入金	2,000	12,000
リース債務	1	0
退職給付引当金	6,077	6,018
資産除去債務	1,609	1,625
長期預り金	713	724
その他	349	102
固定負債合計	10,751	20,471
負債合計	57,729	56,089
純資産の部		
株主資本		
資本金	13,616	13,616
資本剰余金		
資本準備金	20,005	20,005
その他資本剰余金	68	96
資本剰余金合計	20,074	20,102
利益剰余金		
利益準備金	3,404	3,404
その他利益剰余金	67,752	70,868
別途積立金	45,000	45,000
繰越利益剰余金	22,752	25,868
利益剰余金合計	71,156	74,272
自己株式	698	663
株主資本合計	104,148	107,327
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	3,536	5,216
評価・換算差額等合計	3,536	5,216
新株予約権	4	4
純資産合計	107,689	112,548
負債純資産合計	165,419	168,638

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
売上高	1 155,410	1 155,545
売上原価	1 112,465	1 112,140
売上総利益	42,944	43,405
販売費及び一般管理費		
見本帳費	2,632	2,535
貸倒引当金繰入額	56	17
給料及び手当	7,410	7,620
賞与引当金繰入額	2,843	2,961
役員賞与引当金繰入額	95	93
退職給付費用	511	462
製品保証引当金繰入額	34	12
賃借料	1,606	1,680
減価償却費	1,016	1,078
その他	9,925	9,860
販売費及び一般管理費合計	25,950	26,261
営業利益	16,994	17,143
営業外収益		
受取利息及び配当金	1 471	1 421
不動産賃貸料	429	433
その他	94	178
営業外収益合計	995	1,033
営業外費用		
支払利息	1 228	1 287
為替差損	51	-
不動産賃貸費用	109	133
金利スワップ評価損	64	37
その他	6	6
営業外費用合計	460	465
経常利益	17,528	17,712
特別利益		
固定資産売却益	2 0	2 1
投資有価証券売却益	41	126
助成金収入	5 223	-
特別利益合計	264	128
特別損失		
関係会社株式評価損	6 1,081	6 261
固定資産売却損	3 3	3 0
固定資産除却損	4 16	4 17
投資有価証券売却損	41	2
投資有価証券評価損	-	83
特別損失合計	1,142	365
税引前当期純利益	16,650	17,474
法人税、住民税及び事業税	5,177	5,390
法人税等調整額	3	4
法人税等合計	5,181	5,394
当期純利益	11,469	12,080

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
					別途積立金	繰越利益剰余金				
当期首残高	13,616	20,005	24	20,030	3,404	45,000	20,094	68,498	791	101,353
当期変動額										
剰余金の配当							8,811	8,811		8,811
当期純利益							11,469	11,469		11,469
自己株式の取得									1	1
自己株式の処分			39	39					47	86
新株予約権の行使			4	4					46	51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	43	43	-	-	2,658	2,658	92	2,794
当期末残高	13,616	20,005	68	20,074	3,404	45,000	22,752	71,156	698	104,148

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額等合計		
当期首残高	3,218	20	3,197	55	104,607
当期変動額					
剰余金の配当					8,811
当期純利益					11,469
自己株式の取得					1
自己株式の処分					86
新株予約権の行使					51
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	318	20	339	51	287
当期変動額合計	318	20	339	51	3,082
当期末残高	3,536	-	3,536	4	107,689

当事業年度（自 2025年4月1日 至 2026年3月31日）

(単位：百万円)

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金				自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他資本 剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
						別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	13,616	20,005	68	20,074	3,404	45,000	22,752	71,156	698	104,148
当期変動額										
剰余金の配当							8,964	8,964		8,964
当期純利益							12,080	12,080		12,080
自己株式の取得									0	0
自己株式の処分			28	28					35	64
新株予約権の行使										-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）										
当期変動額合計	-	-	28	28	-	-	3,115	3,115	34	3,179
当期末残高	13,616	20,005	96	20,102	3,404	45,000	25,868	74,272	663	107,327

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他有 価証券評 価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	3,536	-	3,536	4	107,689
当期変動額					
剰余金の配当					8,964
当期純利益					12,080
自己株式の取得					0
自己株式の処分					64
新株予約権の行使					-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,679	-	1,679	-	1,679
当期変動額合計	1,679	-	1,679	-	4,858
当期末残高	5,216	-	5,216	4	112,548

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
子会社株式及び関連会社株式については、移動平均法による原価法
その他有価証券
市場価格のない株式等以外のものについては、時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法
2. デリバティブの評価基準及び評価方法
主として時価法
3. 棚卸資産の評価基準及び評価方法
主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
4. 固定資産の減価償却の方法
 - (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
定率法によっております。
なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。
建物 15～50年
機械及び装置 12～17年
 - (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
定額法によっております。
なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。
 - (3) リース資産
所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっております。
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。
6. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 製品保証引当金
販売後に不具合等が確認された特定の一部製品・商品等について、その不具合によるクレーム等で当社に対して請求可能性がある見込額を計上しております。
 - (3) 賞与引当金
従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
 - (4) 役員賞与引当金
役員の賞与の支給に備えるため、会社が定める算出方法にて当事業年度に負担すべき額を計上しております。
 - (5) 退職給付引当金
従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

7. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下の通りであります。

(1) 商品の販売

当社では、主に壁装材、床材、ファブリック等の内装材の販売を行っております。これら商品の支配が顧客に移転した時点で、当該商品と交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品の国内の販売において、出荷時から当該商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。一部の内装材の販売については、当社で在庫を持たず、他の当事者により商品が提供されるように手配することが履行義務であり、代理人として取引を行っていると判断しております。代理人に該当すると判断した取引については、他の当事者が提供する商品と交換に受け取る額から当該他の当事者に支払う額を控除した純額を収益として認識しております。また、取引価格については、顧客と約束した対価から販売手数料等を控除した金額で算定しています。なお、取引の対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

(2) 工事契約

当社では、内装材の施工等の請負工事契約を顧客と締結しています。当該契約については、一定の期間にわたり履行義務が充足されると判断し、履行義務の充足に係る進捗度に基づき収益を認識しております。進捗度については、期末日時点の発生工事原価を工事完了までの見積工事原価と比較することによって測定しております。ただし、工期がごく短い一部の取引に関しては、完全に履行義務を充足した時点で当該収益を認識しております。なお、約束された対価は履行義務の充足時点から概ね6ヶ月以内に支払を受けており、対価の金額に重要な金融要素は含まれておりません。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
短期金銭債権	1,510百万円	1,504百万円
短期金銭債務	4,786	5,781

2 偶発債務

(補修工事)

当社は、一部商品に生じた不具合について補修工事を行っております。当社はメーカーに代わり補修工事の一部を実施しておりますが、その実施割合は不確実な事項が多く、補修工事に関する当社の支払総額を合理的に見積もることは困難であります。

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	3,645百万円	3,809百万円
仕入高	13,035	17,132
営業取引以外の取引による取引高	285	154

2 固定資産売却益の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
車両運搬具	0	1
工具、器具及び備品	-	0
計	0	1

3 固定資産売却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
機械及び装置	- 百万円	0百万円
車両運搬具	3	-
計	3	0

4 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)	当事業年度 (自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)
建物	3百万円	4百万円
構築物	-	0
機械及び装置	4	0
車両運搬具	0	0
工具、器具及び備品	8	3
ソフトウェア	-	1
権利金	0	1
その他	-	5
計	16	17

5 助成金収入

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

令和5年度「物流効率化に向けた先進的な実証事業(荷主企業における物流効率化に向けた先進的な実証事業)」に係る補助金であります。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

該当事項はありません。

6 関係会社株式評価損

前事業年度(自 2024年4月1日 至 2025年3月31日)

関係会社株式評価損は当社の連結子会社であるGoodrich Global Pte. Ltd.に係るものであります。当事業年度末において、同社の経営成績及び財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく下落していることから、将来の回復可能性等を検討した結果、実質価額に基づき関係会社株式評価損を計上しております。なお、関係会社株式評価損は連結決算において消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

当事業年度(自 2025年4月1日 至 2026年3月31日)

関係会社株式評価損は当社の連結子会社であるGOODRICH GLOBAL LIMITEDに係るものであります。当事業年度末において、同社の経営成績及び財政状態の悪化により株式の実質価額が著しく下落していることから、将来の回復可能性等を検討した結果、実質価額に基づき関係会社株式評価損を計上しております。なお、関係会社株式評価損は連結決算において消去されるため、連結財務諸表に与える影響はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

市場価格のない株式等の貸借対照表計上額

(単位:百万円)

区分	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
(1) 子会社株式	14,664	15,413
(2) 関連会社株式	37	37
計	14,702	15,450

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2025年3月31日)	当事業年度 (2026年3月31日)
繰延税金資産		
商品評価損	251百万円	224百万円
賞与引当金	869	932
貸倒引当金	17	12
減価償却費	591	602
関係会社株式評価損	5,308	5,390
退職給付引当金	1,912	1,895
投資有価証券	480	465
その他	1,499	1,476
繰延税金資産小計	10,929	10,999
評価性引当額	5,628	5,728
繰延税金資産合計	5,301	5,270
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	1,620	2,383
その他	333	307
繰延税金負債合計	1,953	2,690
繰延税金資産の純額	3,347	2,579

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度及び当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表「注記事項(企業結合等関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報については、財務諸表「注記事項(重要な会計方針) 7. 収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形固定資産	建物	27,239	313	167	707	27,385	19,467
	構築物	832	6	33	15	806	696
	機械及び装置	9,356	217	187	430	9,386	7,417
	車両運搬具	475	73	20	60	528	416
	工具、器具及び備品	3,758	362	223	274	3,897	3,047
	土地	13,320	-	77	-	13,242	-
	リース資産	4	-	-	0	4	3
	建設仮勘定	16	25	6	-	35	-
	計	55,005	999	718	1,487	55,286	31,049
無形固定資産	ソフトウェア	6,281	615	91	433	6,805	5,400
	その他	76	-	-	0	76	6
	計	6,357	615	91	433	6,881	5,407
投資その他の資産	投資不動産	8,041	179	2	64	8,218	3,242
	計	8,041	179	2	64	8,218	3,242

(注) 「当期首残高」及び「当期末残高」については、取得価額にて記載しております。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	56	6	24	38
製品保証引当金	112	-	11	100
賞与引当金	2,843	2,961	2,843	2,961
役員賞与引当金	95	93	95	93

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
買取手数料	無料
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合には、日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社のホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりです。 https://www.sangetsu.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定による請求をする権利、株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第73期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）2025年6月17日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

2025年6月17日関東財務局長に提出

(3) 半期報告書及び確認書

（第74期中）（自 2025年4月1日 至 2025年9月30日）2025年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

2025年6月19日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）に基づく臨時報告書であります。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書及び確認書

2026年6月16日関東財務局長に提出

事業年度（第73期）（自 2024年4月1日 至 2025年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書及び確認書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2026年6月16日

株 式 会 社 サ ン ゲ ッ
取 締 役 会 御 中

有限責任監査法人トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員	公認会計士	増見 彰 則
業 務 執 行 社 員		
指定有限責任社員	公認会計士	杉 浦 野 衣
業 務 執 行 社 員		

< 連結財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツ及び連結子会社の2026年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の販売に関する収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>会社グループは、国内外において壁装材、床材及びファブリック等のインテリアに関連する商材を主力とした企画、販売及び施工を行い、壁紙については製造機能も有していると共に、国内においては門扉、フェンス、テラス等のエクステリア商品の販売、施工を行っている。注記事項（セグメント情報等）に記載の通り、当連結会計年度における売上高206,441百万円のうち、国内インテリア事業の外部顧客への売上高は164,102百万円と当連結会計年度の売上高のうち重要な割合を占めている。また、【注記事項】（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4．会計方針に関する事項（5）重要な収益及び費用の計上基準に記載の通り、会社グループの収益は商品及び製品の販売、工事契約の2種類があるが、当該売上高の大半が株式会社サンゲツの商品の販売に係る売上高により構成されている。</p> <p>会社は常時約12,000点の商品を在庫し販売しており、取り扱い商品種類・点数が多数にわたっている。商品は主として各地区のロジスティクスセンターから各顧客宛に出荷され、当該出荷時点において会社は収益を認識している。</p> <p>会社の商品販売に関する業務プロセスについては、複数のITシステムを通じて処理されており、各ロジスティクスセンターにおける出荷はWMS（Warehouse Management System）に登録された後、基幹システム内の会計モジュールに自動連携されることにより売上が計上されている。一方で、会計モジュールに決算整理仕訳等を直接手入力するプロセスも存在し、当該プロセスも商品売上の計上額に影響を与える。</p> <p>商品の売上計上にかかる一連の商品販売に関する業務プロセスでは日々多数の出荷に基づく売上計上がITシステムを通じて処理されており、ITシステムへの依存度が高く各ITシステムが果たす役割の重要性が高いため、関連するITシステムの運用に問題が生じた場合には財務報告へ与える影響が重要となる可能性がある。また、売上高は経営者及び財務諸表利用者が重視する指標の一つであり財務諸表項目の中でも特に重要である。そのため、当監査法人は売上高の実在性について、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、当該監査上の主要な検討事項を検討するにあたり、主として以下の手続きを実施した。</p> <p>（1）内部統制の評価</p> <p>○ 当監査法人内のIT専門家を関与させ、以下の内部統制の整備及び運用状況の有効性を評価した。</p> <ul style="list-style-type: none"> 商品販売に関する業務プロセスに使用されているITシステムについて、開発と変更管理、セキュリティ管理、運用管理、サービスレベル管理等のIT全般統制の整備及び運用状況の有効性を質問及び文書の閲覧等を通じて評価した。 ITシステム間のインターフェースに関するIT業務処理統制について、当監査法人内のIT専門家を利用して仕様書等の閲覧、関連システムより抽出したデータの整合性の確認等を行うことで、整備及び運用状況の有効性を評価した。 商品売上計上に関して会社が構築した内部統制である販売プロセスを理解し、関連する内部統制の整備及び運用状況の有効性を質問及び文書の閲覧等を通じて評価した。 <p>（2）商品売上取引の検証</p> <p>○ 支社等毎に予算実績比較分析及び売上高の推移分析を行った。</p> <p>○ 通常の商品販売に関する業務プロセスを経ない会計モジュールに対して直接起票された売上計上仕訳について、その合理性を検討した。</p> <p>○ 一定の抽出基準を監査人独自に設定し、該当する取引を抽出し、抽出された取引に関して商品、客先の性質等のヒアリングを通じて取引内容の合理性を検討した。加えて、会計記録と売上計上の根拠となる証憑との突合を実施するとともに、必要に応じて得意先に対して取引確認状を発送しその回答結果を評価した。</p> <p>○ 主要得意先に対する商品売上について認識された債権についての入金状況の検証をするとともに、入金状況の検証が困難な商品売上について認識された債権に対しては取引確認状を発送し、その回答結果の評価を実施した。また、サンプリングにより抽出した商品売上取引について売上計上の根拠となる証憑と会計記録の突合を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、連結財務諸表の監査を計画し実施する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告

することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないとは判断した場合は、当該事項を記載しない。

<内部統制監査>

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社サンゲツの2026年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社サンゲツが2026年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査等委員会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手するために、内部統制の監査を計画し実施する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

<報酬関連情報>

当監査法人及び当監査法人と同一のネットワークに属する者に対する、会社及び子会社の監査証明業務に基づく報酬及び非監査業務に基づく報酬の額は、「提出会社の状況」に含まれるコーポレート・ガバナンスの状況等(3)【監査の状況】に記載されている。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2026年6月16日

株式会社サンゲツ
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ
名古屋事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 増見 彰 則

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 杉 浦 野 衣

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サンゲツの2025年4月1日から2026年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社サンゲツの2026年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

商品の販売に関する収益認識

監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由並びに監査上の対応については、連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（商品の販売に関する収益認識）と同一の内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査等委員会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査等委員会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 報酬関連情報 >

報酬関連情報は、連結財務諸表の監査報告書に記載されている。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記の監査報告書の原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。